

飯島町都市計画マスタープラン
(素案)

令和 8 (2026) 年 3 月

飯 島 町

目 次

序章 都市計画マスタープランとは.....	1
1 計画の背景と目的.....	1
(1) 飯島町都市計画マスタープラン改訂の目的.....	1
(2) 計画目標年度.....	2
(3) 飯島町都市計画マスタープランの構成.....	2
(4) 計画対象区域.....	3
(5) 改訂にあたっての基本的視点.....	4
2 まちづくりの潮流.....	5
第1章 現況と課題.....	8
1 飯島町の現況と課題.....	8
(1) 位置・地勢.....	8
(2) 沿革.....	9
(3) 人口.....	10
(4) 産業.....	13
(5) 土地利用.....	17
(6) 地域地区.....	18
(7) 都市施設.....	19
(8) 交通.....	20
(9) 景観.....	23
(10) 災害.....	24
2 住民意向.....	25
(1) まちづくりへの満足度・重要度.....	25
(2) 町の将来像.....	26
3 都市計画上の主要課題.....	29
第2章 全体構想.....	31
1 まちづくりの基本理念.....	31
2 将来都市像.....	32
3 まちづくりの目標.....	32
4 将来人口フレーム.....	34
5 将来都市構造.....	35
(1) 将来都市構造の基本的な考え方.....	35
(2) 将来都市構造.....	38
6 分野別構想.....	39
6-1 土地利用.....	39
6-2 市街地整備.....	45
6-3 都市施設.....	47
(1) 交通体系.....	47
(2) 公園・緑地.....	51

(3) 上下水道.....	53
6－4 景観育成.....	54
6－5 都市防災.....	57
6－6 脱炭素まちづくり.....	59
第3章 地区別構想.....	61
1 地区の設定（区分の考え方）.....	61
2 飯島・田切地区.....	62
3 本郷・七久保地区.....	70
第4章 計画の実現に向けて.....	78
1 計画の推進.....	78
2 計画の進行管理.....	80

○ 数字の表示は原則として四捨五入しています。そのため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

序章 都市計画マスタープランとは

1 計画の背景と目的

(1) 飯島町都市計画マスタープラン改訂の目的

都市計画とは、「健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保」を基本理念としており、住民生活や産業、その他の様々な活動が快適で効率よく、かつ安全に営まれるように都市の発展を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成していくことを目指すものです。

市町村都市計画マスタープランは都市計画法（以下「法」という）第18条の2に基づくものであり、市町村総合計画ならびに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即した、市町村の都市計画に関する基本的な方針に位置付けられます。

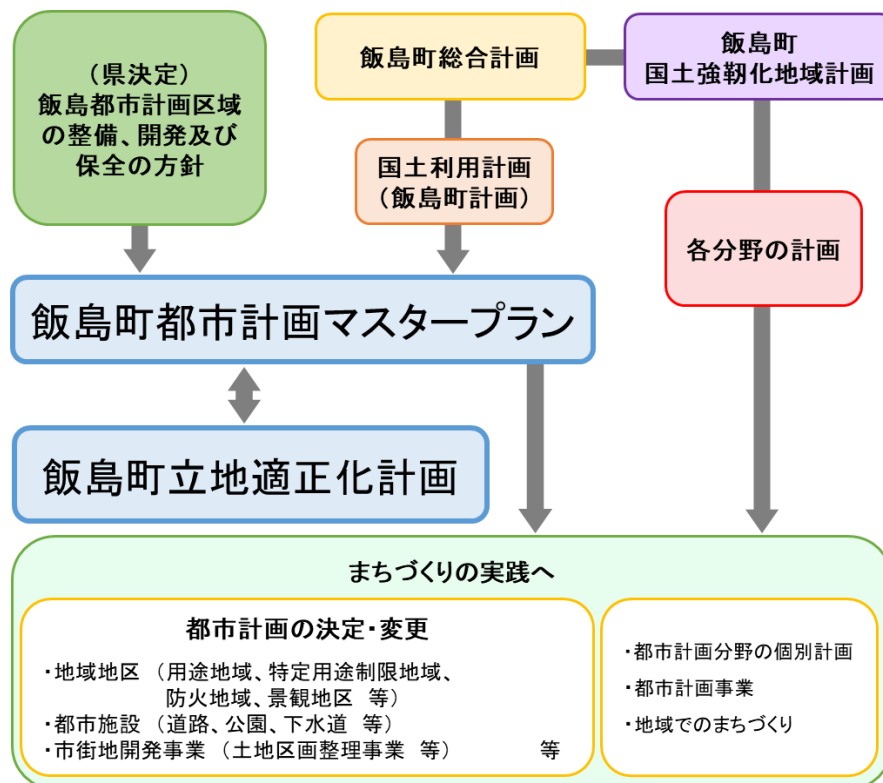
これは、住民に最も近い立場にある市町村が、住民の意見を反映したまちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、それぞれの地区のあるべきまちの姿を定めるものです。

また、法18条の2第4項に定めるとおり「市町村が定める都市計画は、この基本方針に即したものでなければならない。」としています。

飯島町は、平成15（2003）年度に「飯島町都市計画マスタープラン」を策定し、都市計画分野における指針として役割を担ってきました。策定から20年余りが過ぎましたが、その間には人口減少の到来や少子・高齢化、多くの災害や事件の発生から安心・安全への意識の高まり、持続可能な開発目標（SDGs）の理念の実現など、町民を取り巻く環境は大きく変化しています。

さらに、近年における目まぐるしい社会構造の変化や高度情報化、価値観の多様化など、町を取り巻く社会情勢の変化に対応した計画が必要となります。

そのため、「飯島町総合計画」に即した都市計画に関する基本的な方針を定め、町民と行政が一体となったまちづくりを進めるための指針として、「飯島町都市計画マスタープラン」を改訂します。



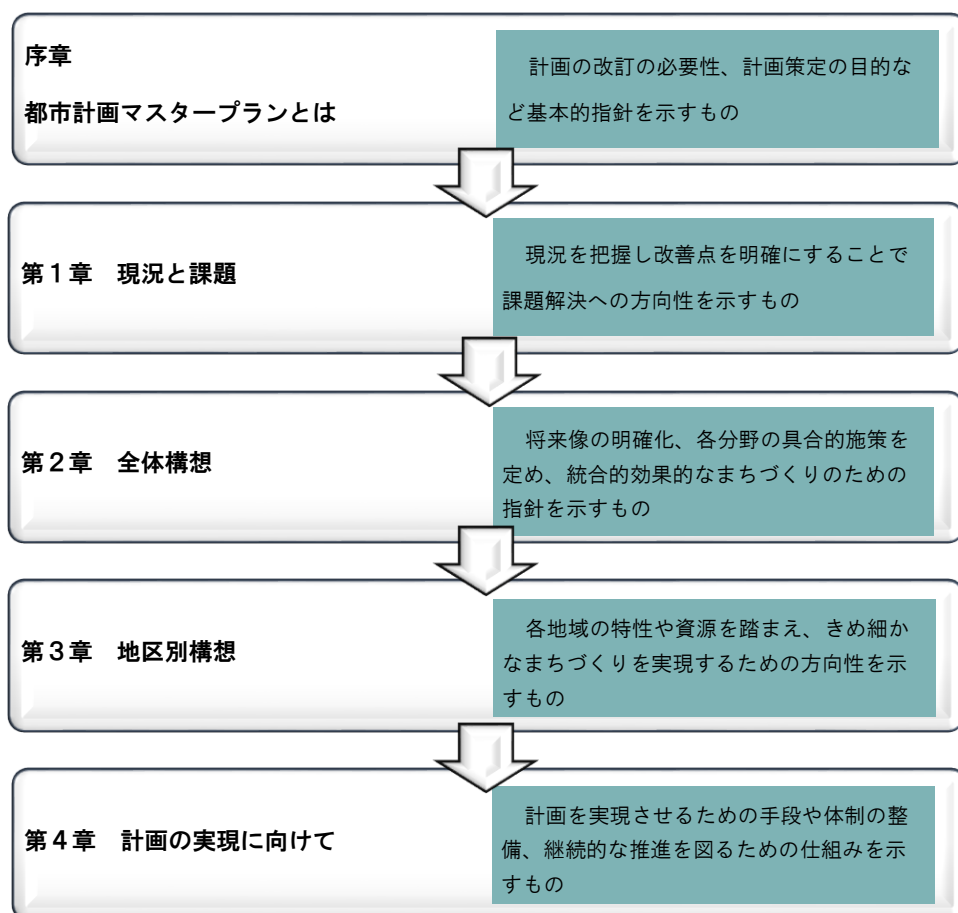
図表 1. 計画の位置づけ

(2) 計画目標年度

飯島町都市計画マスタープランは、概ね 20 年の計画期間を見込み、まちづくりの長期的な方向について示すものです。計画期間は、令和 8（2026）年度を初年度とし、概ね 20 年後の令和 27（2045）年度を目標年度とします。

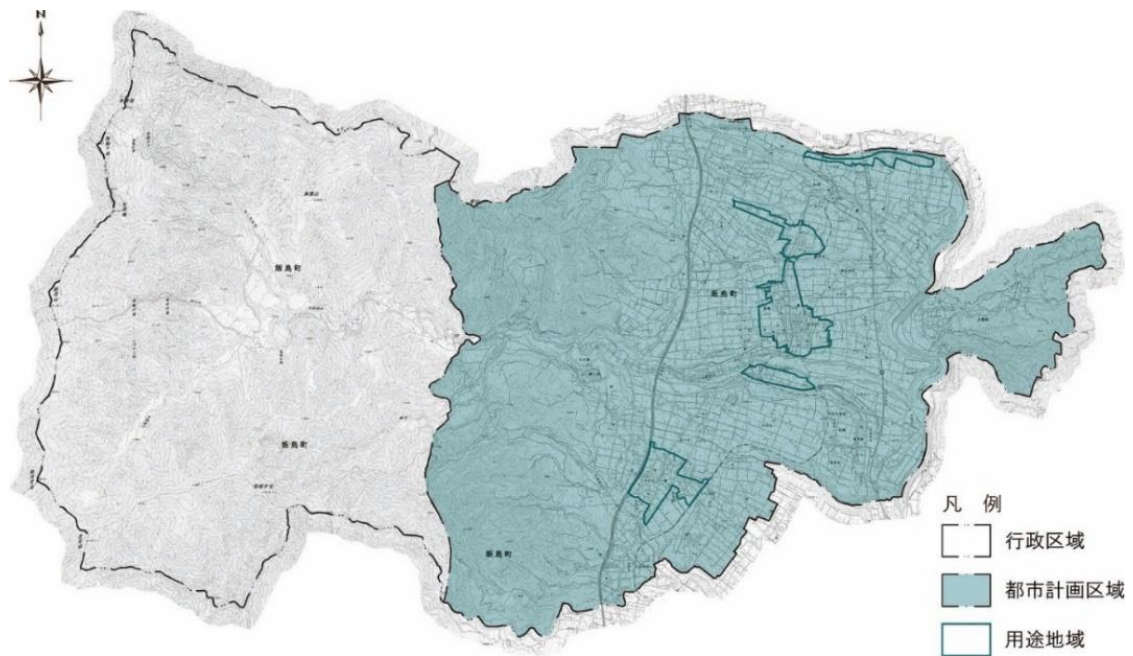
また、経済や社会の変化及び都市計画など関連する法的な更新等に伴い、必要に応じて計画の検討・見直しを行い、整合を図ることとします。

(3) 飯島町都市計画マスタープランの構成



(4) 計画対象区域

飯島町都市計画マスタープランの計画対象区域は、都市計画区域（面積 4,608ha）としますが、行政区域における自然的要素も十分に考慮します。



図表 2. 計画対象区域

(5) 改訂にあたっての基本的視点

1 社会情勢変化に対応した持続可能社会への対応

既往計画の策定当時、町の人口はすでに減少傾向にあり、財源の減少や低迷についても一定の認識を持っていました。それでも、将来の目標人口は増加することを希望し、公共施設やインフラの整備についても人口が増えることを前提とした内容としていました。

しかし、現実には人口減少と少子・高齢化が今後も進行することが見込まれており、拡大路線で事業を推進することは困難な状況となっています。

このため、今後は「持続可能な社会の実現」を目指した政策へと移行し、既存の社会基盤を効率的に活用しながら、限られた財源を最大限に生かしていく必要があります。人口減少や高齢化といった現実にしっかりと向き合い、地域の特性を活かした新たな発展を図ることとし、計画の内容を柔軟に見直していくこととします。

2 リニア中央新幹線等の地域発展の新たな要素への対応

リニア中央新幹線の開業は、地域の交通利便性を飛躍的に向上させるだけでなく、企業の立地促進や雇用の拡大、観光資源の活用など、多方面での地域発展をもたらす起爆剤として大きな期待を集めています。

本町においても、首都圏や中京圏とのアクセスが劇的に改善されることから、人の流れが活性化し、企業の進出意欲が高まるとともに、地元の若者の雇用機会が増えることを期待しています。

また、観光面においても、アクセスの良さを活かして地域の自然や文化資源を訪れる観光客の増加が見込まれ、地域経済の活性化につながる可能性が高まっています。

三遠南信自動車道を含めたリニア長野県駅までの広域交通の強化と、地域内交通の円滑化など、開業による地域振興を見据え、将来都市構造に明確に位置付けていくこととします。

3 都市防災施策の拡充

近年、多くの自然災害が発生しており、その頻発化や激甚化が顕著になっています。特に、台風や豪雨、地震などが続発し、国民の生活に大きな影響を与えています。

このような状況の中で、町民の防災意識が高まり、地域全体での防災対策の重要性が改めて認識されています。災害への備えや迅速な対応が求められる中、町の防災計画などとの整合を図りながら、都市防災に関する施策を示していくこととします。

4 実現性高く効果的な事業へ結びつく計画

近年、町の都市計画は具体的な事業に結びついていない状況が続いています。リニア中央新幹線などの大型公共事業が、町民の生活環境に与える影響や、持続可能でコンパクトなまちづくりを見据えた上で、土地利用規制や公園・道路などの都市施設整備を推進する必要があります。

そこで、国や県などの関係機関に対して、町の都市計画の方向性を明確に示すことで、円滑な事業推進につなげていくこととします。

2 まちづくりの潮流

1 進む人口減少と少子高齢社会

日本は、急速に進行する少子高齢化と人口減少に直面しています。令和2（2020）年の国勢調査によると、総人口は1億2,614万6千人となり、国勢調査開始以来、初めて減少に転じた平成27（2015）年と比較すると、94万9千人の減少となっています。この現象は地域経済や社会構造に大きな影響を及ぼしはじめており、出生率の低下や高齢者の増加により全体の人口が減少し、特に地方においては若年層の流出による人口減少が深刻化しています。その結果、過疎化や地域社会の空洞化が進み、地域コミュニティの衰退や公共サービスの維持が困難になるなど、多くの課題が生じています。

これらの課題に対処するため、拡散した都市をコンパクトにまとめて都市の活力を維持することを目指し、都市再生特別措置法が改正されました。この法改正では、規制緩和や税制優遇などの支援措置を通じて民間投資を誘導し、都市機能の向上や産業振興を図ることで、大都市圏や地方都市の活力を引き出すことを目指しています。また、都市部への企業誘致や新規事業の創出を促進し、地域の経済基盤を強化する取り組みも進められています。

さらに、地方創生の観点からは、若者や子育て世代が安心して暮らせる環境整備や雇用機会の創出を進めることで、地方への定住を促進する施策が展開されています。その中で、効率的で持続可能な都市運営を実現する「集約型都市構造」の導入が注目されています。これは、都市機能を特定のエリアに集めることで、インフラ整備や公共サービスの提供を効率化し、住民同士の交流を促進して地域の活性化を図る取り組みです。こうした施策を通じて、持続可能な社会の実現を目指しています。

2 地域コミュニティの活性化と住民自治の強化

地域コミュニティの活性化は、住民同士のつながりを強化し、地域の課題解決に向けた協力を促すために重要です。住民が主体となる活動が推進され、自治会や地域団体の役割が見直されています。特に、地域資源の有効活用など、地域の特性に応じた自主的な取組が評価されています。

また、地域住民の意見を政策に反映させるため、住民参加型のまちづくりが求められています。地域の魅力を発信するための交流活動を通じて、地域に対する愛着や誇りが育まれ、住民自治の意識も高まっていきます。このように地域コミュニティの活性化を通じて住民の生活満足度を向上させることで、住みよい地域社会が形成され、持続可能な地域の発展に寄与することが期待されています。

3 災害に強く、復旧・復興しやすいまちづくりの推進

近年、日本では地震や台風、豪雨などの自然災害が頻発しています。長野県においては南海トラフ巨大地震、東海地震や首都直下地震といった大規模災害の発生が危惧されています。さらに、地球温暖化の影響による気候変動は、豪雨や台風の規模を大きくし、災害の発生頻度も高めると予測されています。

こうした状況を受け、災害に強く、復旧・復興しやすいまちづくりの推進が重要な課題となっています。

災害に備えるためには、事前に最悪の事態を想定し、人命を守ることを最優先にしつつ、被害を最小限に抑えることが求められます。具体的には、公共インフラの耐震化や洪水・土砂災害対策の強化が進められており、これに加えて、災害発生後には迅速に復旧・復興できる体制の整備も重要です。被災地域への物資供給や医療支援、インフラ復旧を迅速に行うための体制を構築し、復興支援を円滑に進める必要があります。

さらに、住民や地域が防災・減災に積極的に参加することで地域コミュニティが連携し、普段から災害に備える取り組みを進めることが可能になります。これにより、災害発生時にもスムーズな対応が可能となります。このように、「強さ」と「しなやかさ」を備えた国土強靱化の構築が求められています。

4 環境にやさしく、将来も持続可能で暮らしやすいまちづくり

環境に配慮した持続可能なまちづくりが重視されており、Z E HやZ E Bの普及、再生可能エネルギーの導入、廃棄物のリサイクル促進が進められています。また、地域資源を活用したエコシステムの構築を目指し、自然環境の保全や生物多様性の確保が重要視されています。

このため、国は 2050 年までにカーボンニュートラルの達成を目指し、住民が快適に暮らせる環境を整え、将来の世代に持続可能な地域を引き継ぐことを目指しています。さらに、環境教育の強化や地域での環境保全活動の推進により、住民一人ひとりが環境意識を高め、持続可能な社会を実現するための取組が進められており、これらの取組は、地域の魅力向上や生活の質の向上にも寄与することが期待されています。

5 高度情報化とスマートシティ化の推進

高度情報化とスマートシティ化は、生活の質を向上させる上で重要な取組です。I C T（情報通信技術）を活用したインフラの整備や地域データの利活用が進展し、交通渋滞の緩和やエネルギー管理の効率化が図られています。また、行政サービスのデジタル化により、住民が手軽に情報へアクセスできる環境が整備され、地域の活性化が期待されています。

スマートシティとは、デジタル技術やデータを活用して都市の持続的な発展と住民の生活の質を向上させることを目指す概念です。具体的には、交通、エネルギー、医療、教育などの各分野で効率的かつ持続可能なサービスを提供することを目指しています。

日本は「Society 5.0」という理念を掲げており、サイバー（デジタル）空間とフィジカル（実空間）を融合させることで、社会課題の解決と経済発展を両立させながら、人間中心の社会を構築することを目指しています。この理念に基づき、データ連携基盤の構築を進め、データを活用したスマートシティの実現を推進することで、都市課題の解決や地域の活性化を図っています。さらに近年では生成A I（人工知能）の進歩により、生活の様々な場面で便利さが追求されています。

これらの取組は、持続可能な社会の実現に向けた重要な一環です。デジタル技術と連携し、より便利で快適な都市環境を創り出すことで、住民の幸福度を高めることが期待されています。

6 交通体系の再編と新しい移動手段の導入

自動車依存の進行や公共交通の衰退、さらに少子・高齢化による移動手段の確保が難しくなっている現状を受け、交通体系の再編が求められています。特に、地域住民の移動の選択肢を増やし、生活の利便性を向上させることが急務となっていることから、公共交通の充実や新たな移動手段の導入が進められています。

特に、自転車や歩行者のためのインフラ整備が重要視され、地域の交通アクセスを向上させる取組が行われています。また、地域に適した交通サービスの提供として、オンデマンド交通などの新しい移動手段の導入により地域内での移動がスムーズになり、住民の生活の質が向上するとともに、交通事故の減少や環境負荷の軽減も期待されます。そのため、公共交通の利用促進は重要なテーマとなっています。

7 地域経済の活性化と産業振興

地域経済の活性化には、地元産業の振興や起業支援が不可欠です。特に、6次産業化の推進、地域特産品のブランド化や観光資源の効果的な活用を通じて地域の魅力を高め、関係人口を増やす取組が進められています。

これに加え、地域の特性やニーズに応じた新しいビジネスモデルの開発や、企業と地域住民が協力して地域貢献活動を行うことにより、経済の循環が促進され、持続可能な地域社会の構築を目指しています。

さらに、地域経済の多様化を図るため、地域資源を最大限に活用した産業振興も重要です。こうした取組を通じて、地域の経済基盤を安定させ、住民の生活水準向上に寄与することが期待されています。産業振興による地域経済の活性化は、地域社会の持続可能な発展に欠かせない要素であり、今後も継続的な取組が求められています。

8 地方財政状況の深刻化

日本は人口減少社会を迎え、少子・高齢化の進行が今後も続くことが予想されています。人口減少に伴う地方税収の減少や高齢者向け社会保障費の増加が、地方財政に大きな負担を与えています。特に、医療や介護といった社会保障費の増加は避けられず、現在の水準を維持した場合、地方財政がさらにひっ迫することが懸念されています。

また、経済状況においては、物価上昇率の目標達成に向けた取組が続いているものの、物価上昇は不安定な状況にあります。さらに、地域によっては地価の下落が依然として課題となっており、これが地方経済の低迷を招く要因となっています。こうした状況の中で、地方自治体は厳しい財政運営を迫られる一方、持続可能な地域社会の実現に向けた施策を講じることが求められています。

例えば、地域資源を活用した新産業の育成や、デジタル技術を活用した行政効率の向上、さらには地域間連携を強化して地方創生を図ることが重要です。限られた財源の中で住民サービスの質を維持しつつ、将来にわたる持続可能な発展を目指すため、地方財政の健全化と効率的な資金活用が求められています。

第1章 現況と課題

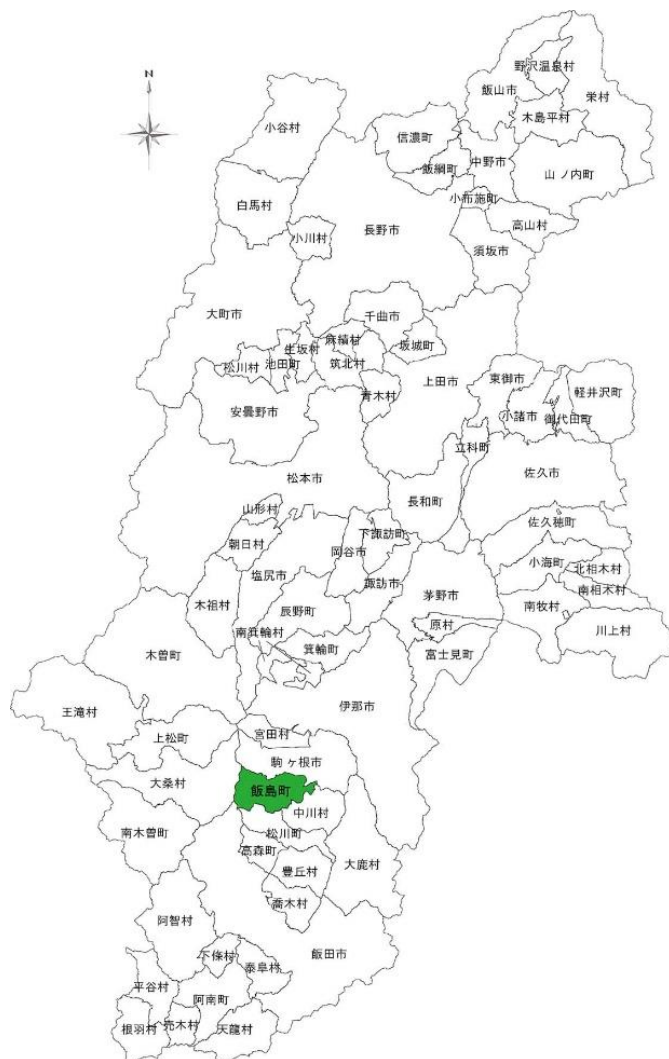
1 飯島町の現況と課題

(1) 位置・地勢

飯島町は長野県上伊那郡のほぼ中央に位置し、その大部分は天竜川右岸にあります。中央アルプス南駒ヶ岳を背に、東方に傾斜した地帯であり、天竜川、与田切川、中田切川などによって段丘が発達した地形となっています。西側の山岳地域には、南駒ヶ岳、空木岳、越百山などの3,000m級の山々が高くそびえ、連なっています。

中央アルプスと天竜川に挟まれた平坦な地域は、中田切川や与田切川などによって形成された扇状地性堆積物に覆われ、天竜川に向かって緩やかに傾斜した幅広い平坦地をつくり出しています。また、天竜川の東側は河川の浸食が進んだ山地となっており、山麓の斜面にはひな壇状に開けた日曽利地区の集落があります。

町の西側は中央アルプスを経て木曽郡大桑村に接し、東側は中川村、南側は飯田市及び下伊那郡松川町、北側は中田切川を境に駒ヶ根市に隣接しています。



図表 3. 飯島町の位置



※ 断面図は、相対的なイメージがとりやすいよう高さを2倍に強調しています。

図表 4. 地形断面図

(2) 沿革

飯島町は江戸時代に幕府の陣屋が置かれていた歴史の街です。

飯島陣屋は江戸時代初め、延宝5（1677）年に設置されたといわれており、伊那郡を中心とする幕府直轄領（天領）を支配する拠点として置られました。それ以来、幕末にいたるまで続き、明治維新以後は伊那県庁として使われていました。

伊那県は、明治4（1871）年11月に廃止されましたが、飯島町は江戸時代から明治初期に至る200年近い間、信濃の国や伊那県の政治上重要な役割を果たしていました。

図表 5. 飯島町の沿革

原始・古代	各地に集落ができる。
鎌倉時代	飯島氏の支配のもとに飯島郷の開発が進む。
江戸時代	幕府の直轄地を支配した飯島陣屋が置かれる。 この地方の政治・経済・文化の中心地として栄える。
明治8年1月23日	飯島村、石曾根村、田切村、本郷村の4か村が合併して飯島村となる。 一方、七久保耕地は同日、小平・前沢・田島・上片桐・片桐の5耕地とともに1村扱いを廃止し、合併して片桐村となる。
明治14年8月17日	片桐村は、上片桐村・片桐村・七久保村の3か村に分離し七久保村が発足する。
明治15年4月5日	飯島村から田切及び本郷が分離し、飯島村・田切村・本郷村の3か村となる。
明治22年4月1日	市町村制の施行に際し、飯島村・田切村・本郷村の3か村が合併して「飯島村」となる。「七久保村」はそのまま新村として発足する。
昭和24年4月1日	飯島村は南向村の一部日曾利を境界変更により編入する。
昭和28年2月1日	七久保村は字三林、字袴ヶ腰、字烏帽子ヶ丘の一部面積14.5平方キロメートルを境界変更により隣村上片桐村へ編入する。
昭和29年1月1日	飯島村は町制を施行し「飯島町」となる。
昭和31年9月30日	飯島町と七久保村が合併し、新「飯島町」となり現在に至る。

資料：飯島町 HP（町の歴史と歩み）

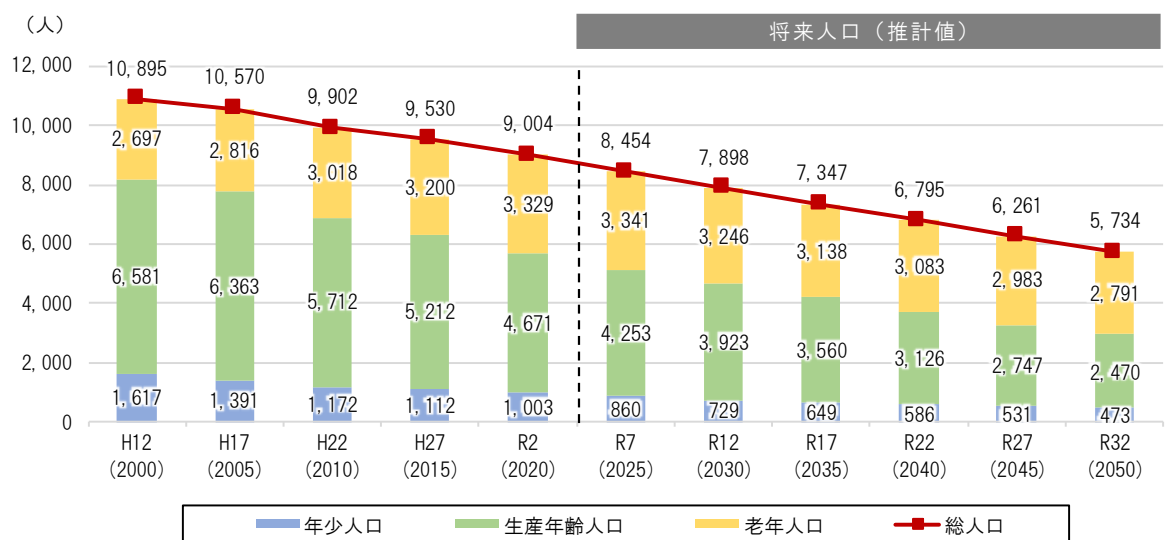
(3) 人口

①人口の推移

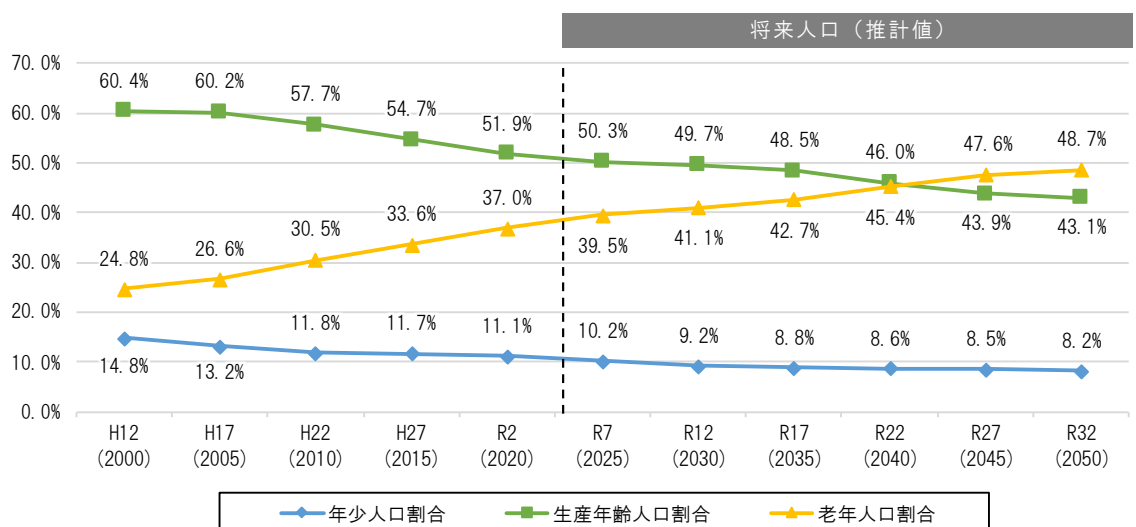
本町の人口は、平成 12 年（2000 年）には 10,895 人でしたが、令和 2 年（2020 年）には 9,004 人まで減少しています。将来的には、令和 32 年（2050 年）には約 5,700 人程度まで減少すると推測されています。

年齢 3 区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は一貫して減少しており、少子化や労働力人口の縮小が進んでいます。一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、高齢化が顕著です。

将来の推計では、令和 27（2045）年において年少人口は 531 人（8.5%）、生産年齢人口は 2,747 人（43.9%）、老年人口は 2,983 人（47.6%）となり、老年人口が生産年齢人口を上回ると推測されています。



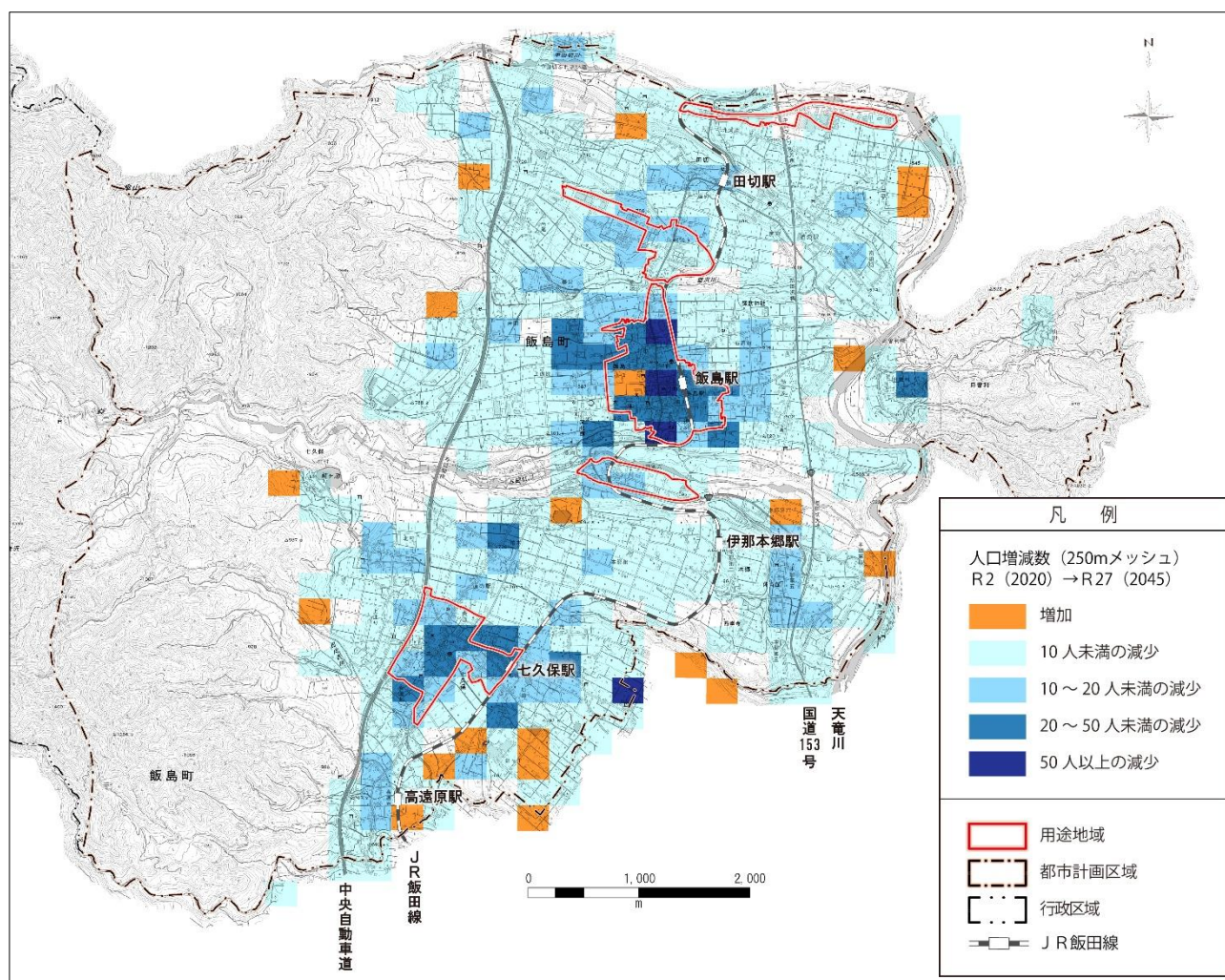
※平成 27（2015）年及び令和 2（2020）年の総人口は年齢不詳を含む。
資料：国勢調査（H12～R2）、国立社会保障・人口問題研究所「将来の地域別男女階級別人口（令和 5 年推計）」



資料：国勢調査（H12～R2）、国立社会保障・人口問題研究所「将来の地域別男女階級別人口（令和 5 年推計）」

図表 6. 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

令和2（2020）年から令和27（2045）年の人口増減数を見ると、町全体で人口減少が進行すると推測されています。特に、JR飯島駅西側やJR七久保駅西側の用途地域内での減少数が多くなっています。人口増加が予測されているエリアもありますが、その多くは用途地域外となっています。



資料：【令和2（2020）年】令和2年国勢調査「地域メッシュ統計（250mメッシュ）

【令和27（2045）年】国土数値情報「250mメッシュ別将来推計人口（R6国政局推計）」

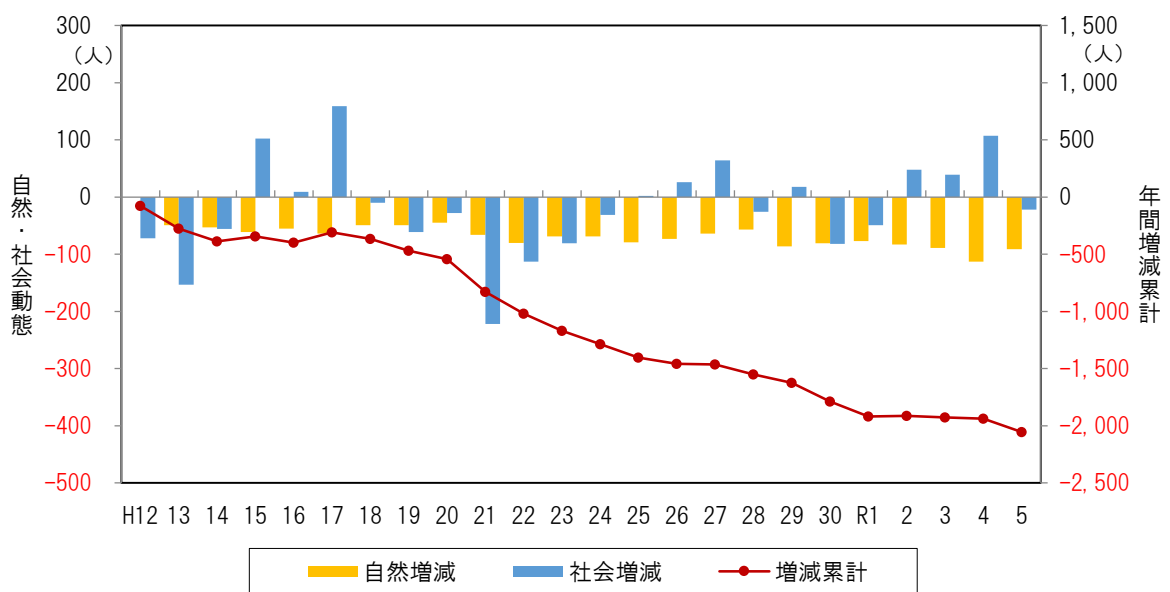
図表 7. 人口増減数の推移（令和2（2020）年 → 令和27（2045）年）

②人口動態

平成 12（2000）年から令和 6（2024）年までの人口動態をみると、自然増減は一貫してマイナス傾向であり、出生数より死亡数が上回る自然減が長期的に続いています。特に、年々自然減の幅が大きくなっており、令和 4（2022）年には過去最大の 113 人減を記録しています。

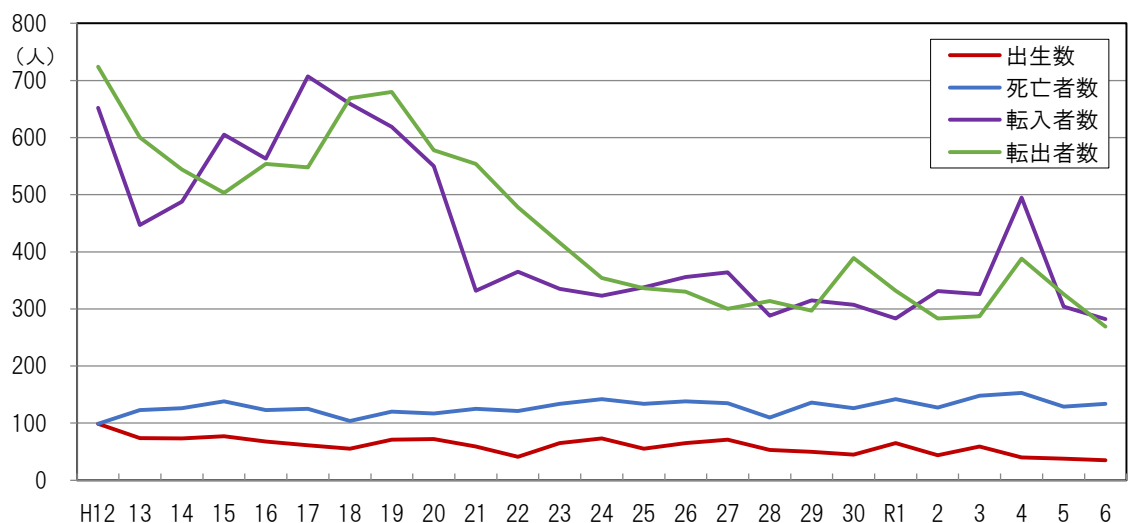
社会増減は年によって変動が大きく、平成 15（2003）年や平成 17（2005）年には大幅な増加がある一方で、平成 21（2009）年、平成 22（2010）年には 100 人以上の社会減が生じた年が確認できます。

平成 25（2013）年以降は社会増となる年もあるものの、全体としては転出超過が続き人口流出傾向にあり、24 年間の人口増減の累計減少数は 2,145 人に達しています。



資料：毎月人口異動調査

図表 8. 人口動態の推移



資料：毎月人口異動調査

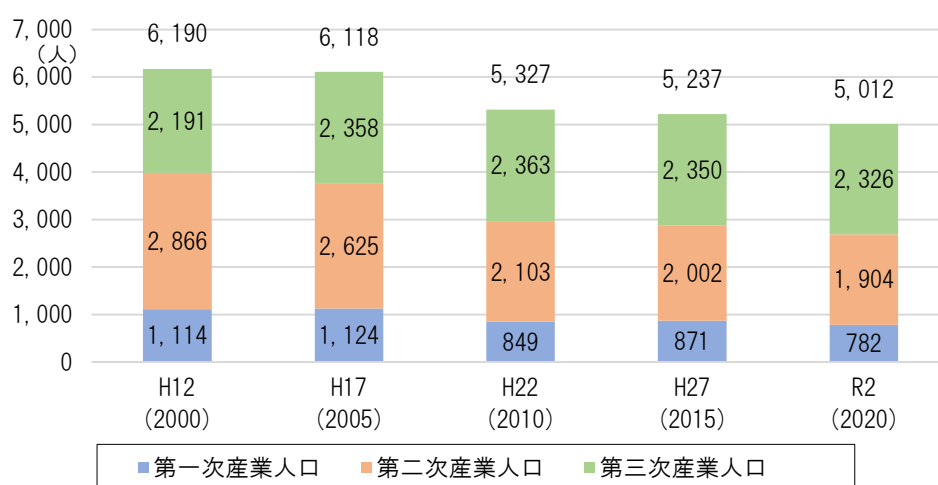
図表 9. 自然・社会動態の推移

(4) 産業

①産業別人口

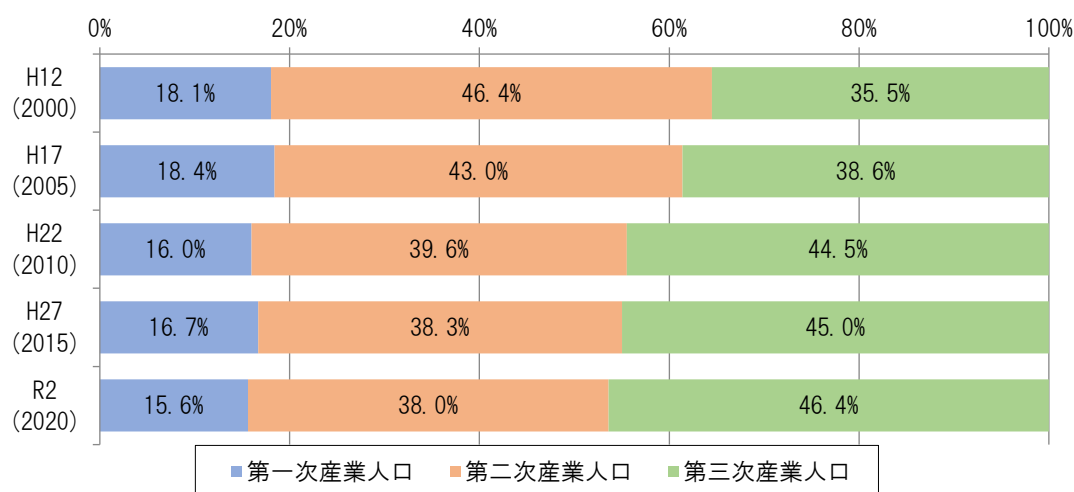
産業別人口の推移をみると、平成 12（2000）年から令和 2（2020）年の 20 年間で、およそ 2 割の減少となっています。産業の 3 区分別にみると、第一次産業人口および第二次産業人口は減少傾向にある一方で、第三次産業人口は平成 17（2005）年まで増加し、それ以降は横ばいで推移しています。

構成比の推移をみると、第二次産業人口は平成 17（2005）年までは最も多くを占めていましたが、平成 22（2010）年以降は第三次産業人口がそれを上回っています。第一次産業人口は緩やかに減少しつつも、概ね一定の水準を維持しています。



資料：国勢調査

図表 10. 産業 3 区分別人口の推移



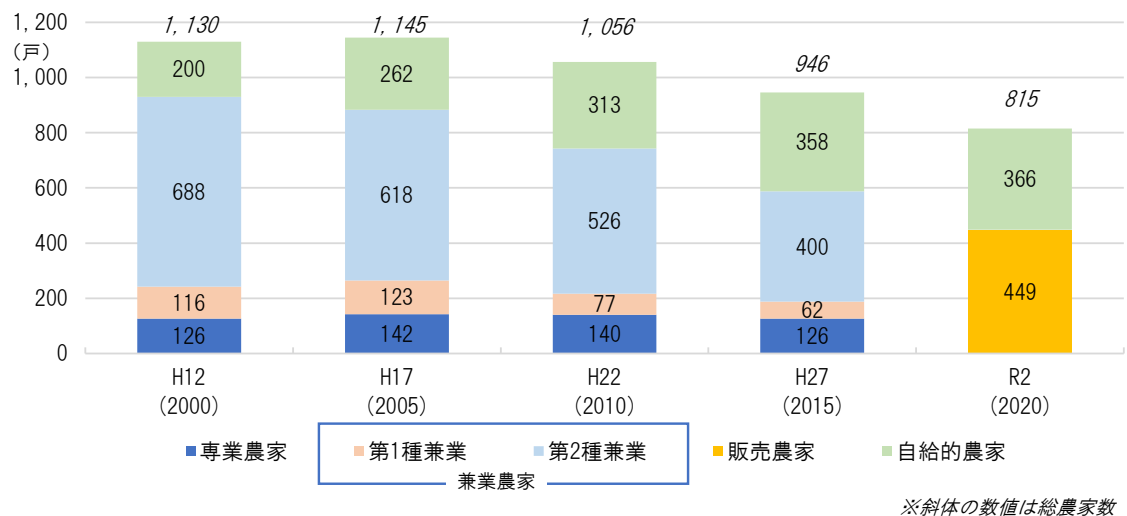
資料：国勢調査

図表 11. 産業 3 区分別人口構成比の推移

②農業

平成 12（2000）年と令和 2（2020）年の農家数の推移を比較すると、総農家数は約 3 割の減少となっており、特に販売農家（専業農家及び兼業農家）は半減しています。一方で、自給的農家は 1.8 倍にまで大幅に増加しています。

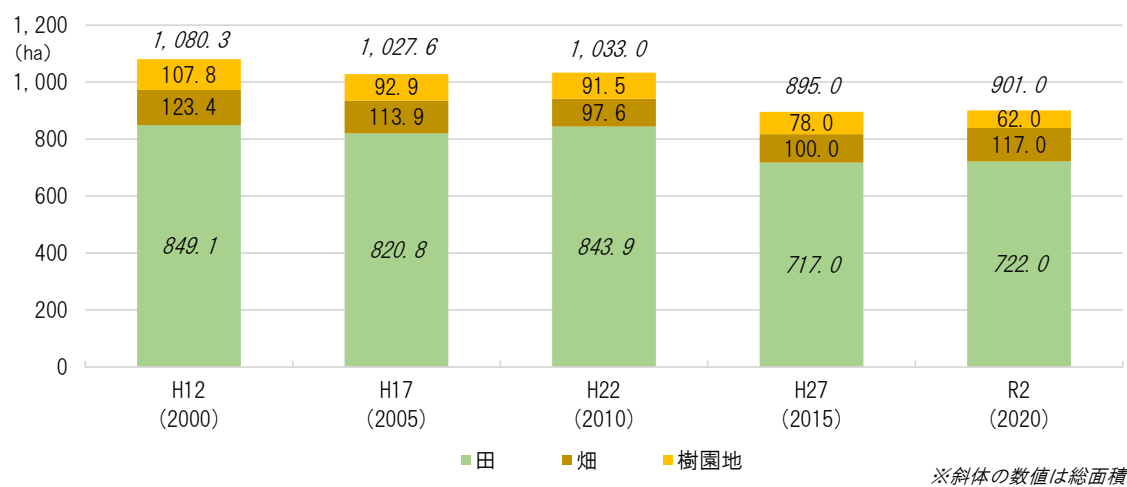
また、経営耕地面積も減少傾向にあり、特に樹園地は 20 年間で約 4 割の減少となっています。



※令和 2（2020）年より専業兼業別調査が廃止

資料：農林業センサス

図表 12. 農家数の推移



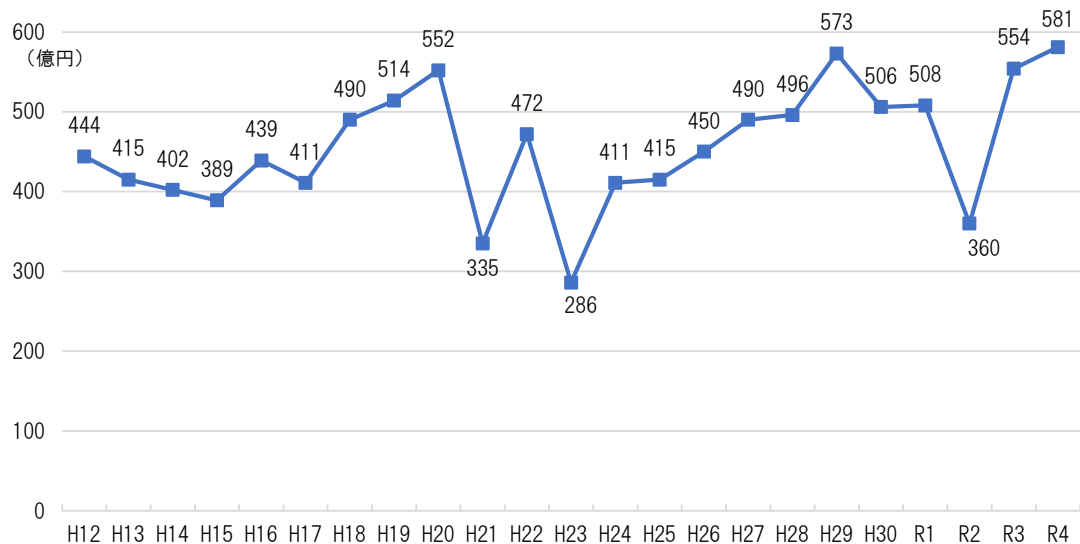
資料：農林業センサス

図表 13. 経営耕地面積の推移

③工業

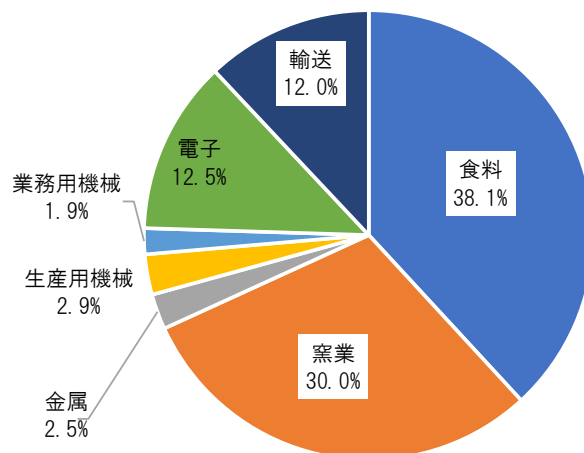
平成 12（2000）年以降の製造品出荷額は、年によって増減が見られるものの、全体として上昇傾向にあります。平成 12～15 年はやや減少しましたが、平成 16～20 年には増加し、平成 21 年及び平成 23 年に一度大幅に減少しました。その後も増減を繰り返しつつ、令和 4（2022）年には 581 億円となり、過去 20 年間に於いて最高水準に達しています。

中分類別構成比を見ると、食料が 38.1%、窯業が 30.0%と大半を占めています。



資料：工業統計書、経済センサス・活動調査（製造業）

図表 14. 製造品出荷額等の推移



資料：工業統計書、経済センサス・活動調査（製造業）

図表 15. 産業中分類別製造品出荷額等の構成比（令和 4（2022）年）

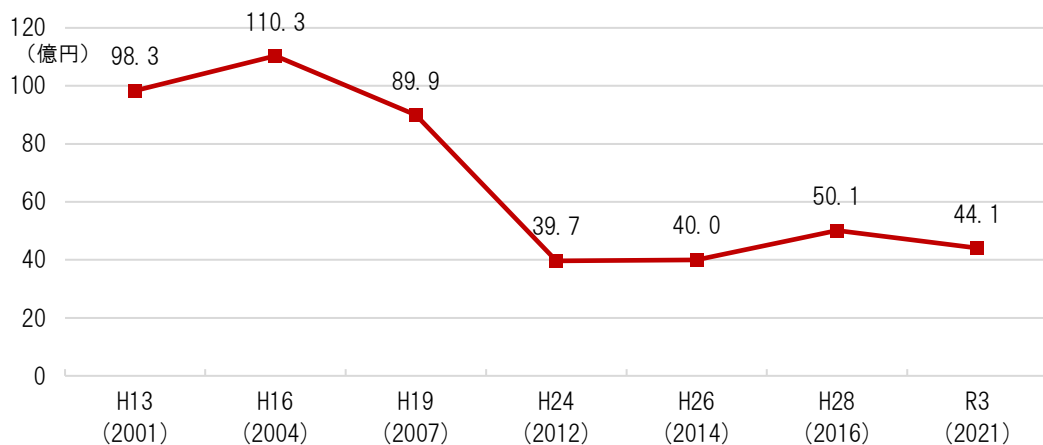
④商業

平成 13 (2001) 年から令和 3 (2021) 年までの年間商品販売額の推移を見ると、平成 19 (2007) 年まではおおむね 100 億円前後で推移していましたが、平成 24 (2012) 年以降は半減し、以後は約 40～50 億円程度で横ばいとなっています。

令和 3 (2021) 年度の南信地域における商圈構造では、飯島町は駒ヶ根市の一次商圈、伊那市の二次商圈に位置しています。平成 30 (2018) 年までは伊那市の三次商圈に位置していましたが、現在は二次商圈として取り込まれています。

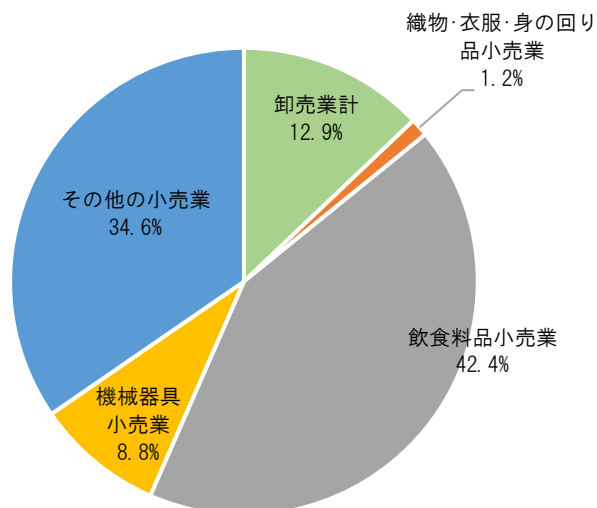
地元滞留率は経年的に 5 %未満で推移しており、令和 3 年度は 4.4%となっています。

また、令和 3 (2021) 年の産業中分類別商品販売額の構成比を見ると、飲食料品小売業が 42.4%と最も多く、次いでその他の小売業が 34.6%となっています。



資料：商業統計調査、経済センサス

図表 16. 年間商品販売額の推移



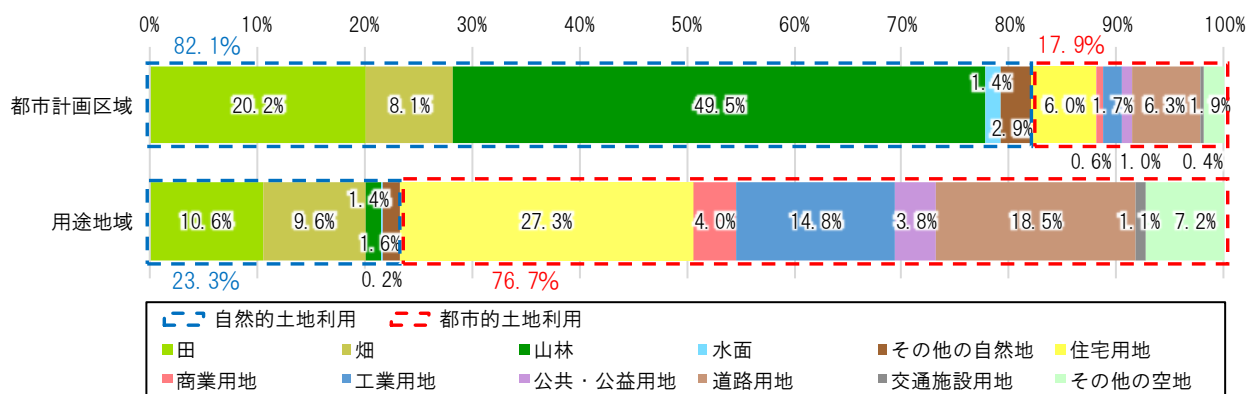
資料：経済センサス

図表 17. 産業中分類別年間商品販売額の構成比（令和 3 (2021) 年）

(5) 土地利用

本町の土地利用の現況をみると、都市計画区域内（4,608ha）のうち、農地（田・畑）や山林などの自然的土地利用の面積は全体の82.1%を占めています。

また、用途地域内では、都市的土地利用の面積は全体の76.7%を占めており、そのうち宅地（住宅用地・商業用地・工業用地）は46.1%となっています。自然的土地利用の面積は23.3%で、そのうち農地が20.1%残存しています。



資料：都市計画基礎調査（R2）

図表 18. 土地利用面積構成比



資料：都市計画基礎調査（R2）

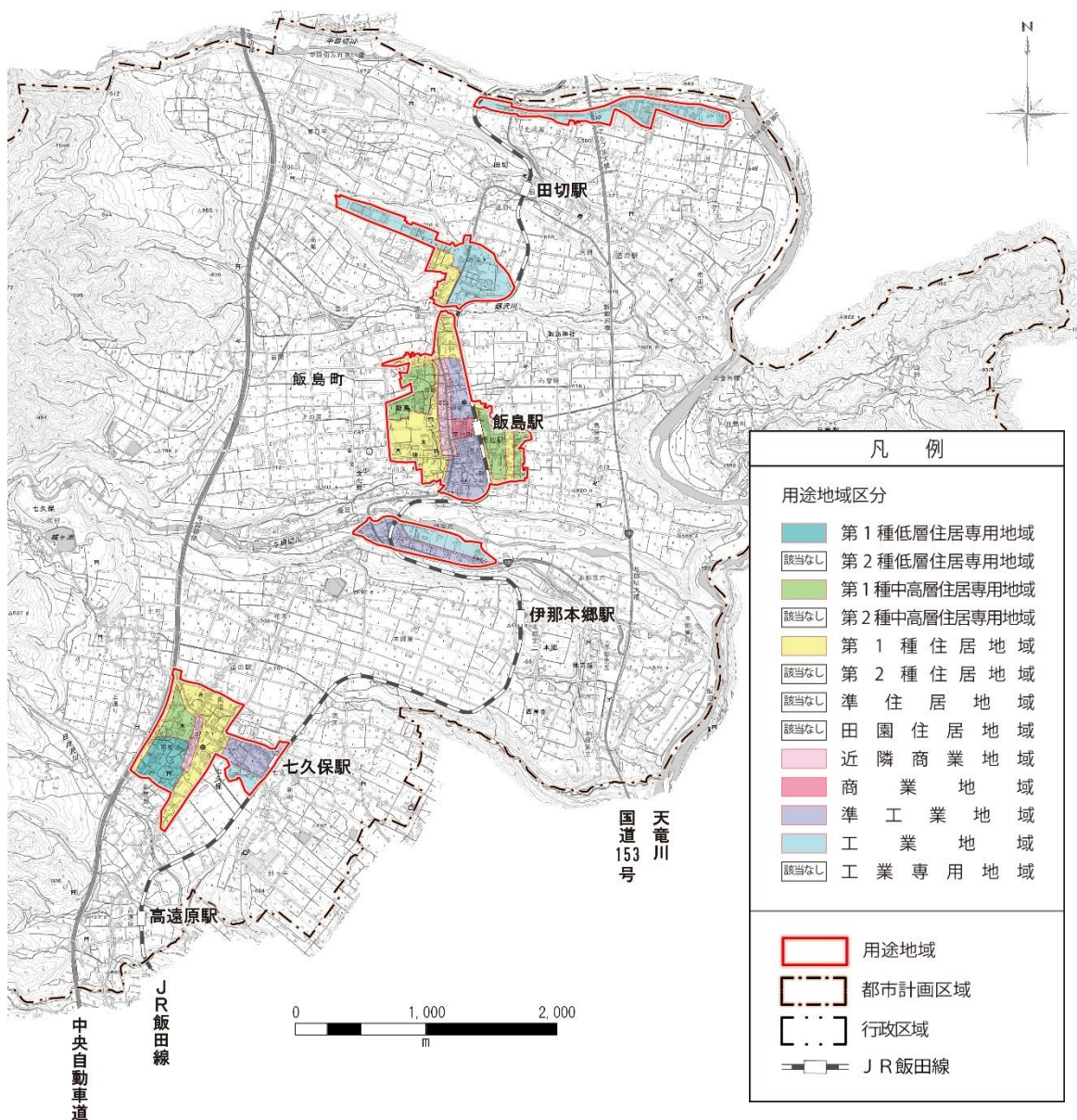
図表 19. 土地利用現況図

(6) 地域地区

本町の地域地区は、用途地域が定められています。

用途地域は、昭和 54 (1979) 年 3 月 1 日に当初決定され、平成 7 (1995) 年 9 月 29 日に用途地域区分の細分類による変更決定が行われ、全 7 種類 (総面積 218ha) が指定されています。用途地域の面積は、都市計画区域面積 (4,608ha) の 4.7% を占めています。

また、特定用途制限地域については、令和 8 (2026) 年 3 月に都市計画決定が行われる予定で、範囲は飯島町役場から伊那中部広域農道沿道までとなります。



資料：飯島町都市計画図

図表 20. 用途地域の指定状況

(7) 都市施設

都市計画道路は、昭和 55（1980）年に 7 路線、平成 9（1997）年に 2 路線が都市計画決定されており、9 路線（総延長 14,890m）となっています。令和 7 年 3 月時点の改良済延長は 500 m（改良率 3.36%）、概成済延長は 2,400m となっています。長野県全体の平均改良率 50.23% に対して、本町の都市計画道路の改良率は低い状況にあり、都市計画道路のあり方の見直しや計画的な整備の推進が求められています。

都市計画公園は、地区公園として与田切公園が 1 箇所のみ都市計画決定されており、平成 9（1997）年に事業が完了しています。その他に都市公園はありません。

その他の都市施設として、公共下水道（301ha）、汚物処理場（1.2ha）、ごみ焼却場（2.5ha）が計画決定されています。

図表 21. 都市施設の決定状況

決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間	備考
	都市計画道路			
昭和55年 4月 3日	飯島 1 号線	延長約1,140m 幅員16m		
	飯島 2 号線	延長約1,210m 幅員12～16m 駅前広場 約2,500㎡	平成7年～平成14年	約350m
	飯島 3 号線	延長約480m 幅員16m		
	飯島 4 号線	延長約4,290m 幅員12～16m	平成7年～平成14年	約150m
	飯島 5 号線	延長約1,040m 幅員14m		
	飯島 6 号線	延長約420m 幅員12m		
	飯島 7 号線	延長約1,040m 幅員12m		
平成 9年 7月10日	伊南バイパス線	延長約4,380m 幅員24.5～28.0m	平成16年～	
	飯島 8 号線	延長約890m 幅員16m		
	都市計画公園			
昭和56年10月19日	与田切公園	地区公園 5.8ha	昭和56年10月19日 ～ 平成9年4月1日	整備済
	公共下水道			
平成 6年 7月13日	飯島町公共下水道	計画面積 174ha		
平成15年 8月27日		計画面積 299ha		
平成21年12月 9日	飯島処理区 七久保処理区	計画面積 301ha 202ha 99ha		
	汚物処理場			
昭和55年 9月20日	伊南行政組合衛生センター	面積 1.2ha		※
	ごみ焼却場			
平成27年 1月23日	上伊那クリーンセンター	面積 2.5ha		※

資料：都市計画基礎調査

※計画決定のみで飯島町に施設は存在しない。

(8) 交通

①自動車交通量

主要道路の平日 24 時間交通量を見ると、南北方向では中央自動車道が 25,693 台/24h と最も多く、次いで（主）飯島飯田線及び伊那中部広域農道が 10,000 台/24h を超えています。国道 153 号（伊南バイパス）は 9,317 台/24h となっており、市街地を通過する国道 153 号の区間では 2,820 台/24h にとどまっています。

一方、東西方向では、（主）伊那生田飯田線（バイパス）が 2,842 台/24h、（一）飯島停車場日曾利線が 2,229 台/24h となっています。



資料：令和3年度全国道路・街路交通情勢調査、令和4年度駒ヶ根市調査

図表 22. 主要道路の自動車断面交通量（平日 24 時間）

②公共交通

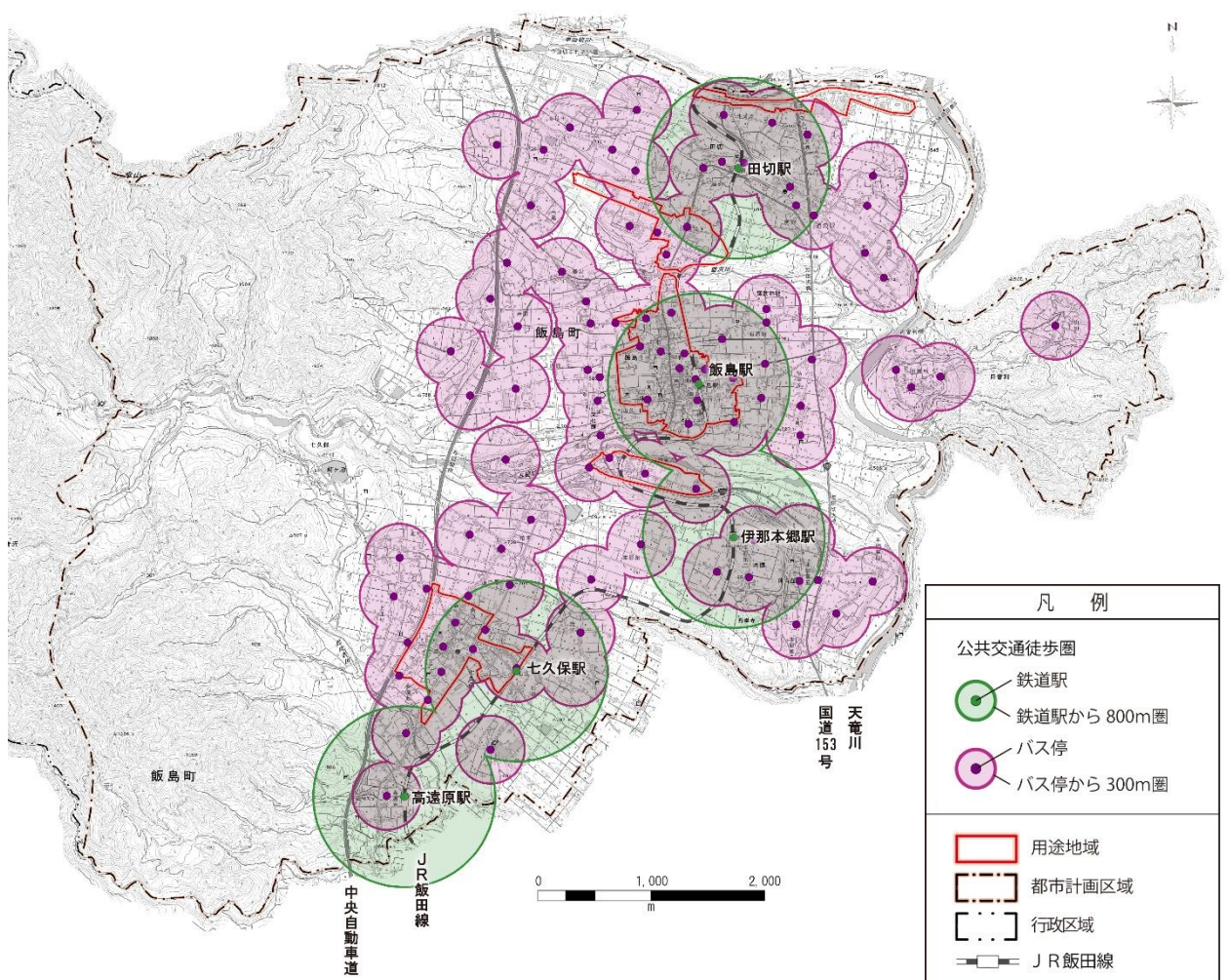
1) 通行エリア

鉄道はＪＲ飯田線が運行しており、町内には田切駅、飯島駅、伊那本郷駅、七久保駅、高遠原駅の５駅があります。

バスは、生活交通の確保と利便性の向上を目的として「いいちゃんバス」が平成 21（2009）年より運行されています。路線は、地域線（南部区域・北部区域）と、駒ヶ根市の昭和伊南総合病院からＪＲ飯島駅を結ぶ病院線で構成されています。

地域線（南部区域・北部区域）は、予約のあるバス停のみを運行するデマンド方式、病院線は一部停留所を除き予約不要の定時・定路線方式で運行されています。

用途地域内のほぼ全域が公共交通徒歩圏※となっています。



資料：国土数値情報、都市計画基礎調査（Ｒ７）ほか

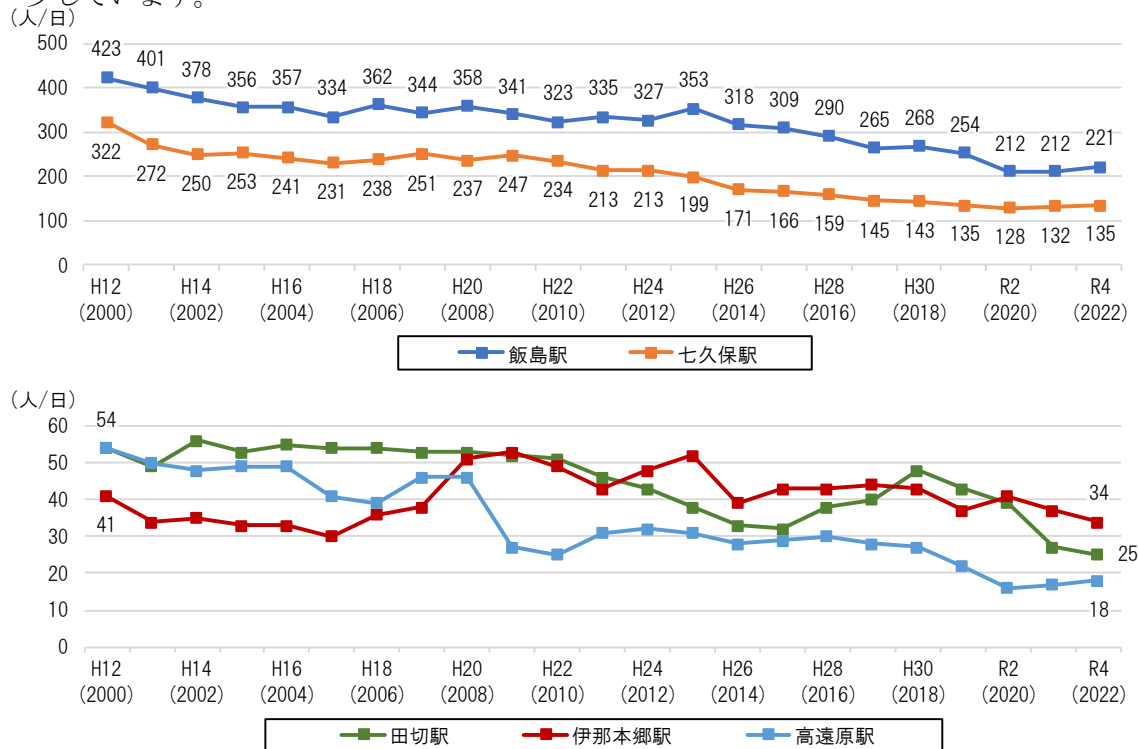
図表 23. 公共交通（鉄道・バス）の運行エリア

※公共交通徒歩圏 … 国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック（平成 24（2014）年 8 月）」では、一般的な徒歩圏は 800m、バス停からの徒歩圏は 300m とされている。そのため、本計画では、町内全ての鉄道駅から 800m 圏 及び 町内全てのバス停から 300m 圏を公共交通徒歩圏とした。

2) J R 飯田線の利用者数

令和 4（2022）年の一日平均乗車人員数は、飯島駅が 221 人、次いで七久保駅が 135 人となっており、田切駅、伊那本郷駅及び高遠原駅は 20～30 人程度です。一般の利用者は少なく、ほとんどが学生の通学での利用と考えられます。

平成 12（2000）年から令和 4（2022）年までの約 20 年間の推移を見ると、すべての駅で減少傾向にあり、令和 4（2022）年の一日平均乗車人員数は平成 12（2000）年の半分程度まで減少しています。

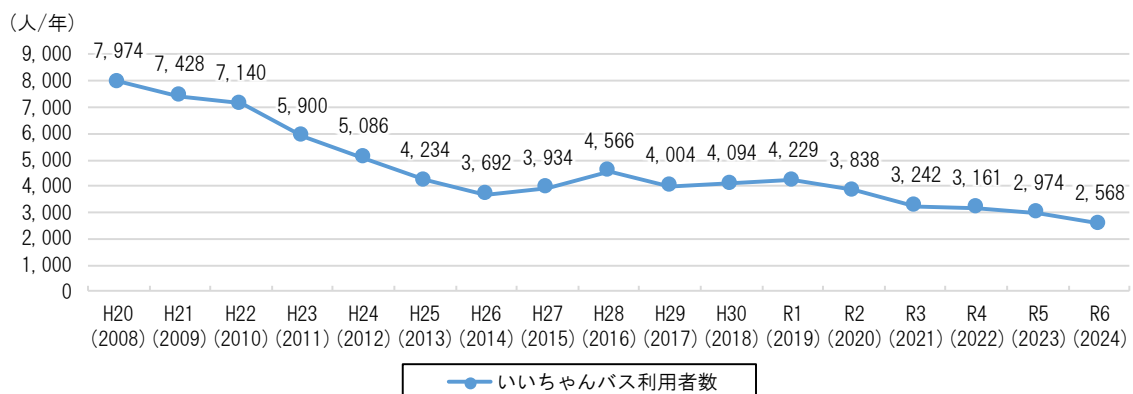


資料：長野県統計書

図表 24. J R 飯田線の 1 日平均乗車人員数の推移

3) いいちゃんバスの利用者数

いいちゃんバスの年間利用者数の推移を見ると、平成 20（2008）年から平成 26（2014）年までは一貫して減少傾向にありました。その後は横ばいからやや増加傾向にありましたが、令和元（2019）年を境に再び減少傾向となっています。



資料：庁内資料

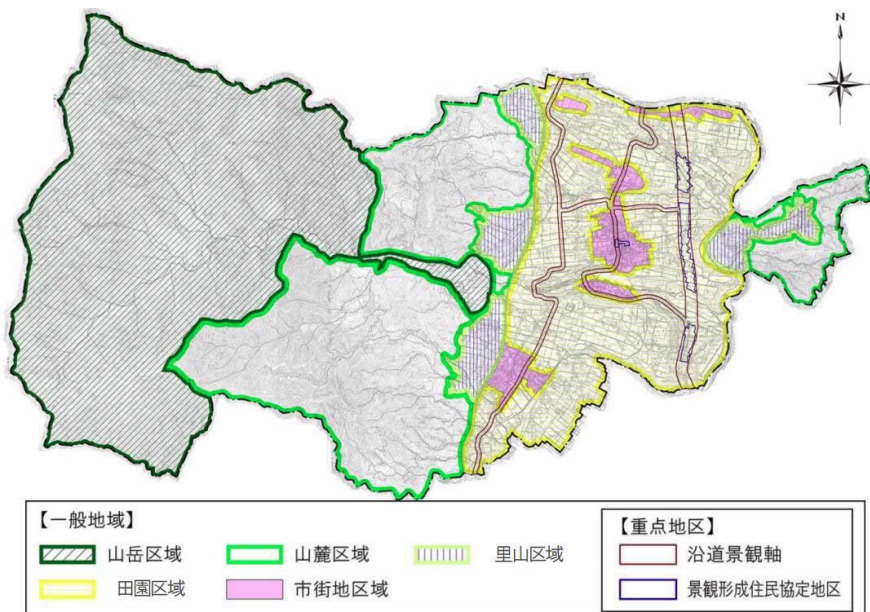
図表 25. いいちゃんバスの年間利用者数の推移

(9) 景観

飯島町は、平成 30（2018）年 9 月に景観法の規定に基づく「飯島町景観計画」を施行し、建築物の建築等に関わる届出制度を開始しています。

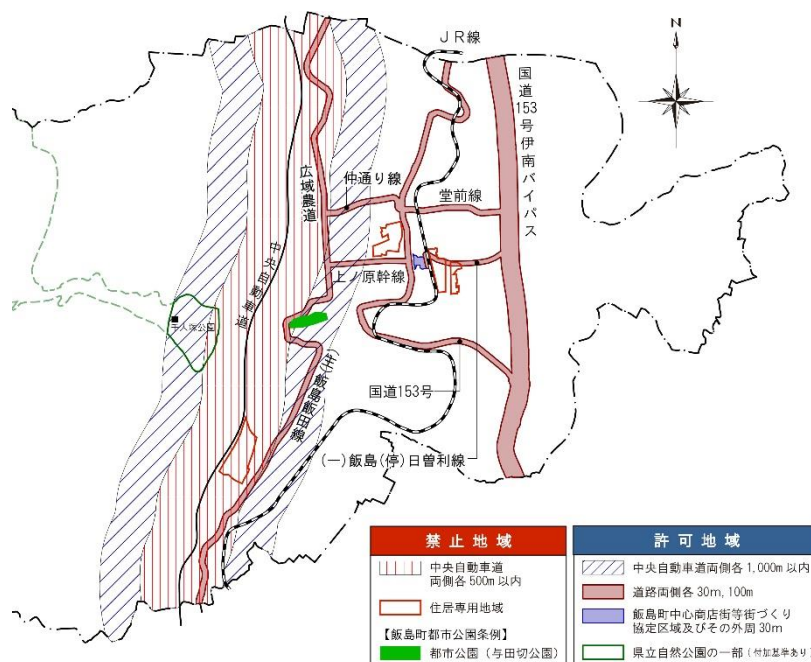
町の景観形成を進めるうえで特に重要な地区については、「景観形成重点地区」として指定し、重点的な景観形成を推進しています。現在は、「ふたつのアルプスが見える町」として重要な場所となる伊南バイパスや主要な道路の沿道を「沿道景観軸」として位置づけています。

また、屋外広告物法の規定に基づく「飯島町屋外広告物条例」を平成 31（2019）年 8 月に施行し、屋外広告物の表示や掲出物件の設置に関する基準を定めています。



資料：飯島町景観計画

図表 26. 飯島町景観計画 区域区分



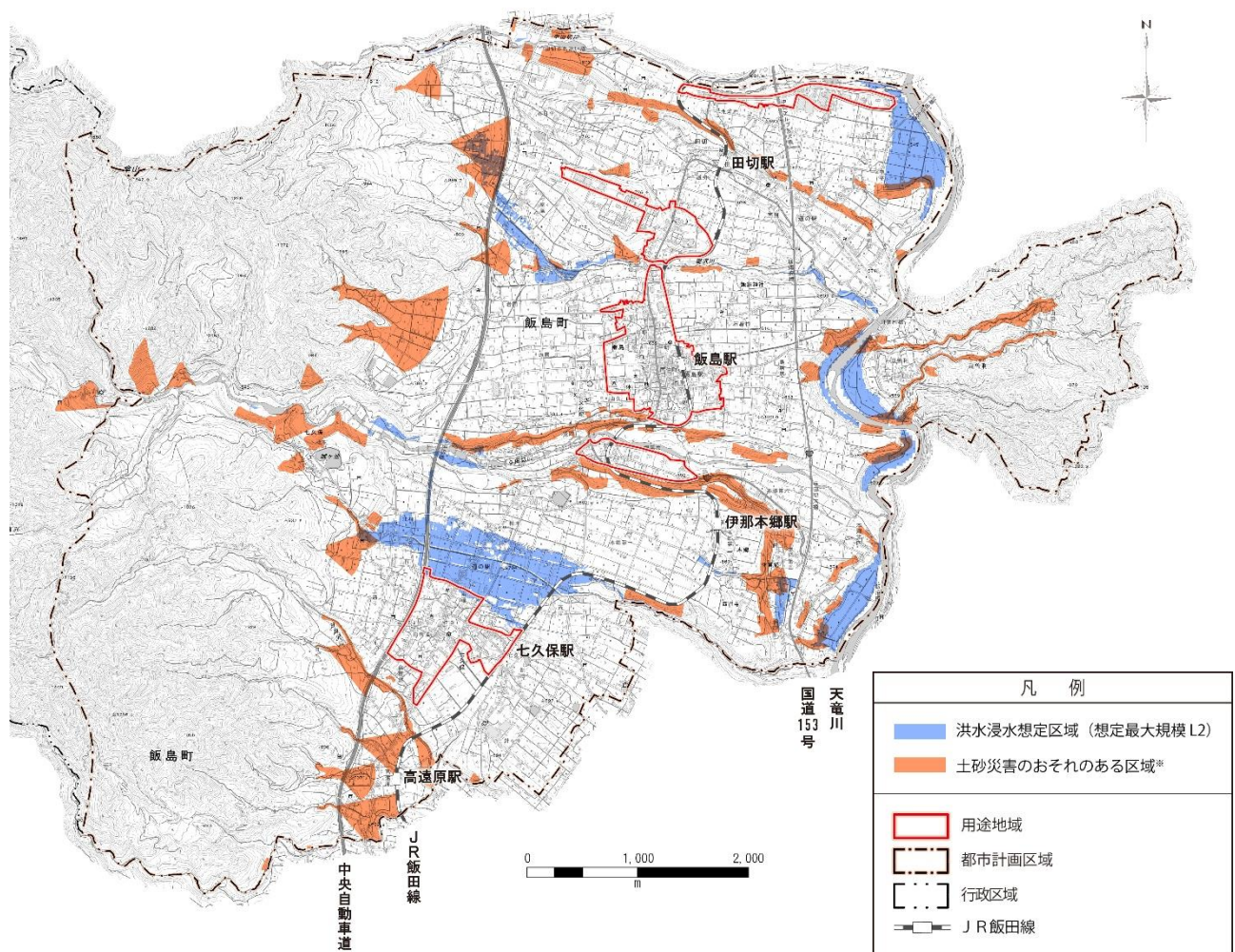
資料：飯島町屋外広告物の手引き

図表 27. 屋外広告物規制地域

(10) 災害

本町には、一級河川の天竜川をはじめ、天竜川水系の河川が多く位置しています。これらの河川沿岸は、1,000年に1回程度の規模で発生する想定最大規模（L2）の洪水浸水想定区域に指定されています。

また、急傾斜崩壊危険区域や土砂災害特別警戒区域など、土砂災害のおそれのある区域は町内各所に分布しています。一方、用途地域内においては、概ね洪水浸水想定区域や土砂災害のおそれのある区域の分布は見られません。



資料：国土数値情報、信州くらしのマップ

図表 28. 災害のおそれのある区域

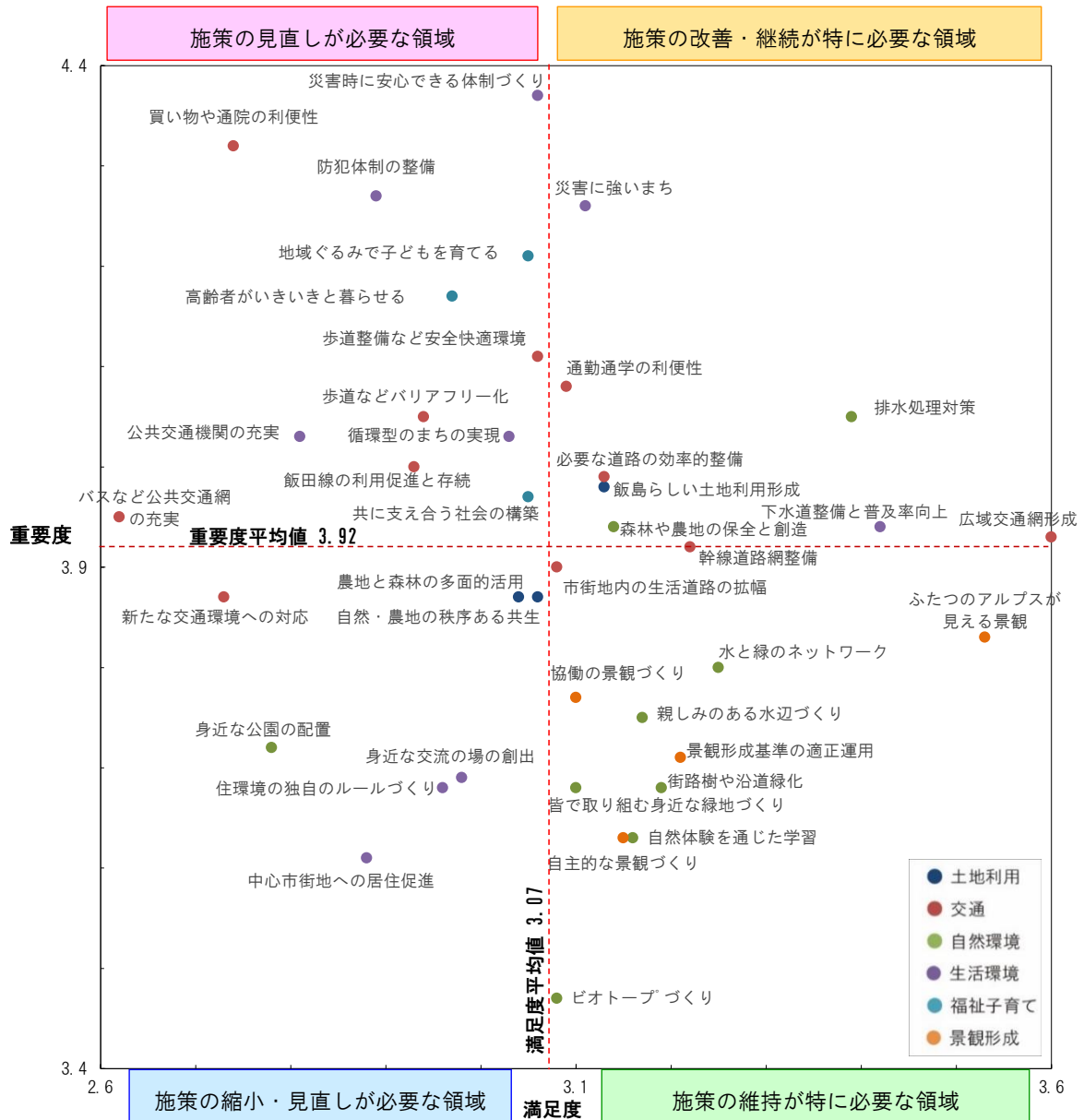
2 住民意向

飯島町都市計画マスタープラン改訂及び飯島町立地適正化計画策定に際し、住民意向を反映させた計画立案を行うため、住民を対象としたアンケート調査とワークショップを実施しました。

(1) まちづくりへの満足度・重要度

それぞれの施策の満足度と重要度については、満足度の「とても満足」から「不満」まで、重要度の「とても重要」から「まったく重要でない」までの回答純に5～1のポイントを付け、それに回答数を乗算した数値の平均値を施策別に算出しました。満足度をX軸、重要度をY軸とし、相関を散布図に示しました。なお、4つの領域を区分する満足度と重要度の平均値は、すべての施策の平均値としました。

「災害時に安心できる体制づくり」「買い物や通院の利便性」等は、平均より満足度が低く、重要度が高くなっており、見直しの必要な領域に属しています。また、「自然・農地の秩序ある共生」「新たな交通環境への対応」等は、満足度・重要度ともに平均値より低く、施策の縮小・見直しが必要な領域に属しています。

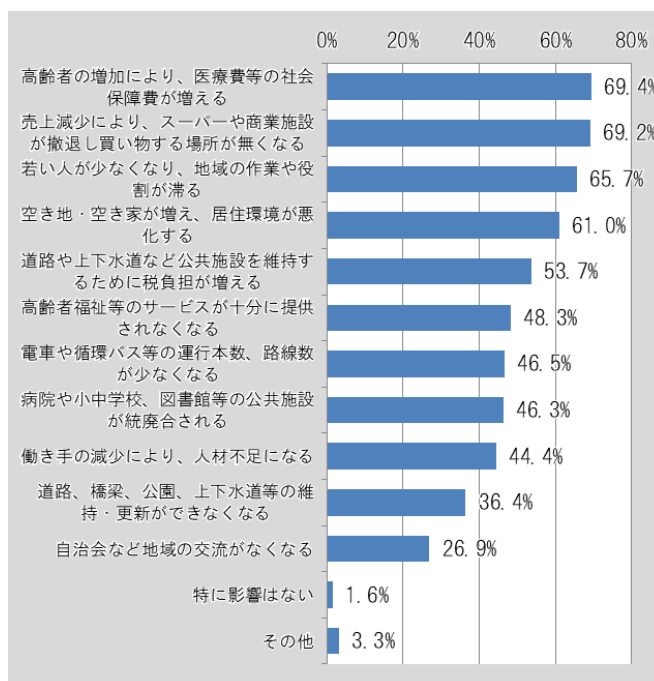


(2) 町の将来像

<住民アンケート>

【少子高齢社会に起因する影響への認識】

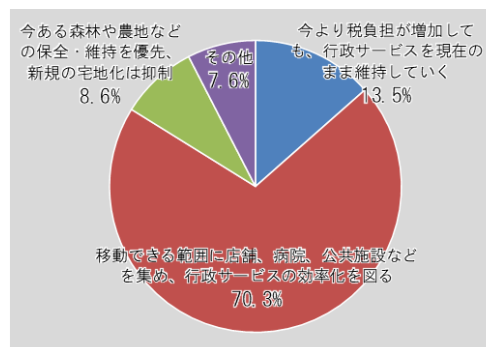
「高齢者の増加により、医療費等の社会保障費が増える」が69.4%と最も多くなっています。また、「売上減少により、スーパーや商業施設が撤退し買い物する場所がなくなる」「若い人が少なくなり、地域の作業や役割が滞る」「空き地・空き家が増え、居住環境が悪化する」の項目も60%を超えています。



【人口減少等による影響に対する行政の取り組み方針】

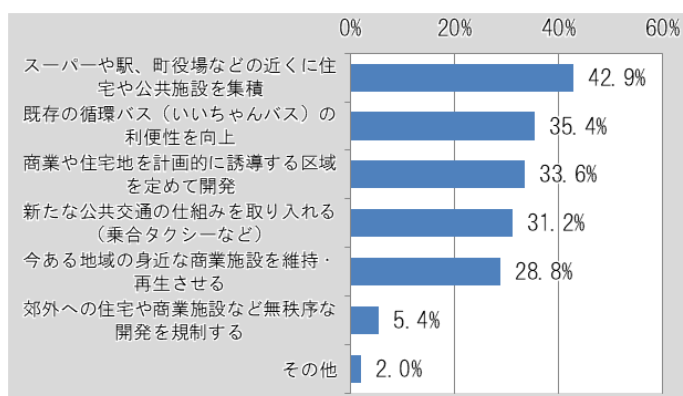
「移動できる範囲に店舗、病院、公共施設などを集め、行政サービスの効率化を図る」が70.3%と最も多くなっています。

一方で、「今よりも税負担が増加しても、行政サービスを現在のまま維持していく」は13.5%にとどまっています。



【コンパクトシティ形成に向けた重点施策】

コンパクトシティ形成に向けた施策は、「移動が少なくても快適に住み続けられるよう、スーパーなどの商業施設や駅、町役場などの近くに住宅や公共施設を集積させる」が42.9%と最も多くなっています。次いで、「既存の循環バス（いいちゃんバス）を今よりも便利で使いやすくする」が35.4%となり、「新たな公共交通の仕組みを取り入れる（乗合タクシーなど）」の31.2%を合わせると66.6%となります。

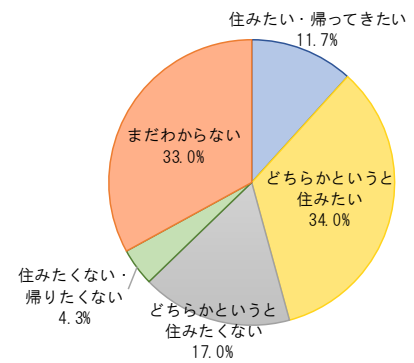


<中学生アンケート>

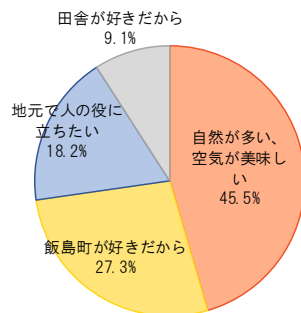
【将来の居住意向】

「どちらかというに住みたい」が 34.0%と最も多く、「住みたい・帰ってきたい」の 11.7%を合わせると 45.7%となっています。

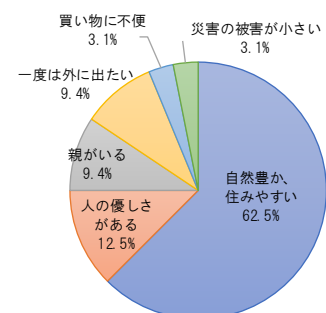
一方で、「どちらかというに住みたくない」と「住みたくない・帰りたくない」を合わせると 21.3%であり、「まだわからない」も 33.0%となっています。



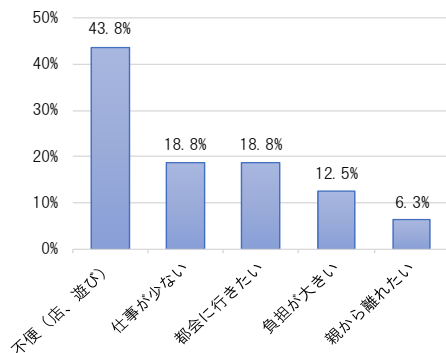
【住みたい・帰ってきたい】



【どちらかというに住みたい・帰ってきたい】



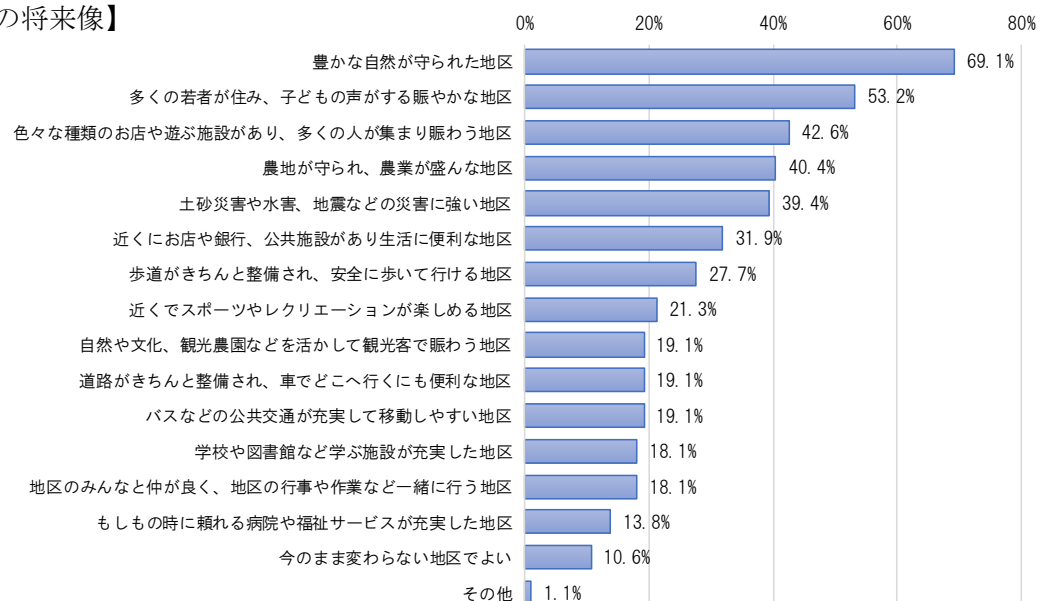
【どちらかというに住みたくない・帰りたくない】



【住みたくない・帰りたくない】

- 若い人がいないから。高齢者ばかりしかない。
- 買い物できる場所がない。高齢者をターゲットにしている市場よりちょっと高い。服飾系の店舗がない。不便。
- 都会に住むことも経験したいから。

【居住地区の将来像】



＜ワークショップ＞

【主な住民意向の結果】

町全体で考える

テーマ3 暮らしやすい飯島町になるため必要なもの・ことは何だろう

コンパクトシティの考え

＜飯島地区＞
・飯島駅周辺は住宅密集地であり「役場を中心とするエリア（学校や保育園等が位置しており、空地もある）」
・または「島居原～飯島駅にかけてのエリア（比較的土が開けており、保育園も位置している）」
・コンパクトシティを目指すならば、飯島駅前に商店街が必要。
・飯島小学校や中学校の周辺に介護施設などを集約させる。
・その際には、飯島駅とのつながり（アクセス）も考える必要あり。

＜田切地区＞
・田切駅周辺は現状難しいため、「道の駅田切の里周辺～公民館にかけてのエリア」がよい。
・田切駅を中心とした人の流れを作っていくべき。

＜本郷地区＞
・竜東線の道路計画を大いに活用した「消防署エリア」がよい。
・本郷は要検討。

＜七久保地区＞
・七久保駅前が工場などが立地しているため難しい。
・「小学校や保育園、道の駅花の里」がよい。

＜全体＞
・飯島、七久保、田切にコンパクトシティをつくり、それぞれつなげる。
・町内5つの駅を活かした区画整理を行い、すっきりとさせる。

公園等の整備

＜全体＞
・子供が遊べる公園が少ないため欲しい。

＜役場・文化館周辺＞
・「ふれあい公園」や「ポケットパーク」が欲しい。

＜田切道の駅＞
・桜があり人も多く来ているため、藤巻川公園を作る。
・道の駅から田切駅を結ぶ（人々の導線となる）公園の整備。

＜パチンコ屋の跡地＞
・公園（セントラルパーク）が欲しい。

＜田切地区＞
・田切には公園がない。
・バイパスにあるアルプス大橋の高架橋下を有効活用して、スケートボードや3on3（バスケット）などができる公園を作る。

＜与田川上流＞
・自然公園を設置し、ウォーキングコースを整備して欲しい。

＜柏木運動場＞
・ナイター使用ができるような整備。

人口の規模

・飯島町は現状のままでコンパクトシティであり、適当な人口密度である。
・飯島町は現状の人口規模に暮らしやすい。そのバランスを守っていければよいと思う。
・若い人が増えることが必要である。

農業・農地の保全

・飯島町は田のまちである。農業をやりたい人や若い人の定住を積極的に促し、食糧自給率を110%にしたい。
・現状農地を保全する。
・ドローンを利用した農業散布などスマート農業を行っていききたい。そのために、ドローンの空域権利を得て欲しい。

交流促進

＜柏木運動場＞
・グラウンドは人工芝が整備されている。4地区合同の町民運動会の開催や合宿の誘致を検討する。

＜田切駅のアニメの聖地＞
・田切駅に「究極超人あ〜る」の記念碑があり、ファンが多く訪れている。
・それを活用したイベントを開催する。

＜与田切公園の活用＞
・ステージを活用した交流。

＜情報発信＞
・飯島町のいろいろなシステムや情報をわかりやすく伝える手段の創出。

空き家

・若者が気軽に集えるような空間づくり
・飯島駅周辺の空き家・貸店舗、空き施設を活用したテナントの募集を行う。

道路の整備

＜全体＞
・将来は飯島線が無くなるのでは。だから道路整備が最も必要ではないか（車の自動運転も含めて）。

＜広域農道＞
・現在迂回している与田切川を跨ぐ区間に直線の道路を建設してほしい。

＜東西間交通＞
・広域農道と国道153号バイパスをつなぐ広い道路が欲しい。（与田切川より北の地区）
・広域農道と国道153号バイパスをつなぐ広い道路が早急に欲しい。（与田切川より南の地区）

＜七久保地区＞
・スマートインターチェンジを整備して欲しい。

新たに欲しい商業施設など

【南信地域】

✓ 大型ショッピング施設

★ 集客が見込める
★ 子供の遊べる場ができる
★ 既存の商店への配慮が必要

【飯島町】

✓ 食料品の個人商店
✓ 作業服を扱う店
✓ ホームセンター
✓ レンタカー屋
✓ 回転寿司
✓ ファミレス

★ 町が賑やかになるといい
✓ ビジネスホテル
✓ ホテル
✓ 温泉施設・温泉宿

【広域農道沿い】

✓ 新たに数店舗
✓ 病院・診療所
✓ ファストフード

【国道バイパス沿い】

✓ 商店街
✓ 食品スーパー
✓ ファストフード

【welcia薬局周辺】

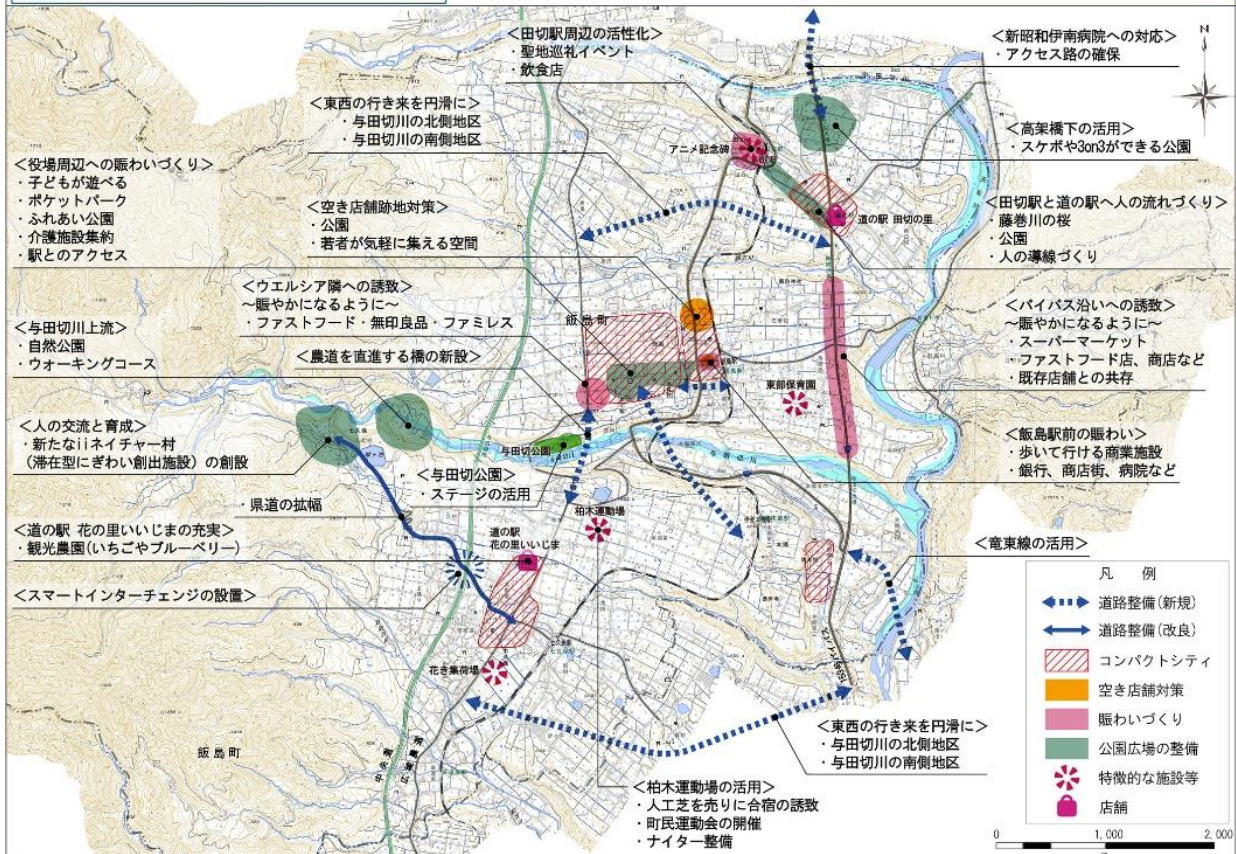
✓ ファストフード
✓ 無印良品
✓ マクドナルド
✓ スタバ
✓ 回転寿司
✓ ファミレス
✓ 商業施設

【飯島駅】

✓ 商店街
✓ 銀行
✓ 診療所

【田切駅】

✓ 飲食店



3 都市計画上の主要課題

(人口減少と少子高齢化)

日本の人口は過去 10 数年間にわたり減少が続いており、出生数も同様の傾向を示しています。平成 28 年の出生数は 100 万人を下回り、令和 6 年には 68 万 6 千人まで減少しました。この結果は、国の予測を 15 年早く上回るペースで進んでいます。

飯島町も例外ではなく、総人口は平成 7 年の 10,989 人をピークに令和 2 年には 9,004 人まで減少しました。20 年後の令和 27 年の将来人口推計では、令和 2 年の約 7 割程度まで減少すると見込まれています。

人口減少への対処と併せて、人口規模に見合った施設配置などによる経済的・社会的な影響の最小化が不可欠です。また、少子・高齢化により、生活の利便性の低下や地域コミュニティ機能の弱体化が進むことも予想されます。

(市街地形成)

J R 飯島駅や七久保駅、伊那本郷駅周辺は比較的新築件数も多く、人口密度も高くなっています。しかし、空き家や空き店舗の増加により、商業や居住機能の低下、郊外への人口移動が進んでいます。

人口減少と高齢化を背景として、子育て世代や高齢者など幅広い世代が安心して快適な生活環境を送ることができるよう、持続可能な都市経営を進める必要があります。そのため、医療や福祉、商業機能や住居がまとまって立地し、高齢者をはじめとする町民が多様な交通手段でこれらの生活利便施設にアクセスできる環境の整備など、都市全体の構造の見直しと集約化が求められています。

(産業)

町の工業は食料、窯業等を基幹産業として発展しています。企業誘致により工業団地の拡大が進んでいる一方、商業は商店街の低迷を主因として買い物が町外へ流出しており、滞留率の低さは地域の活性化に影響を与えています。近年、新たな商業施設の立地により、町民の生活利便性は向上しつつあります。

伊南バイパス線の全線開通により、広域交通の円滑化と地域の安全性が向上し、商工業や観光、雇用など産業のさらなる発展も期待されています。さらに、平成 30 年に開通した駒ヶ岳スマートインターチェンジは町へのアクセスを容易にし、新たな企業の進出が期待されています。

一方で、沿道土地利用の無秩序な開発の抑制や町内の南北幹線道路と東西への連携の円滑化も求められています。

(交通)

本町は中央自動車道、J R 飯田線、伊南バイパスを含む国道 153 号、伊那中部広域農道が南北方向に整備されています。今後は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道、国道 153 号伊南バイパスや伊駒アルプスロードの整備により、県外とのアクセス性の飛躍的な向上が期待されています。

生活に身近な道路については、維持管理と安全性向上を基本に、利便性の高い道路環境の整備が求められています。特に市街地では、自動車交通の多い道路や学校など公共施設の周辺で歩道が未設置の箇所があるため、交通安全の確保が一層必要です。

鉄道やバスなど公共交通の利用状況は低調ですが、将来を見据えるとその必要性に対する住民意識は高まっており、さらなる充実が求められています。高齢社会への対応や脱炭素へ向けたまちづくりの観点から、公共交通の利便性を向上させ、自動車依存からの脱却を図ることが必要です。

(その他都市施設)

都市公園は、住民の憩いの場やコミュニティの交流を促進する重要な場所です。町外の人も利用する大きな公園はあるものの、日常的に利用する小規模な公園については、市街地や居住地に近い場所への適正な配置が求められています。

公共下水道計画は進展しているものの、下水道のつなぎ込みや合併浄化槽の設置は十分とは言えず、さらなる普及促進が必要です。また、上水道の更新年数が40年を超えるものが令和11年には2割を超えることから、災害時の断水リスクや平時における漏水による道路陥没が懸念され、強靱で安心できるライフラインの整備が求められています。一方で、長寿命化などによる上下水道施設の維持管理コストの削減も課題です。

(景観育成)

町の多くの場所から二つのアルプスを望むことができ、花のある町として個性ある町の自然景観を守り育てる景観づくりを進めてきました。今後は、建物等の建設に際して、地域住民の自主的な景観づくりへの意識の高まりが望まれます。

(都市防災)

近年、短時間で大量の雨が降るゲリラ豪雨や線状降水帯の発生による水害や土砂災害、さらには東日本大震災、長野県神城断層地震、熊本地震、能登半島地震などの地震災害が頻発し、甚大な被害をもたらしています。

町民の間では災害への不安と防災意識が高まっており、さらに町は南海トラフ地震や東海地震による防災対策推進地域に指定されていることから、被害の予防や発災後の迅速かつ効果的な対応が求められています。

第2章 全体構想

1 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念とは、飯島町が目指すまちづくりの基本的な考え方であり、本計画の指針となるものです。このため、「飯島町民憲章に掲げられた理念」と「飯島町第6次総合計画におけるまちの将来像」をまちづくりの基本理念として定めます。

まちづくりの基本理念

飯島町民憲章（昭和61年7月1日制定）

西に中央アルプスの雄峰南駒ヶ岳 東に南アルプスの連山を仰ぎ 数ある清流の恵みを受け
美しい自然にはぐくまれたわたくしたちの飯島町は 古くは江戸幕府直轄の飯島陣屋 また
伊那県庁が置かれるなど由緒ある歴史と開拓に励む伝統を刻みながら 発展を重ねてきました

わたくしたちは いま このまちの住民であることに誇りと自覚をもち 更に未来に向けて
対話の気風を尊重しながら 希望にみちた魅力ある飯島のまちをめざして ここに町民憲章を
定めます

- 一 水とみどりに恵まれた自然を生かして さわやかで 美しいまちをつくりましょう
- 一 調和のとれた産業を伸ばして 活力にみちた ゆたかなまちをつくりましょう
- 一 教育を重んじ 子どもをすこやかに育てて たくましく あかるいまちをつくりましょう
- 一 スポーツや学芸に親しみをもって 健康で 文化の香り高いまちをつくりましょう
- 一 思いやりの輪をひろげ ふれあいを深めて 心やすらぐ 平和なまちをつくりましょう

飯島町第6次総合計画におけるまちの将来像

新しい発想で考える アルプスのまち 豊かな未来・自然・暮らし

飯島町は、中央アルプスと南アルプスの、ふたつのアルプスが見える町です。ふたつのアルプスは、この地に清らかな水や空気、豊かな自然を育み、遠い昔から今日まで、町に暮らす私たちの営みに恩恵をもたらし、心を癒し、明日への活力を与え続けています。先人たちから受け継いだこのかけがえのない風土を、磨き上げながら次の世代へ引き継ぐことは、ここに暮らすみんなの変わらない願いと言えます。日本全体が人口減少の時代を迎えました。人口減少による経済の縮小や、社会基盤の維持を心配する一方で、住民の多くは、人口数よりも考え方や暮らし方を見直していくことを提案しています。整備が進められるリニア中央新幹線や三遠南信自動車道は、この地に新しい対流を生み出すと言われています。進化を続けるコンピュータやネットワーク技術は、今まで山間の地に暮らす私たちの社会的な課題の解決にも役立てられていきます。また、新型コロナウイルス感染症に端を発した「新しい生活様式」は、生活や仕事のスタイルに大きな変容をもたらし、対応が迫られた一方で、都市部にはない新しい価値観をこの町に生みだそうとしています。今、時代は転換の時を迎えたと言われています。ふたつのアルプスをはじめとする自然との調和を保ちながら、ここに暮らすみんなが、新しい発想をもって、心の豊かさや幸せを実感できる、魅力あるまちづくりを実践していく。そういう姿にこそ、将来に渡って暮らしやすいまちがあると考え、まちの将来像を定めたものです。

2 将来都市像

将来都市像とは、都市計画マスタープランで目指す将来のまちの姿を示すものです。

上位計画となる飯島町第6次総合計画におけるまちの将来像を踏まえ、急速に進む人口減少社会に対応しつつ、暮らしを支える生活基盤を着実に維持・充実していく持続可能なまちづくりを目指すものとします。

(1) 将来都市像

自然と共生し、地域資源を活かした暮らしと交流の拠点として輝くまち

これからも飯島町は、その発展を支えてきた豊かな自然環境や田園風景を大切にしながら、将来にわたって住み続けたい、訪れたいと感じてもらえるまちを目指します。

このため、自然環境の保全と都市機能の充実を両立させたメリハリのある土地利用を推進し、豊かな自然と共生する飯島町らしい住環境を整えます。中核エリアでは町民の暮らしを支える生活基盤（子育て・教育環境、医療・福祉・商業施設、交通・道路、防災等）を適切に維持・充実させ、周辺集落では拠点へつながる公共交通ネットワークを整備することで、地域資源を活かした暮らしと交流の拠点として輝くまちを目指します。

3 まちづくりの目標

まちづくりの目標とは、将来都市像を実現するための具体的なまちづくりの目標を示すものです。

本計画におけるまちづくりの目標は、「自然・景観・エネルギー」「人口問題・集約型都市構造」「歴史・文化・産業」「協働」「防災強靱化・都市施設」の5つの視点から、次のとおり定めます。

1 豊かな自然環境や美しい景観を守り育む（自然・景観・エネルギー）

町に暮らす人や訪れる人にとって、町を囲むふたつのアルプスや与田切川をはじめとする清流、そして緑豊かな森林の麓に広がる田園風景は、日常の大切な価値となっています。カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの普及推進や生物多様性保全をはじめとする環境施策を推進し、豊かな自然環境を守り育みながら、その恵みを未来へつなげていくまちづくりを進めます。

2 自然と共生し、持続的に発展するまちを目指す（人口問題・集約型都市構造）

人口減少や厳しい財政状況により、地域コミュニティやインフラ・施設の維持が難しくなっています。そのため、居住や生活に必要な施設等を段階的に既存市街地へ誘導して集約化を進めるとともに、公共交通の利便性を向上させる施策を推進することで、自然環境と調和した持続可能な都市構造の実現を目指します。

3 交流を育み、魅力ある地域資源を活用して、まちの個性や活力を高める（歴史・文化・産業）

町が持つ豊かな自然や歴史、文化といった地域資源を丁寧に磨き上げ、発信・活用の取り組みを進めることで、交流人口や関係人口、定住人口の増加を図るとともに、町の個性と魅力を一層高めます。

また、地元産業の振興や観光資源の効果的な活用を通じて、安定した経済基盤を築き、活気あふれるまちづくりを推進します。

4 町民・事業者・行政がみんなで協働してまちを築きあげる（協働）

町民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、目的達成のための良きパートナーとして協力して取り組む「協働のまちづくり」を推進し、住む人が愛着を持ち、誰もが自分のまちを誇りに思えるようなまちづくりを目指します。また、町民による自主的かつ自律的なまちづくり活動を支援するとともに、民間活力を積極的に活用した取り組みも推進します。

5 暮らしを大切にするまちをつくる（防災強靱化・都市施設）

近年、気候変動による災害リスクが高まる中、防災機能を備えたまちづくりが一層求められています。

地震や台風などに備え、避難所をはじめとする防災拠点の整備を進めるとともに、災害時に迅速かつ的確に対応できるよう、交通や通信網の強化を図ります。併せて、避難経路や情報伝達手段の確保など、初動対応を支える体制づくりにも力を入れます。

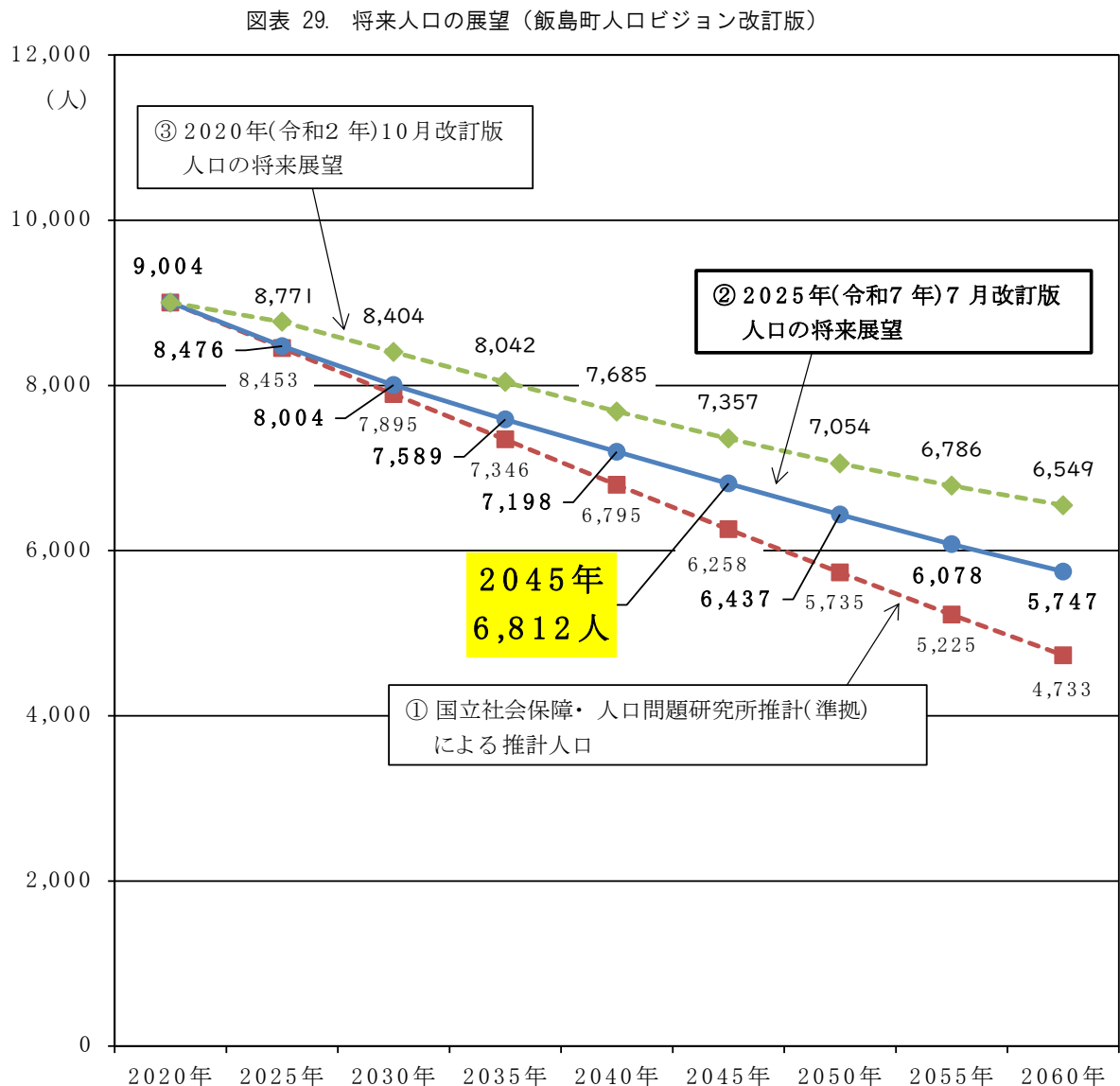
また、耐震化が必要な公共建築物や上下水道などのインフラ更新を計画的に進め、安全性と機能性の向上を目指します。加えて、住民同士の交流や防災訓練など地区行事への積極的な参加を促し、互いに支え合う仕組みを整えることで、災害に強い地域コミュニティを築きます。こうした取り組みを通じて、町民が日々の暮らしを安心して過ごすことができるまちを目指します。

4 将来人口フレーム

将来人口フレームは、将来の都市づくりを計画的に進めるための重要な指標となります。適切な人口規模を設定し、必要な都市機能やインフラ整備を見据えるためのものであり、まちづくりの方向性を定める役割を担っています。特に、人口減少や少子高齢化が進む現代においては、地域の持続可能性を考慮し、適切な人口規模を維持・誘導することが求められます。

飯島町第6次総合計画は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の性格も有しており、様々な地方創生の取組などの政策的展望を加えた「飯島町人口ビジョン」が、目指す将来人口展望を共通の目標として掲げています。

本計画の将来人口フレームは、上位計画である「飯島町人口ビジョン」が目指す将来人口展望に準じ、令和27（2045）年の将来人口を6,812人と定めます。



5 将来都市構造

(1) 将来都市構造の基本的な考え方

将来都市構造とは、まちづくりの基本理念や目標を達成するために、現在の土地利用や交通、自然や文化などの地域資源を踏まえ、都市の主要な構造や機能の配置という形で町の骨格を示し、目指すべき将来の町の姿を分かりやすく描いたものです。

長野県の上伊那圏域区域マスタープランでは、圏域における本町のあるべき姿と役割を示す将来都市構造を提示しており、圏域構造図では、「拠点」、「軸」、「土地利用構成」に分けて将来の姿の形成を描いています。

「拠点」には圏域拠点、都市拠点、地域拠点の3種類があり、本町では飯島駅周辺を地域拠点として位置づけています。地域拠点とは、圏域拠点や都市拠点ほどの都市機能の集積はないものの、鉄道駅や役所の周辺に位置し、都市拠点を補完するとともに、主に市町村内の日常生活を支える生活サービス機能を維持・充実する拠点を示しています。

「軸」は、広域交流軸と地域連携軸の2種類があり、広域交流軸としてＪＲ飯田線や中央自動車道、地域連携軸として国道153号を位置付けています。広域交流軸は、県外を含む圏域外と圏域内を結ぶ広域の交通を担う軸です。地域連携軸は、広域交流軸を補完し、主に圏域内の各市町村を結ぶ交通を担う軸となっています。

「土地利用構成」では、町の用途地域を住宅系ゾーン、農業地域を「ふるさとの農用地」、森林地域を「自然と共生するゾーン」として位置づけています。

本計画では、この広域的観点に即したうえで、町の詳細な将来都市構造を示していきます。

「ゾーン」では、用途地域及び市街化を誘導する箇所を市街地ゾーンとして位置づけ、居住機能や商業、工業などの産業機能、行政や文化・教育などの様々な機能を持つ拠点を集約して配置します。その市街地ゾーンを取り囲むように広がる農地と、農地の中に点在する集落を田園集落ゾーンと位置づけます。また、町の自然環境の特徴となるこれらのゾーンや拠点の背景として、町の自然環境を特徴づける山林を森林ゾーン、河川を水と緑の環境ゾーンとして位置づけます。

人や物の移動や活動に必要な交通機能を「活動軸」として位置づけます。

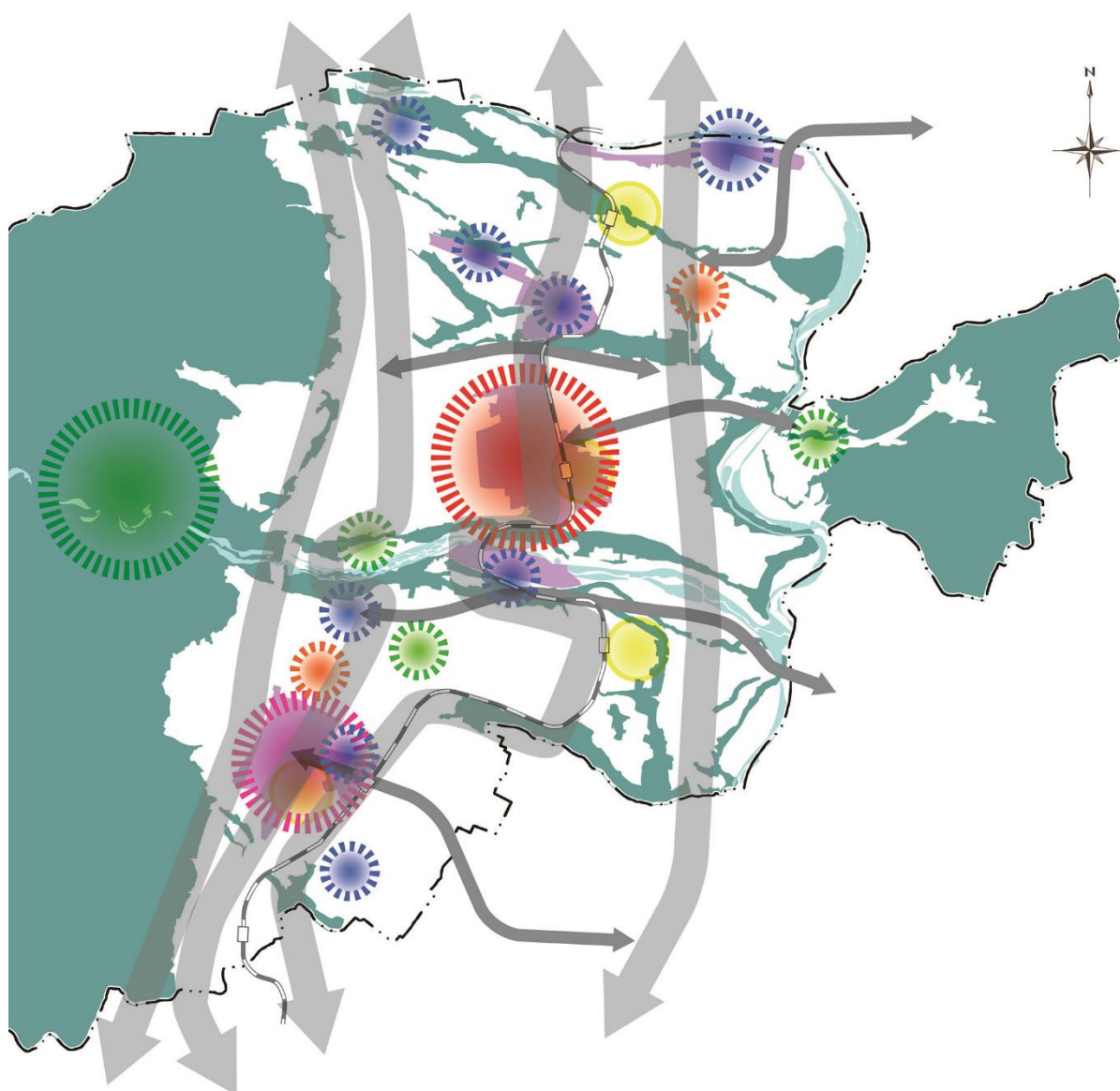
中央自動車道や国道153号伊南バイパス、ＪＲ飯田線など南北方向の広域的機能を担う広域交流軸は、本町全体の発展を支え、道路交通、都市防災、経済活動、観光振興、リニア中央新幹線長野駅開業への対応など、様々な役割を担う軸として位置づけます。また、広域交流軸を補完し、各拠点間を有機的に結ぶ道路は、町内の各拠点間の連携や産業や交流の促進を図る「地域活動軸」として位置づけます。

図表 30. 将来都市構造の整備方針

都市構造	名称	位置及び整備方針
ゾーン	市街地ゾーン	都市的土地利用を促進する地域であり、用途地域及び用途地域周辺を位置づけます。 ➤ J R 飯島駅及び J R 七久保駅を中心とした市街地では、日常生活に必要とする都市機能の確保と集約を図り、利便性が高いまちづくりを進めます。 ➤ 住宅系用途地域では、都市基盤施設の整備や空き家の解消により、良好な住環境の維持及び形成を図ります。 ➤ 商業系及び工業系用途地域では、用地の確保などの基盤整備及び企業誘致の推進により、商工業の産業振興を図ります。 ➤ 用途地域周辺で市街化が見込まれる地域については、土地利用の方向性を明確にした上で、法的規制を視野に入れ、適正な土地利用に導いていきます。
	田園集落ゾーン	営農活動と地域の暮らしが共存する農業振興地域を位置づけます。 ➤ 将来にわたり農業振興と優良農地の保全を基本とします。集落や住宅地においては、日常生活に必要とする施設の集約などにより、住環境の維持・向上を図ります。 ➤ また、農業政策との調整を図りつつ宅地を誘導する区域を定め、乱開発を防ぎます。
	森林ゾーン	町の自然豊かな印象を与える中央アルプス国定公園を含む、東西の森林地域一帯及び町の特徴な地形を成す河岸段丘を位置づけます。 ➤ 治山・治水の公益的機能や町の象徴的な景観を成す機能など、多様な機能を持つ良好な自然環境の保全と自然環境に配慮した保健休養地の維持、観光振興を図ります。
	水と緑の環境ゾーン	町の自然環境の豊かさを象徴する河川を位置づけます。 ➤ 水辺の景観や生物の多様性を守りながら、住民や訪れる人々が自然に親しめる空間として活用します。 ➤ レクリエーションの場としての魅力を高めるとともに、防災機能や水質保全の役割にも配慮します。
拠点	中心交流拠点	J R 飯島駅を中心とした市街地から役場など公共施設が集積している地域を位置づけます。 ➤ 人・もの・情報が行き交い都市活動を支える中心となる場所として商業・経済・行政等の様々な都市機能の維持・充実を図ります。

都市構造	名称	位置及び整備方針
	地域交流拠点	七久保地区の用途地域を位置づけます。 ➤ 中心交流拠点との適切な機能分担の下、周辺地域における生活の中心となる場所として、日常生活に密着した都市機能や住環境の維持・充実を図ります。
	地区コミュニティ拠点	地区住民の交流の中心である飯島公民館、田切公民館、本郷公民館及び七久保林業センター周辺を位置づけます。 ➤ 日常生活に必要な各種機能の向上と集約により、地域の人口維持と生活環境の向上を図ります。
	工業・産業拠点	グリーン工業団地、針ヶ平工業団地をはじめとした工業団地や、大規模工場周辺を位置づけます。 ➤ 工業の集積と誘致の強化を図り、雇用の確保とより一層の産業振興を図ります。
	広域交流拠点	町の農産物や特産物など魅力ある資源を通じ、県内外からの多くの来訪者により賑わいと交流を生み出す道の駅とその周辺一帯を位置づけます。 ➤ 農業と観光振興の拠点であり、町の魅力を伝える場として、より一層の活用と機能の充実を図ります。
	レクリエーション拠点	与田切公園や千人塚公園、御座松キャンプ場など、アウトドアやスポーツを通じて賑わいと交流を生み出す拠点を位置づけます。 ➤ 自然環境を活かし、保健機能や集客機能など住民の憩いの場としての充実とともに、観光など広域的利用に対応した機能向上を図ります。
活動軸	広域交流軸	町の南北を縦断し、県内外の広域的な交流を担う交通機能を、広域交流軸として位置づけます。 ➤ 町民の生活や産業を支える主要な軸であり、都市機能の向上に寄与します。 ➤ 関係人口の来訪や交流の促進に寄与する軸であり、今後の将来交通の変化にも対応しながら、交通利便性と広域連携を強化します。
	地域活動軸	地区間交流を担う交通機能を地域活動軸として位置づけます。町の東西を横断し、町内間の交流活動に寄与する役割を担っています。 ➤ 東西交通の円滑化により、拠点や地域間の連携機能を強化します。

(2) 将来都市構造



凡 例		
ゾーン	拠点	軸
市街地ゾーン	中心交流拠点	 広域交流軸  地域活動軸
田園集落ゾーン	地域交流拠点	
森林ゾーン	地区コミュニティ拠点	 J R  行政区域
水と緑の環境ゾーン	工業・産業拠点	
	広域交流拠点	
	レクリエーション拠点	

図表 31. 将来都市構造

6 分野別構想

6-1 土地利用

【基本的な考え方】

町土は、現在及び将来において町民のための限られた資産であるとともに、地域の発展や豊かな住民生活、生産活動など、社会共通の基盤となるものです。このように、町土は私有財産である一方で、公共的な意味合いを持つ重要な資産でもあります。

この認識に立ち、人・文化・自然といった地域の資源を大切にし、それらを活かしながら、時代の変化に応じた形で発展させ、将来の世代へと引き継いでいくことが求められます。恵まれた自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的・社会的・経済的・文化的な条件に配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と、自然的土地利用と都市的土地利用の均衡のとれた、秩序ある土地利用を進めます。

町では、令和3（2021）年3月に策定した「国土利用計画（第4次飯島町計画）」（以下「第4次飯島町計画」という。）において、地域類型別に町土利用の基本方向を定めています。本計画における土地利用の方向性は、これを基本とし、適正かつ計画的な土地利用を推進します。

用途地域は、飯島地区および七久保地区の市街地ならびに工業団地などの工業地において、計218haが指定されています。今後は、将来の人口規模を踏まえながら、既存都市基盤の整備・維持・管理を進めるとともに、コンパクトな市街地の形成を推進し、持続可能な市街地づくりを進めます。

また、周辺住民が徒歩や公共交通機関を利用しやすい範囲に、都市基盤や医療・福祉などのサービス機能をバランスよく配置し、将来にわたって維持可能な都市環境を整備します。さらに、空き家や空き店舗、空き地の活用、都市計画道路の見直しなどを通じて、都市のスポンジ化を抑制し、効率的で密度の高い市街地の形成を図ります。

一方、用途地域の指定がない地域（以下「白地地域」といいます。）は、用途地域に比べて法的規制が緩やかであるため、新たな道路整備や一つの開発を契機に、周辺土地にまで影響を及ぼす可能性があります。そのため、一定の宅地化を容認する地域を明確に示すことで、無秩序な宅地化を抑制し、優良農地の保全に努めます。

【土地利用の方針と施策】

（1）飯島町土地利用計画の推進

第4次飯島町計画を基本として、適正かつ計画的な土地利用を進めます。また、飯島町農業振興地域整備計画や飯島町森林整備計画など、個別の土地利用計画との調整を図り、総合的で機能的な土地利用を推進します。

（2）用途地域の土地利用の方針

用途地域とは、良好な住環境の保全や商工業の利便性の向上を図るため、建てられる建物の種類や用途を定める地域地区制度です。

① 住居系用途地域

住居系用途地域では、無秩序な都市の拡大を防ぎ、効率的なまちづくりを進めるため、可能な限り用途地域内への居住を誘導します。周辺の自然環境や田園風景に配慮しながら

ら、都市基盤施設の整備とともに秩序ある土地利用を進め、良好な居住環境を形成します。

また、空地や空き家、空き店舗など低未利用地の有効活用を図り、密度の高い市街地形成を進めます。

② 商業系用途地域

商業系用途地域では、既存商業施設の機能の維持・向上を図り、地域経済を支えています。商業機能の充実とあわせて、生活環境の利便性と快適性の向上に努めます。高齢者が徒歩で買い物できる範囲に便利な商業機能を配置するなど、生活圏の整備を進めます。

③ 工業系用途地域

工業系用途地域では、既存工業地において周辺道路の整備や企業用地内の緑化推進など、環境対策を一層強化し、持続可能な産業基盤の形成を進めます。さらに、物流効率の向上や生産活動基盤の拡充を図ることで、企業の競争力を高め、地域経済の活性化を推進します。

主要幹線道路や鉄道などの交通インフラの利便性を最大限に活かし、企業誘致を積極的に進めます。特に、地域の特性に適した産業の集積を進めることで、新たな雇用の創出を図ります。また、企業誘致のための新たな工業地の確保を進めるとともに、工業系用途地域への指定の検討など、計画的な土地利用の推進と周辺環境の整備向上を図ります。

(3) 白地地域の土地利用の方針

白地地域とは、都市計画による制限や規制が明確に設けられていない地域で、基本的にどのような用途の建物も建てやすいことが特徴です。

農業施策や森林整備計画などの個別土地利用計画との調整を図り、総合的かつ機能的な土地利用を推進します。

また、農地などの自然的土地利用から都市的土地利用への転換については、地域の活性化に資すること、かつ周辺環境と調和する土地利用に限定して進めます。用途地域、特定用途制限地域、建築協定など、適正な土地利用を誘導するさまざまな手法を活用し、地域住民が望む土地利用を計画的に進めていきます。

(4) まちづくり土地利用の設定

土地利用は、大きく「維持・保全が求められる自然的土地利用」と、「持続可能な都市を維持しつつ、より豊かな生活空間をつくるために成長に対応する都市的土地利用」に分けられます。

第4次飯島町計画では、土地の特長に基づき6つの地域類型別土地利用区域を設定しています。本計画では、その地域類型土地利用区域を、原則として開発を抑制するエリア、生活環境の維持に必要な最低限の整備にとどめるエリア、一定の宅地化を許容するエリアなど、

開発の段階に細分化し、適正な土地利用を誘導することで、秩序あるバランスの取れた都市の形成を進めます。

また、現状では農地などの自然的土地利用が主体ですが、今後宅地需要が高まると想定される地域や、法的規制を適用することを前提に宅地化を進める地域を「活性化検討地区」として明確に示し、適切な開発を誘導します。

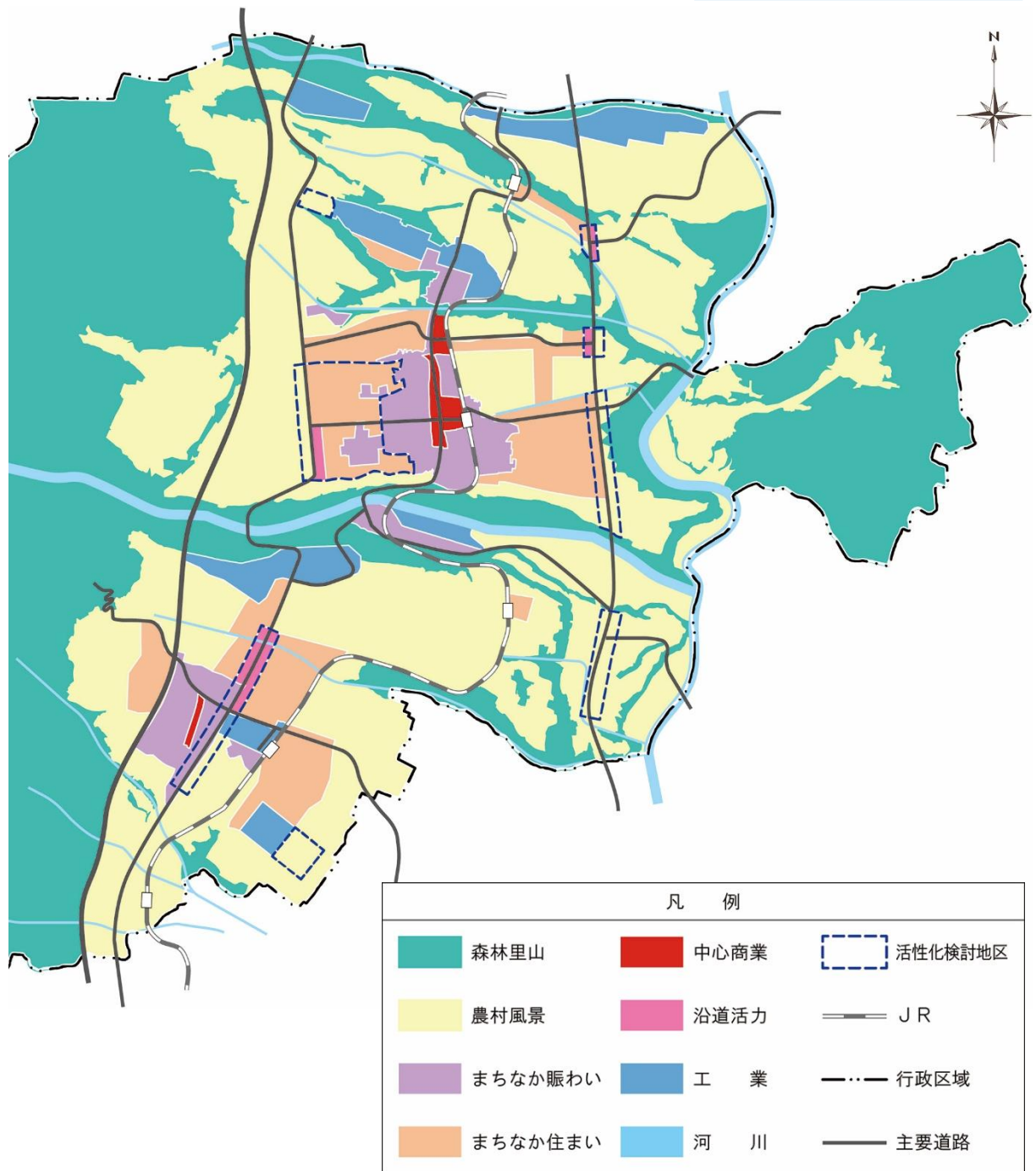
図表 32. エリア別基本的な方向

エリア名称	エリアの概要	基本的な方向
森林里山	山林や里山を中心に、河岸段丘などの自然地形を含むエリア	森林資源の持続的な活用を図りながら、将来にわたって雄大な自然環境の維持・保全に努めるエリアです。森林は長年住民に親しまれてきた町の象徴的な空間であり、次世代に引き継いでいく必要があります。 木材生産や水源かん養に加え、二酸化炭素の吸収源としても重要な公益的機能を有しており、これらの機能を維持・増進するために、計画的な保育と資源の活用を進めます。自然環境の保全を重視し、既存施設の維持及び関連施設の開発を除き、新たな開発は原則行いません。 里山では、野生鳥獣と生活空間の緩衝帯を確保し、環境や安全に配慮した施設の整備を進めるとともに、良好な里山景観の形成を図ります。地域住民や訪れる人々に親しまれる空間を創出し、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用します。
農村風景	まとまった農地の中に集落が点在し、農村景観が特徴的なエリア	農用地と宅地がバランスよく保たれ、人と自然が調和する快適な生活空間の形成を図る区域です。 農用地は、将来にわたり農産物を確保する重要な生産基盤であるとともに、防災のための空間や生物多様性の維持、美しい風景や景観の保全など、多面的な機能を有しています。そのため、優良農地の確保や農用地の集積・集約化による生産性の向上を図るとともに、適切な管理により農用地の保全を進めます。 また、農村らしい景観の保全と育成にも努め、地域資源の有効活用を推進します。 農用地以外の土地利用転換については、都市的土地利用は生活道路や公園など、良好な居住環境の維持・保全を図るための整備にとどめ、新たな開発は原則行いません。

エリア名称	エリアの概要	基本的な方向
まちなか	まちなかゾーンは、計画的な宅地化を推進するゾーンとして位置づけます。現況の土地利用の特徴を踏まえ、既に都市的活用が進んでいる「賑わいエリア」と、農業振興地域でありながら市街化が進行している「住まいエリア」に区分します。 それぞれの土地利用の特性に応じた宅地化を進めることで、秩序あるバランスのとれた都市形成を図ります。	
まちなか (賑わい)	商業や公共サービスなど多様な機能が集積し、町の中心的な役割を担うとともに居住が比較的密集しているエリア	商業や公共サービスなど多様な機能が集積し、町の中心的な役割を担うとともに、居住も集積しているエリアです。既成市街地の更新と維持を基本とし、都市機能の充実やインフラの適切な管理・更新を進めることで、将来にわたって暮らしやすい市街地とします。さらに、交通ネットワークの強化、定住化の促進、低未利用地の有効活用などによる用地の確保に努め、まとまりがあり密度の高い市街地を実現することで、コンパクト・プラス・ネットワークの形成を進めます。
まちなか (住まい)	まとまった農地の中に集落が点在する用途地域の外周部と、従来からの地域コミュニティが形成されるエリア	農地が広がる中に比較的まとまった住宅があり、従来からの地域コミュニティが形成されている区域です。優良農地の保全を基本とし、無秩序な開発の抑制を図りつつ、農用地から戸建て住宅など小規模な都市的転換を進めることで、地域コミュニティを維持します。良好な居住環境の維持・保全に努めるとともに、民間宅地造成においても計画的な開発が行われるよう適切に誘導し、緑豊かでゆとりのある低層住宅地の形成を推進します。
中心商業	商業・業務や交通機能が集まり、人の往来が活発な商業系用途地域	積極的に商業店舗の誘致や低未利用地の有効利用を促進する区域です。商業や交通など多様な都市機能の充実により、活気ある町並みの形成と地域住民の利便性向上を進めます。地域の商業機能の強化のため、必要な用地の確保に努めます。
沿道活力	商業・流通機能が多彩で、今後さらなる展開が期待されるエリア	主要道路沿いに商業・流通機能が展開する区域です。通過交通や商業施設を目的とした町外からの利用者が多いため、利便性を活かした地域の振興につながる開発を促進します。適正な場所での用地確保や立地誘導を行い、地域の合意形成や周辺土地利用との調整、景観との調和に配慮した環境形成を進めます。

エリア名称	エリアの概要	基本的な方向
工業	工場の集積地や大規模工場など、町の産業活動の拠点となるエリア	既存の工業団地及び今後産業適地となることが見込まれる区域です。企業の新規立地や移転については、このエリアに集積を図り、景観や環境保護、周辺地域との調和に配慮した誘致を行い、経済の発展と地域の雇用・就労の場の提供を進めます。
活性化検討地区 (重複)	地域振興に寄与する開発を見込むエリア	法的規制や任意協定などの適用を行うことを前提に、地域の活性化に必要な開発を容認する区域です。無秩序な開発の防止と周辺環境や地域社会との調和を図り、計画的な土地利用を進めます。商業施設などについては、地域の合意形成や景観との調和を踏まえて、適切な立地に誘導します。

精査中



図表 33. エリア別土地利用計画図

6－2 市街地整備

【基本的な考え方】

市街地整備は、住民の安全・安心な暮らしを支え、地域の活力を維持するうえで重要な役割を果たします。土地利用を適切に誘導し、交通網や上下水道などのインフラを計画的に整備・管理することで、効率的で快適な都市空間の形成につながります。

市街地整備にあたっては、新規開発よりも現状の市街地の維持・管理を優先することが求められます。町の財政状況を踏まえても、新たな開発に伴う大きな負担を避け、持続可能な形での維持・管理を重視することが必要です。このため、既存の都市機能の有効活用と更新を基本とし、良好な住環境の維持と都市機能の集約を通じて、コンパクトで暮らしやすい市街地づくりを進めます。

一方で、市街化が進んでいる地域や今後開発が見込まれる地域については、土地利用計画に基づき、活性化検討地区として位置づけたうえで、特定用途制限地域や地区計画、建築協定、景観協定などの法的な手法を活用し、土地利用や建物用途、さらには良好な景観を適切に誘導することで、無秩序な開発を抑制し、良好な市街地の形成と町民の生活の質の向上を図ります。

住宅の耐震化は、震災時の被害を最小限に抑えるための重要な取組です。町営住宅の耐震化はすでに全棟で完了しており、また、公共施設のうち災害拠点となる施設の耐震化も完了していることから、公共施設においては安全・安心な暮らしの基盤は確保されています。今後は、一般住宅への耐震化支援や空き家の活用などを通じて、地域全体の防災と住環境の質の向上を図ります。

交通の要衝となるＪＲ駅の整備も、市街地の利便性を高め、地域間のつながりを強めるうえで重要です。駅周辺の機能充実を図るとともに、バスやタクシーなど公共交通の充実により、誰もが安心して暮らし続けられる市街地の形成を進めます。

【市街地整備の方針と施策】

（１）都市基盤整備の推進

良好な居住環境と都市機能の集約によるコンパクトな市街地形成を目指し、道路や公園の計画的な整備、維持・管理を進めます。整備にあたっては、高齢者や障がい者にも配慮したインクルーシブデザインやユニバーサルデザインの活用、都市防災機能の強化を積極的に推進します。

（２）居住機能の充実

公共交通機能や商業機能、インフラ機能など、高齢社会に対応できる市街地の居住機能を一層充実させることで、まちなかの定住人口の維持を図ります。

（３）定住人口維持の推進

既成市街地において、若年層や高齢者など多様な世代が安心して暮らせるよう、民間活力や公共事業によって良質な住宅地や賃貸住宅の供給を検討します。

（４）若年層の定住化推進

若年層の持家取得への支援の検討や公営住宅の提供により、定住化を図ります。さらに、地域バランスに配慮し、各地区の特性を活かした施策を展開し、地域ごとの人口動向も考慮しつつ、町全体の魅力向上を目指します。

(5) 住宅の耐震化の促進

住宅の耐震化の重要性について、耐震診断の普及や耐震改修への支援を通じて、町民への情報提供や啓発活動を行い、地域全体の耐震化への取組を促進します。

(6) 空き家などの適切な利用への推進

空き家や空き店舗などの低未利用地について、空き家バンク制度の推進や公共駐車場、都市機能施設への転換、各種制度の活用による集約化などを通じ、適正な利用への誘導と密度の高いまちづくりを進めます。

(7) J R 駅の機能維持

将来に向けた地域公共交通機能の充実や地域活性化の再構築を図りつつ、建替えに併せた周辺地区と一体的な整備や交通結節点としての機能向上、地域の賑わい創出を進めます。

6－3 都市施設

(1) 交通体系

【基本的な考え方】

上伊那地域の骨格を形成する伊南バイパス線は、リニア中央新幹線の開業を契機とした経済的な連携やアクセスの向上に伴い、町の魅力が高まることへの期待に応えるため、一層の広域交通網の強化を図ります。

都市計画道路は、昭和 55 年に 7 路線、平成 9 年に伊南バイパス線など 2 路線の合計 9 路線が計画決定されています。伊南バイパス線は、平成 30 年に飯島町本郷から駒ヶ根市赤穂に至る全線が暫定供用で開通し、広域交通を支える主要幹線道路として機能しています。それまでその機能を担っていた国道 153 号の役割は変化しています。

その他の都市計画道路については、J R 飯島駅から中心商店街の通りや国道 153 号の市街地の一部が約 20 年前に整備されたにとどまり、残りの区間は未着手のままとなっています。都市計画道路の区域内では建築制限が課されているため、町民への理解や道路整備の必要性を踏まえ、町の実情や今後の発展に即した都市計画道路網の再構築を図りつつ、計画的に整備を進めます。

町の骨格を形成する幹線道路は、既存道路の改良及び維持・管理を主な施策とし、原則として新規道路整備は行いません。ただし、道路の持つ役割・機能を明らかにし、町全体における優先度を踏まえたうえで、必要と判断される場合には整備を行います。

町民が日常的に利用する身近な道路である生活道路については、安全性や歩行者空間の確保を重視し、歩行者や自転車の移動がしやすい環境づくりを進めます。

公共交通は、鉄道やバス、タクシーなど多様な交通手段の充実を図るとともに、相互の連携を強化し、公共交通の利便性向上に向けた施策を推進します。また、高齢化社会にも対応した町民が快適に移動できる環境整備を進めます。

【交通体系の方針と施策】

(1) 広域交通網の強化

リニア中央新幹線の開業などによる都市間交通の活性化に対応するとともに、広域交通需要や緊急輸送道路など防災機能の向上を図るため、国道・県道の改良整備や伊南バイパス線の 4 車線化の早期実現を要望していきます。さらに国道 153 号伊那バレー・リニア北バイパス計画の実現により、広域交通網の強化を推進します。

(2) 道路事業の透明性の向上

道路事業の透明性や客観性を確保するため、幹線道路の持つ機能を明確にし、道路整備の優先性を示す道路整備プログラムの作成を検討します。

(3) 都市計画道路の見直し

将来の人口規模や交通需要、さらに道路配置の密度、市街地環状網の必要性などを勘案し、都市計画道路のあり方を評価する見直しを行います。

(4) 防災への配慮

市街地における火災の延焼緩衝帯の機能も果たす道路として、適度な道路幅員や歩道、植栽などの公共空地を確保し、防災に対応した整備を進めます。

(5) 歩行者などの安全確保

通学路や駅周辺、学校・福祉・文化施設の周辺では、歩道の設置や歩行者と自動車交通を分離する道路構造への改良、夜間の安全確保を行います。

身近な生活道路では、地域の生活空間に合った道路幅員の確保により通過交通を抑制し、安全性の向上を図ります。

(6) 道路構造物の長寿命化

橋梁や擁壁、排水施設などの道路構造物について、定期的な点検や計画的な維持管理、改修・修繕により長寿命化を図ります。道路の利便性や安全性を高め、災害に強い道路空間を整備します。

(7) 公共交通の充実と持続的な移動手段の確保

地域公共交通ネットワークの再設計を進めます。具体的には、鉄道・路線バス・デマンド型交通などを統合的に見直し、アクセス性の高いエリアを優先的に結ぶ路線網の強化や運行頻度の適正化を図ります。

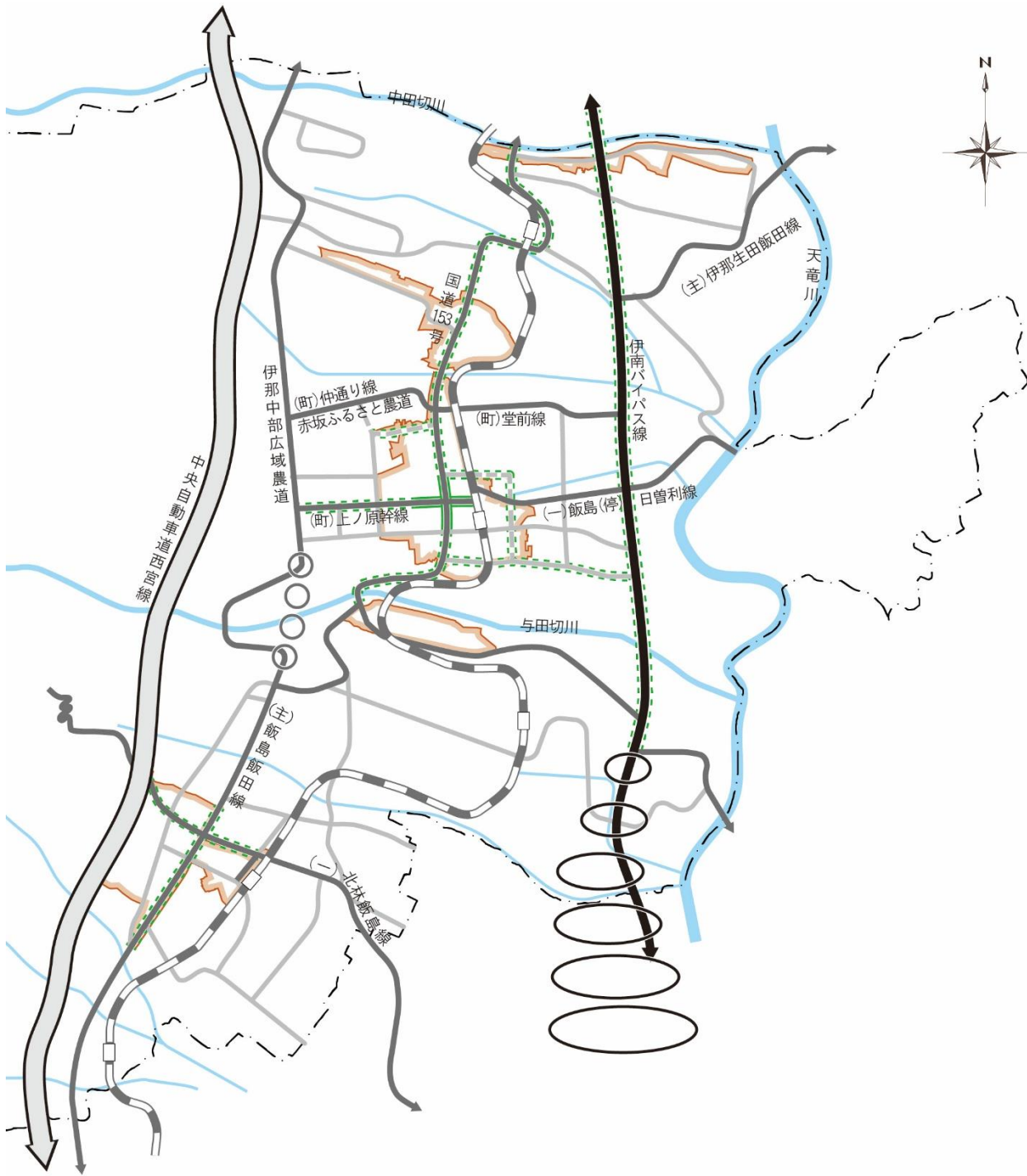
また、公平で安全なアクセスの確保と快適性の向上を図ります。高齢者・障がい者・子育て世帯など、移動に不安を抱える町民がより容易に公共交通を利用できるよう、バリアフリー対応の車両・設備の拡充、駅・バス停の整備を進めます。特に通学路・買い物動線の安全対策を強化し、地域全体で公共交通を軸とした生活利便性の向上を目指します。加えて、観光・産業振興との連携を深め、観光客の周遊エリアを広げることで、地域経済の活性化と同時に交通機能の持続的な発展を図ります。

(8) 幹線区分別の道路の整備方針

幹線区分	上段：主な機能・役割 / 下段：該当路線
主要幹線道路	主に広域圏の骨格を形成し、高速自動車国道を補完しながら、南北の市町村を結ぶ重要な道路です。交通需要の拡大への対応に加え、災害時の緊急輸送路としての役割や、(仮称) リニア中央新幹線長野駅への円滑なアクセス機能も担っています。 国道 153 号伊南バイパス線
幹線道路	主に町の骨格を形成し、主要幹線道路を補完するとともに、主要な施設へのアクセス機能も果たします。 国道 153 号、(主) 伊那生田飯田線 (バイパス)、(主) 飯島飯田線、(一) 飯島(停)日曾利線、(一) 飯島(停)線、(一) 北林飯島線、(一) 七久保(停)線、(一) 千人塚公園線、(町) 広域 1 号線、(町) 高尾本線、(町) 広域 2 号線、(町) 仲通り線、(町) 堂前線、(町) 上ノ原幹線
補助幹線道路	主に地域の骨格を形成し、他の幹線道路を補完するとともに、生活に身近な道路として、町民が自動車や徒歩で必要な施設へ便利にアクセスできる役割を果たします。 (町) 久根平幹線、(町) 田切北線、(町) 北河原中平幹線、(町) 町谷線、(町) 中原東線、(町) 追引南田切幹 1 号線、(町) 南田切線、(町) 高尾原北線、(町) 北上ノ原線、(町) 第一横道線、(町) 山久線、(町) 上ノ原東線、(町) 鳥居原線、(町) 疣石線、(町) 一ツ石線、(町) 鳥居原横断線、(町) 石曾根横断線、(町) 本郷中央縦断線、(町) 飯沼線、(町) 柏木北線、(町) 秋葉線、(町) 北街道縦 3 号線、(町) 荒田線、(町) 荻谷原縦 3 号線、(町) 呂久保横線、(町) 昭和通り線、(町) 軌道下線、(町) 針ヶ平横 2 号線、(町) 中田線

※ (主) 主要地方道、(一) 一般県道、(町) 町道、その他は通称

精査中



凡 例					
	国土幹線道路		幹線道路 (供用)		補助幹線道路 (供用)
	主要幹線道路 (供用)		補助幹線道路 (未供用)		都市計画道路 (供用)
	主要幹線道路 (構想)		都市計画道路 (未供用)		一級河川
	幹線道路 (構想)		JR飯田線		行政区域

図表 34. 主要道路機能図

（２）公園・緑地

【基本的な考え方】

公園・緑地は、住民の憩いや子どもの遊び場、健康づくりの場であるとともに、地域コミュニティの交流、防災、景観形成にも寄与する重要な都市施設です。あわせて、災害時の避難場所としての役割を果たすほか、地球温暖化ガスの吸収やヒートアイランド現象の緩和など、気候変動への対応にも貢献しています。

本町には、与田切公園と千人塚公園があり、四季折々の自然を楽しめる場として、町内外から多くの人々が訪れています。一方で、広域的に利用される大規模な公園のほかに新たな公園整備は進んでおらず、特に日常的に利用できる小規模な公園が身近に少ないことが、町民の満足度の低さにつながっています。特に子育て世代や高齢者にとっては、安心して利用できる身近な空間の確保が強く求められています。

今後は、与田切公園の再整備を進めるとともに、地域の特性や利用実態に応じた計画的な整備を進め、市街地や地域拠点における公園・緑地の機能向上と適切な配置を図ります。さらに、防災や景観育成の視点も取り入れ、公園・緑地が持続可能なまちづくりに貢献するよう整備・保全を進めます。

また、本町には２つのアルプスをはじめ、山林や河川、河岸段丘などの自然環境が豊富であり、これらは町の景観形成、防災、住民生活の質の向上において重要な役割を果たしています。

自然の力を防災・環境・景観・健康など多面的に活かす観点から、こうした自然資源と公園・緑地を相互に活かしながら、連携・調和のとれた保全と利活用を進め、市街地においても自然との共生を実感できる「水と緑のネットワーク」の形成を図ります。

【公園・緑地の方針と施策】

（１）広域的公園の機能向上

与田切公園や千人塚公園は、町民のみならず広域的に価値のある公園として、憩いと交流の場としての魅力を高め、多様な利用に対応できる空間づくりを進めます。また、インクルーシブデザインやユニバーサルデザインの視点を取り入れた再整備を行います。

（２）身近な公園の整備・改善

日常的に利用できる小規模な公園の新設や公共施設への併設などにより、特に子育て世代や高齢者が安心して過ごせる空間の確保を図ります。また、計画から管理まで住民との協働による公園整備を進めます。新たな宅地開発の際には緑化を推進し、緑とゆとりのある住環境の形成と防災空間の確保に努めます。

（３）自然環境と緑地の多面的活用の推進

公園・緑地と山林、河川、河岸段丘などの自然資源が持つ多様な機能を活かし、防災、環境、景観、健康など地域の質を高める整備を進めます。グリーンインフラの視点を取り入れ、地球温暖化ガスの吸収やヒートアイランド現象の緩和など気候変動への対応にも貢献できるよう、公園・緑地と自然資源の連携・調和を図ります。

（４）河川の水辺の活用と親水化

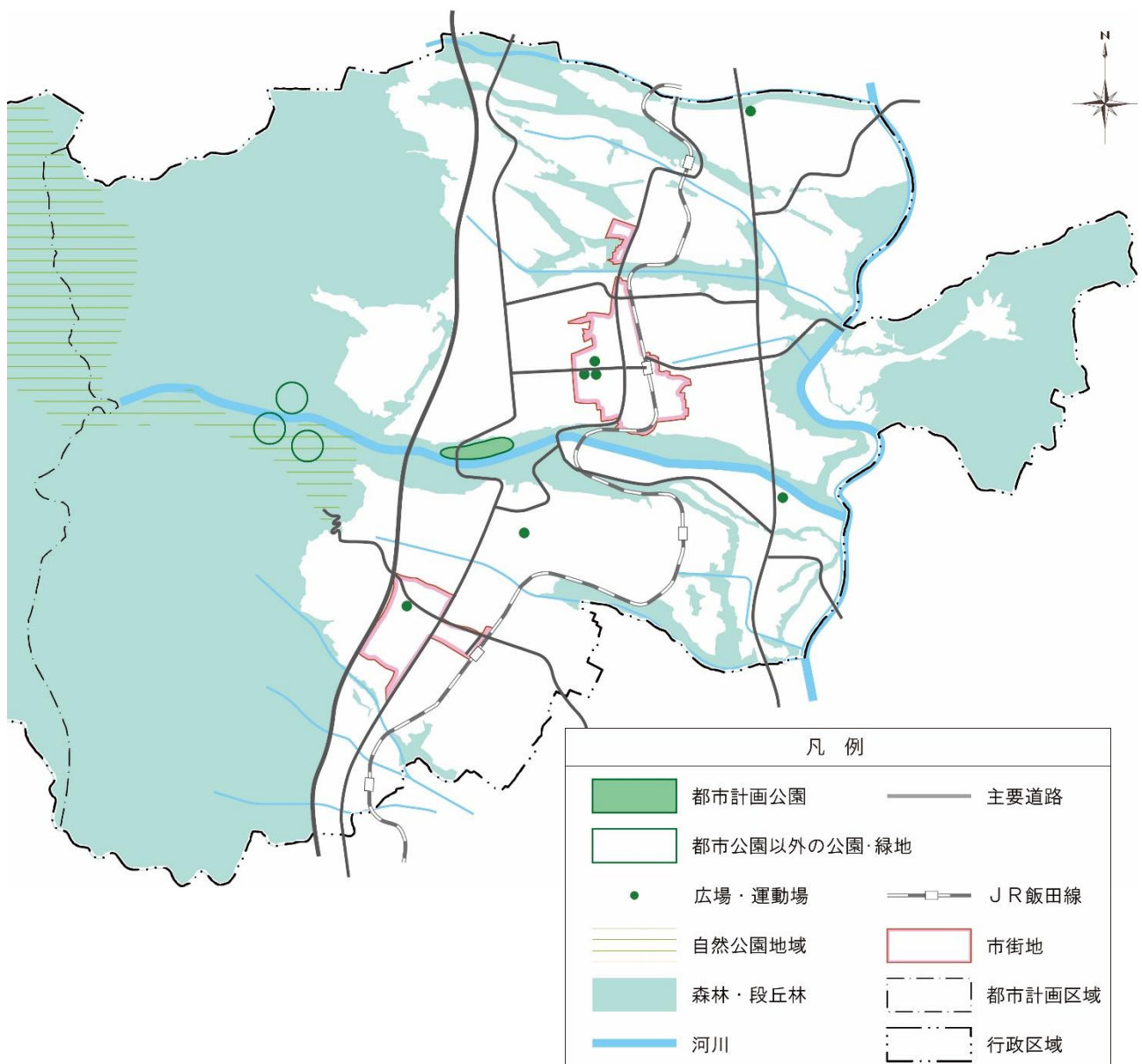
町内を流れる河川や水路について、防災対策を優先しつつ、親水化や生物多様性に配慮した水辺づくりを町民参加により進めます。

(5) 総合的な緑地の保全と緑化の推進

快適な生活環境の形成や地域特性に応じた緑の保全・創出の観点から、緑の基本計画の策定などにより、緑の将来像の明確化と緑地の保全・緑化の推進を総合的かつ計画的に進めます。

(6) 地域資源との連携による水と緑のネットワークの形成

山林、河川、河岸段丘など特徴ある自然資源の連携を意識しながら、公園・緑地の面的・線的なつながりを意図した水と緑のネットワークを推進し、市街地でも豊かな自然を実感できる空間づくりを行います。



図表 35. 水と緑のネットワーク図

(3) 上下水道

【基本的な考え方】

上水道は、豊かで快適な生活環境と社会経済の発展に欠かすことができない重要なライフラインです。ふたつのアルプスに囲まれ、自然の恩恵を受けて産み出されるアルプスからの水は利用者にとってかけがえのない水であり、これらを次世代に継承していく必要があります。飯島町第6次総合計画では「安全で安心な水道の確保」を基本計画として、飯島町第2期水道ビジョンでは「いいじまの水がごちそう 豊かな未来へつなぐ」を基本理念として設定しており、重要なライフラインである水道を被災時でも迅速に供給できるよう施設管路の耐震化を進めるとともに、経営基盤や技術基盤の強化に努めていきます。

下水道は、生活排水を効率的に処理し、快適で衛生的な生活環境を提供するとともに、河川などの水質保全を通じて水の健全な循環や資源の循環に貢献し、循環型社会の構築に向けた役割を担う重要な社会基盤です。飯島町第6次総合計画では「快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進」を基本計画として、下水道へのつなぎ込みや浄化槽の普及を推進するとともに、施設の効率的な維持管理と統廃合による経営の健全化に努めていきます。

【上下水道の方針と施策】

(1) 安全で安心な水道の確保

安全でおいしい水道を確保するため、水源の水質管理体制の強化と出水時でも低濁度である水源開発の検討を行います。災害時等においても確実に給水を行うために、水道施設や管路の耐震化を図るとともに、応急給水体制や停電対策の強化に努め、災害に強い水道を目指します。水道事業経営の健全化のため、更なる民間委託の活用や委託業務範囲の拡大を検討します。人口減少に伴う水需要の減少や人材不足に対処するため、必要に応じて水道料金の見直しや水道用水供給事業による一定の収入を見込み、定期的な漏水調査により無効水量の減少に努め、水道事業技術力の維持と継承により健全経営が持続できる水道を目指します。

(2) 快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進

下水道つなぎ込みや浄化槽の普及を推進するとともに、処理場の適正な維持管理により良好な水資源の循環を推進します。処理施設や設備の更新については予防修繕による延命により更新投資を出来るだけ平準化するよう努めます。町内における集合処理区域の見直しや農業集落排水区域の公共下水道区域への統合を検討し、下水道事業が持続的に行えるような体制の構築を図ります。

6-4 景観育成

【基本的な考え方】

景観育成は、住民の誇りや愛着を育み、訪れる人々にも町の魅力を伝える重要な要素です。地域の景観は、その土地ならではの魅力を反映し、住民の暮らしに潤いをもたらす貴重な資源であり、自然環境や歴史的背景に育まれた景観は町の価値を高め、次世代へ継承すべき財産となります。

本町は天竜川を境に東西に傾斜した地形を成していることから、町のほとんどの場所から中央・南のふたつのアルプスを望むことができます。この眺望は住民の誇りであり、これを守ることを最優先とした「飯島町景観計画」が定められています。「飯島町景観計画」に掲げられた基本目標である「ふたつのアルプスが見えるまち、田園風景が広がるまち、花咲く花のまちを次の世代へ引き継ぐ」を達成するため、町民や関係者と連携し景観まちづくりを推進します。

本町は様々な土地利用特性や景観特性を持った地域が集まっており、各地域の特性を活かしたメリハリのある景観保全・育成の方針を定めることで、地域ごとの景観維持・向上を図り、町全体の魅力を高め、住民が誇りを持てる美しい景観を創出します。また、町民や事業者との協力により、景観育成への意識向上や活動支援を行い、地域ぐるみで景観まちづくりを進めます。

景観育成が特に必要な地域については、景観形成住民協定の締結や景観形成重点地区、景観地区、景観協定などの各種制度を活用し、町民の自主的な活動を支援します。

さらに、屋外広告物は建物と同様に町の景観を構成する重要な要素です。飯島町屋外広告物条例に基づき、きめ細かで良好な景観育成を進めつつ、公衆への危害防止や地域の特性に調和した屋外広告物の設置を促進し、景観の維持・向上に寄与するよう努めます。

【景観育成の方針と施策】

(1) 区域区分

区域区分	上段：基本方針／下段：景観づくりの方策
山岳区域	国定公園の持つ優れた景観や、森林の持つ様々な機能を保全・維持しながら景観づくりを進めます。
	✓ 自然公園法、長野県立自然公園条例に基づき、良好な自然景観の保全を図ります。
	✓ 建築物の建設等や土地の形質の変更などの際には、周辺の自然景観との調和を図りつつ、秩序ある開発に努めます。
山麓区域	緑豊かな山麓の素晴らしい景観を保全・維持しながら景観づくりを進めます。
	✓ 飯島町森林整備計画に基づき自然環境の保全と、森林管理・整備に努めます。
	✓ 区域内の林道や堰堤などの施設や登山道の整備は、周辺の自然景観との調和を図り、秩序ある開発に努めます。
里山区域	中山間地における農業の振興と併せ、高台から望む田園と住まいの調和を保全・維持しながら景観づくりを進めます。

区域区分	上段：基本方針／下段：景観づくりの方策
	✓ 農業振興を基本とし、農地の無秩序な転用や遊休農地を抑制し、優良農地の保全を図ります。 ✓ 建築物の建設等や土地の形質の変更などの際には、傾斜のある田園景観と山並みに調和するような、配置、形態・意匠に配慮します。
田園区域	両アルプスを背景に、広々とした田園と人々の生活、花のあるまちが調和する景観づくりを進めます。 ✓ 農業振興を基本とし、農地の無秩序な転用や遊休農地を抑制し、優良農地の保全を図ります。 ✓ 建築物の建設等や土地の形質の変更などの際には、山並みの眺望を意識し、田園景観となじむような配置、形態・意匠に配慮します。 ✓ 各所で行われている花のあるまちづくりを推進します。 ✓ 河岸段丘や河川は、防災対策を第一に、保全を図りつつも景観への配慮に努めます。
市街地区域	住民生活の中心拠点として活気と魅力があり、快適で潤いのある景観づくりを進めます。 ✓ 建築物の建設等や土地の形質の変更などの際には、産業振興を基本とし、個性を活かしつつ、賑わいを感じられるようコミュニティの集積が保てるような配置、形態・意匠に配慮します。 ✓ 周辺の樹木や田園の緑地の活用、花植えなどにより、まちの緑化に努めます。 ✓ 空き家などは、再利用や撤去など適切な管理に努め、安全の確保と賑わいを高めます。 ✓ 緩衝帯の設置や道路から見える建物の色彩や素材などに配慮し、自然豊かで優良な工業団地としてのイメージを高めます。

(2) 重点地区

重点地区	上段：基本方針／下段：景観づくりの方策
沿道景観軸	町内外問わず多くの人の目に触れ、町を印象づける重要な視点場として、両アルプスが見える景観づくりを進めます。 ✓ 沿道の建築物の連続性などの調和に配慮し、道路からの両アルプスの眺望を確保します。 ✓ 通過する人へのおもてなしとして、沿道の緑化や花植えなどにより、両アルプスが映える沿道を演出します。 ✓ 道路の機能に応じ、安全の確保とともに、快適でゆとりのある沿道を形成します。

(3) 参加の仕組みづくり

(1) 景観意識の向上

良好な景観の形成は、地域に暮らす町民の景観への関心と積極的な参加によって実現されます。地域の景観に対する関心を高め、多くの人々が景観形成に取り組めるよう、景観啓発活動を通じて町民の意識向上を図ります。

(2) 景観形成住民協定の締結促進

地域住民による自主的な景観形成を促進するため、景観形成住民協定の締結を推進します。町はこれを「飯島町景観形成住民協定」として認定し、地域の景観育成の向上を目指します。

また、景観形成住民協定地区では、地域住民の意向を尊重し、景観計画区域の重点区域への指定や景観地区、景観協定などへの発展を進めます。

(3) 地域景観活動の促進

飯島町の美しい景観を維持するためには、行為の制限だけでなく、町民や事業者による清掃活動や緑化活動も重要です。これらの地域景観活動に対して支援を行い、町民や事業者が積極的に参加できる仕組みを検討します。

(4) 屋外広告物の適正な誘導

町内各所からの眺望に配慮し、景観を美しく保つため、屋外広告物の設置場所やデザインについて適切に誘導します。また、デジタルサイネージなど新しい表現方法にも柔軟に対応し、現代のニーズに即した屋外広告物の設置を進めます。

- 町の豊かな自然と調和するよう、田園景観を損なわない屋外広告物への転換や誘導を促進します。
- 主要道路沿いの風景に調和し、大きさや色が過度に目立つ屋外広告物を避け、多くの人の目に触れる沿道の景観を守ります。
- 町内の多様な場所から望まれる景観を保護し、屋外広告物が眺望を妨げないよう配慮します。
- 町民にとって有益な情報源となる屋外広告物が、生活に役立つ情報を提供しつつ、景観との調和を保ちながら利便性を高めます。

6－5 都市防災

【基本的な考え方】

近年、地震、台風、豪雨などの自然災害が頻繁に発生しており、水害や土砂災害の規模も年々激甚化しています。特に市街地では密集した建物や交通インフラが、災害時の被害を拡大させるリスクを高めます。また、多様な都市機能や経済活動が集中しているため、これらの機能を災害時に維持し、迅速に回復させることが求められています。

本町は、東海地震に関連する地震防災対策強化地域および南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、これらのリスクに対応した防災対策を講じる必要があります。このため、施策の一環として、ハザードマップの作成を行い、町民に各種災害の危険性を広く伝えるとともに、住宅の耐震診断や耐震改修、耐震シェルターへの支援など、町民の安全確保を目的とした取組を進めています。さらに、町営住宅や学校、社会福祉施設など、多くの人々が利用する公共施設の耐震化率は100%に達しており、公共施設の耐震化を進めてきています。

都市防災の目的は災害の完全な回避ではなく、被害を最小限に抑え、災害後に速やかに社会活動を再開できるようにすることです。そのためには、災害に強いインフラ整備に加え、町民の防災意識の向上や緊急時の迅速な対応体制の整備が欠かせません。

町民の生命と財産を守り、安全で安心な日常生活を維持するため、災害に備えた総合的な防災体制を確立し、災害に強いまちづくりを推進します。都市防災に関連する具体的な施策の実施に際しては国や県の防災対策に加え、「飯島町地域防災計画」や「飯島町国土強靱化地域計画」などの既存の防災計画に基づき、総合的かつ計画的に進めていきます。

【都市防災の方針と施策】

（１）都市防災機能の強化

防災機能を備えたオープンスペース確保のため、道路や公園などを計画的に整備し、災害に強い市街地形成を進めます。

また、緊急輸送路や住宅が密集している地域の幹線道路など、地震時の避難や救助活動、物資輸送に重要な役割を果たす道路については、沿道建築物耐震化促進路線の指定を行い、沿道の建築物に対する耐震診断や耐震改修の促進とともに、必要に応じて道路の拡幅を行います。

（２）土地利用の規制誘導

災害リスクの低減を図るため、土地利用の適正化を推進します。災害リスクの高い地域での新たな開発を抑制するとともに、安全な地域への誘導を促進します。また、ハザードマップを活用し、災害リスクの高い地域での建物の建築や土地利用に関する指導・助言を強化し、被害の未然防止に努めます。

（３）既存建物の安全対策

既存建物の耐震化・不燃化を促進し、地震や火災に強い市街地の形成を図ります。耐震診断や改修工事、耐震シェルターへの支援制度を充実させ、特に住宅における安全確保を重点的に行います。さらに、老朽化した空き家など危険な建築物の除却に対して支援し、住民の生命と財産を守る安全なまちづくりを進めます。

(4) 自然災害対策

水害や土砂災害などの自然災害への備えを強化します。河川や急傾斜地については、被害を未然に防止するため、必要な対策を国や県と協力して取り組みます。また、気象情報の早期把握と町民への迅速な情報提供体制を強化し、警戒避難体制の充実を図ります。

(5) 町民主体の防災力の向上

地域住民と連携した防災・減災活動を推進し、町民の自助・共助の精神に基づく災害に強い地域づくりを目指します。また、災害時の安全性を高めるとともに、日常的な地域コミュニティの活性化に取り組み、非常時における地域の防災力の向上を図ります。

6－6 脱炭素まちづくり

【基本的な考え方】

脱炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土づくりを推進する観点から、都市における温室効果ガスの排出削減が求められています。このことから、国や産業界では脱炭素社会の実現に向けた取組が加速しています。

国は、2050年までにカーボンニュートラルを達成することを目標に掲げ、地域における脱炭素社会の実現に向けたロードマップを策定し、再生可能エネルギーの主力電源化などを推進しています。

長野県においても、「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、森林吸収量を加味した温室効果ガス正味排出量を2030年までに2010年度比で60%削減、2050年度までに102%削減することを目指しています。この戦略では、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー性能の高い住宅・建築物の普及など、地域特性を活かした施策が展開されています。

飯島町では、令和4（2022）年10月29日に「飯島町カーボンニュートラル宣言」を表明し、2050年までに町の二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現を掲げています。これを受け、「飯島町カーボンニュートラル実行計画」を策定し、2013年度比で2030年度までに二酸化炭素実質排出量*を52%削減、2050年までに102%削減するという明確な目標を掲げました。この目標を達成するため、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進、森林吸収対策を通じて、地域全体の温室効果ガス排出量の削減を目指しています。

まちづくりの観点からは、コンパクトシティの形成と公共交通の充実を図り、二酸化炭素排出量の増加を抑制する都市構造への転換を促進します。また、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を強化し、地域のエネルギー自給率の向上を目指します。さらに、公共事業においてはグリーンインフラの導入を検討し、町の気候適応能力を高めるとともに、自然環境との調和を図ります。

これらの取組を一体的に推進することで環境負荷を抑制し、持続可能な脱炭素まちづくりを実現します。

【脱炭素まちづくりの方針と施策】

（1）集約型都市構造への転換

まちの無秩序な拡大を抑制し、人の移動や物流に伴う二酸化炭素の排出の抑制に寄与します。また、公共施設や医療・福祉施設、商業施設など生活に必要なサービスが集約され、それらを効率よく利用できる集約型都市構造への転換を図ります。

（2）公共交通機能の充実

公共交通におけるDX・GXの推進を通じた効率化と環境負荷の低減を進めます。具体的には、運行データの広域共有・分析を行い、需要予測に基づくダイヤの組み換えや車両の適正配置の検討、また、地域の実情に即した柔軟な輸送を実現します。これにより、車両の走行距離の削減と混雑の緩和を通じ、CO₂排出量の低減を図ります。

（３）省エネルギー性能の高い建築物の普及

Z E H、Z E Bなど高い省エネルギー性能を持つ建物の普及を進めます。断熱性能の向上や、太陽光発電、L E D照明などの導入を促進することにより建物のエネルギー消費を削減し、エネルギー効率が良く温室効果ガスの排出が少ない環境を実現します。

（４）森林保全と活用

町の５割以上を占める森林は二酸化炭素の吸収源として有効であり、その機能を維持・強化するために、間伐や木材利用の推進、樹木の更新など適正な管理と乱開発の抑制に努めます。

また、木質バイオマスや小水力発電など、再生可能エネルギーの生産の場としての活用を図り、地域資源の有効活用を推進します。さらに、森林吸収量の向上を目指し、植樹や育樹、里山保全活動を通じて、自然環境の保全と温暖化対策を一体的に進めます。

第3章 地区別構想

1 地区の設定（区分の考え方）

地区別構想における区分は、都市計画区域に含まれる4つの旧町村（飯島地区、田切地区、本郷地区、七久保地区）を基本単位とし、これらの地理的まとまりや生活圏の特性を踏まえて設定しました。

本町を横断する与田切川は、町を象徴する河川であるとともに、地形的にも町民の感覚としても明確な区切りとなることから、地区設定の境界として用いました。

まちづくりの特性や課題を把握しやすくする観点からも、河川を境とした区分が適切であると判断し、与田切川の北側を「飯島・田切地区」、南側を「本郷・七久保地区」として2つの地区に区分しました。

本章では、この2つの地区ごとに現況と課題を整理し、それぞれの特性に応じた整備方針を明らかにします。



図表 36. 地区の区分

2 飯島・田切地区

(1) 地区の現状と課題

飯島・田切地区は、飯島、田切及び日曾利地区で構成され、天竜川や駒ヶ根市との境界となる中田切川の右岸から与田切川までの範囲にあり、町の北側に位置しています。

地区人口はすべての地区で減少傾向にあり、全体では20年前と比べて16.5%減少しています。特に日曾利地区は38.7%の減少となり、町内の他の地区と比べても顕著です。年齢3区分別人口では、年少人口と生産年齢人口が減少し、少子化と労働力人口の縮小が進む一方で、老年人口は増加し、高齢化が顕著である。

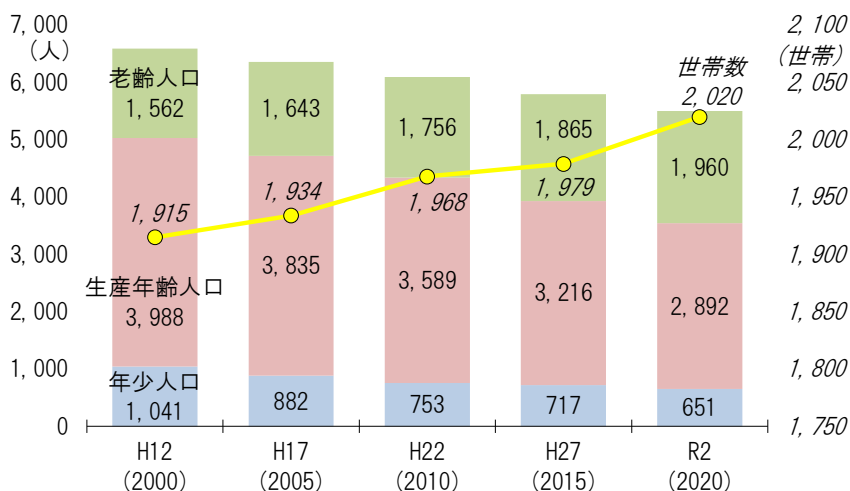
土地利用については、J R飯島駅周辺から国道153号沿道にかけて市街地が形成されています。用途地域の西側外縁には、学校や役場、文化館など町の都市機能が集積しており、その周囲を優良な農用地と集落が取り囲んでいます。また、久根平工業団地やグリーン工業団地をはじめとする工場が各所に立地し、町の産業振興を支えています。

総合公園である与田切公園は、町内外から多くの利用者が訪れ、住民の憩いと交流の場として重要な役割を果たしています。一方で、日常的に利用できる身近な公園整備の要望も見られます。

田切地区では、「道の駅田切の里」の開設や国道153号伊南バイパス線、主要地方道伊那生田飯田線の整備が進み、広域交通機能と町内外との交流が向上しています。飯島地区では、新たな生活関連店舗の誘致により日用品の買い物機能が充実しましたが、JR飯島駅近くの食料品スーパー撤退により、住民生活に影響が生じています。

地区の魅力として住民が挙げるのは豊かな自然環境と美しい景観です。中央アルプスや南アルプス、花桃街道などに代表される景観の美しさは、住民にとって誇りであり、地域の価値を高めています。また、地域コミュニティが強く、お祭りや花火といった町の行事は、住民同士の絆を深める重要な機会となっています。

一方で、空き家の増加による市街地の空洞化への対応、道路や公共交通を含む移動環境の改善、防災面での安全性向上などが課題として指摘されています。



資料：国勢調査

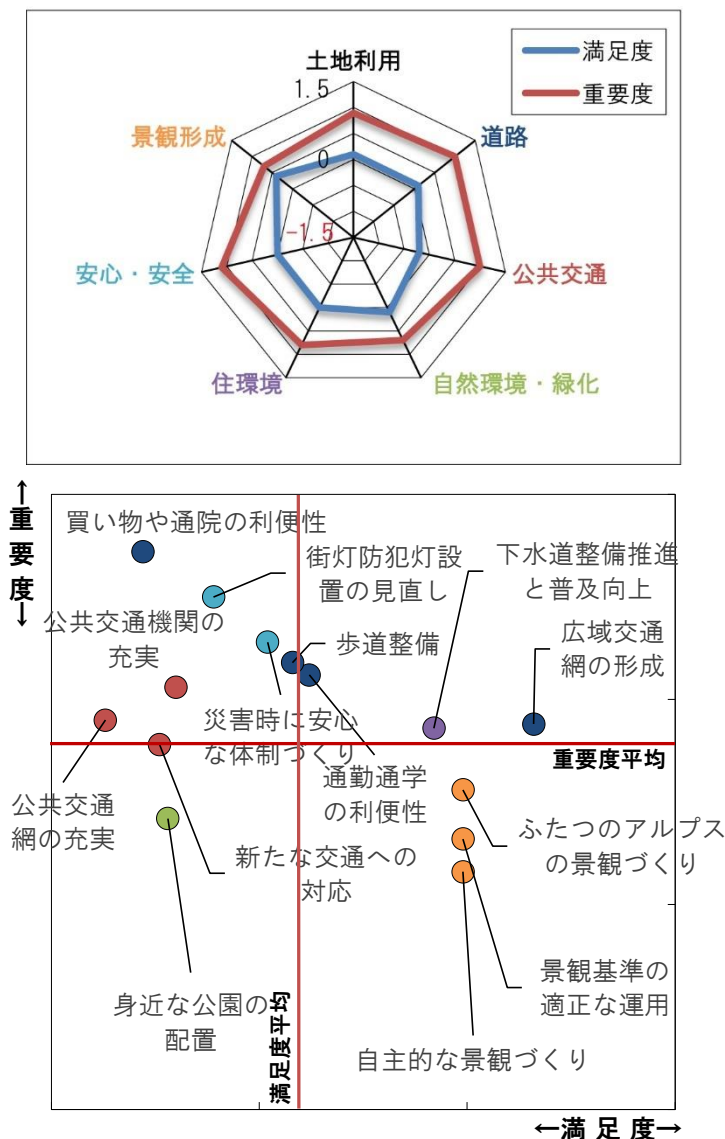
図表 37. 人口・世帯数の推移

(住民意向と事後評価)

＜前計画の施策の満足度、今後の施策の重要度＞

買い物や通院の利便性、公共交通機関の充実、災害時の安心体制や街灯防犯灯の設置は、住民にとって重要度が高い反面、現状の満足度は低いことから、道路・交通の利便性や安全・安心に関する施策が求められています。

一方で、ふたつのアルプスの景観づくりや景観基準の適正な運用など景観施策や、下水道や広域交通など都市施設に関する取組は満足度も比較的高く、一定の成果が得られました。



※住民アンケートによる現状の満足度及び将来の重要度の結果を「レーダーチャート」「散布図」に整理したもの。

【レーダーチャート】 各項目の満足度と重要度の幅が狭い場合は、住民が重視する点と現在の満足度に大きな違いがないことを示し、幅が広い場合は住民が重要だと考える項目に対して満足していないことが読み取れる。(各施策の大項目の平均値。)

【散布図】 各施策を満足度（横軸）と重要度（縦軸）で配置し、施策の「見直し」「継続」「縮小」「維持」などの傾向を視覚的に把握できる。これにより、優先的に取り組むべき分野を判断するための参考となる。(満足度・重要度の高低各5項目に絞り込んで表記。)

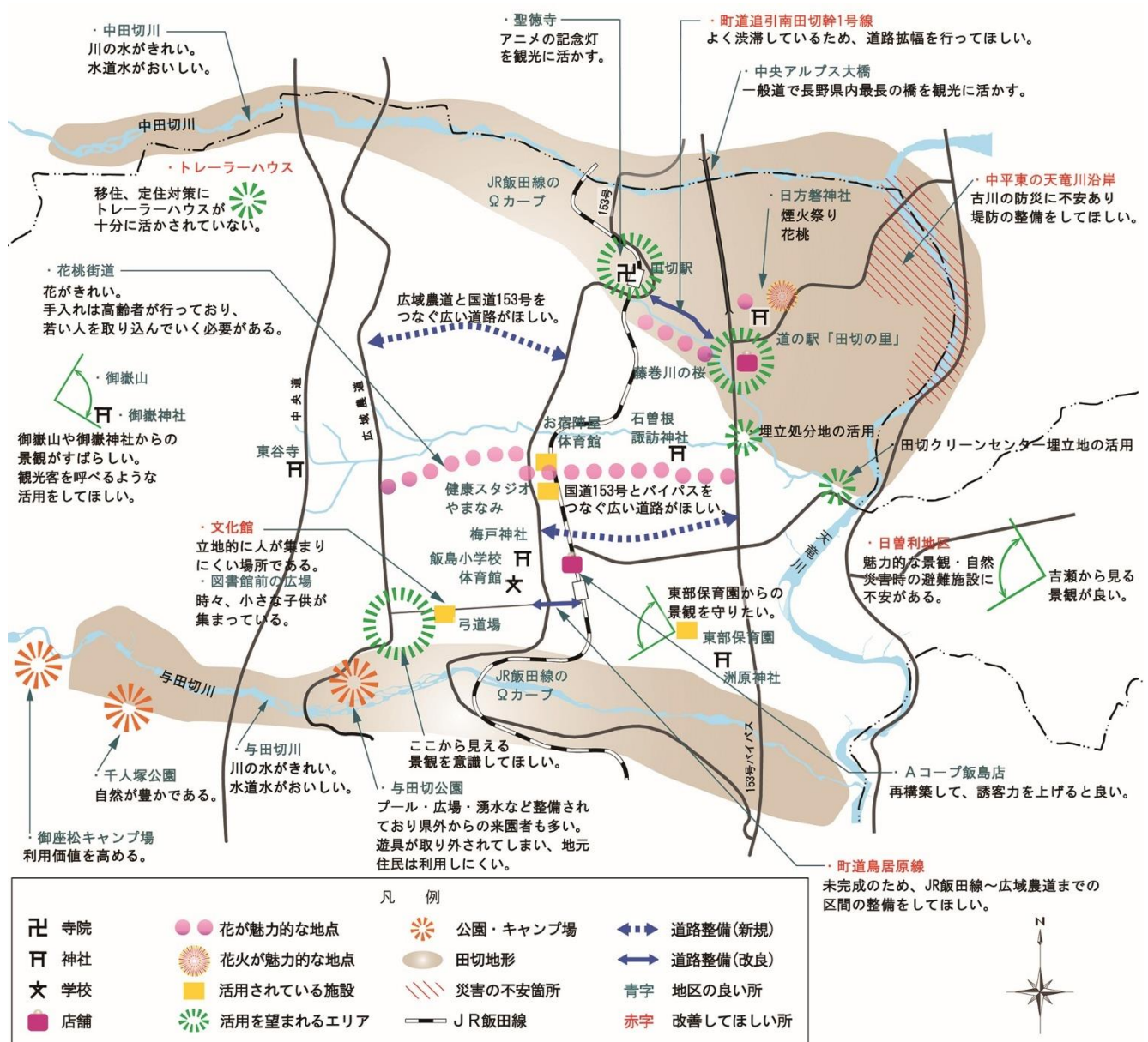
図表 38. 施策評価と優先度チャート

<地区の特徴と要望（ワークショップより）>

ワークショップでの意見では、住民が快適で安全に暮らせる環境を求めており、特に道路や歩道の整備、防災対策などによる安心な生活環境の確保が重視されています。

また、両アルプスや花々の景観、神社仏閣、伝統的なお祭りなど、地域が有する豊かな資源を活かした観光振興や地域活性化への期待も大きく示されています。

生活面では、商業施設や飲食店、医療機関の充実、子どもが安心して遊べる場づくりなど、日常生活の利便性向上が求められます。加えて、公共交通や道路の利便性向上も課題として挙げられています。さらに、地区の特徴を活かしたまちづくりとして、コンパクトで暮らしやすいまちの形成、移住者や多様な世代が交流しやすいコミュニティづくり、歴史的建造物の保存活用、農業振興、道の駅の活用など、地区の個性を大切にした発展への期待が見られます。

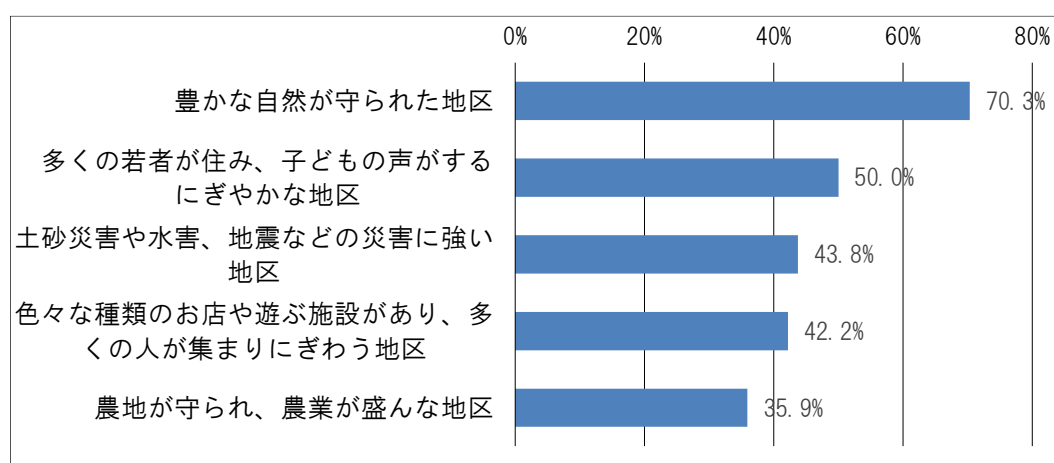


図表 39. 住民から見た地区の特徴と地区への要望

(地区の将来像（中学生アンケート）)

中学生が望む地区の将来像では、「豊かな自然が守られた地区」との回答が最も多く見られました。次いで、「多くの若者が住み、子どもの声が聞こえるにぎやかな地区」や「災害に強い地区」が挙げられており、安全で活気のある地域づくりへの関心が高いことがわかります。

また、商業や農業の活性化を望む声もあり、暮らしやすさと地域らしさを両立させたいという意識がうかがえます。これは、普段から自然環境や人々の温かさといった地域の魅力に触れていることが背景にあると考えられます。



図表 40. 地区の将来像（上位5位）

(2) まちづくりの整備方針

精査中

<将来都市構造>

■中心交流拠点

立地適正化計画との連携のもと J R 飯島駅周辺から飯島町役場周辺に「都市機能誘導区域」「居住誘導区域」を設定し、多様な都市機能の維持・強化とともに、更なる集積と利便性の向上により、移動しやすく、賑わいと魅力にあふれた主要拠点としての形成を図ります。

- 医療・福祉・商業・教育など生活関連機能の集積
- 公共交通の利便性向上
- 歩行者に配慮した安全で快適な通行空間の整備
- J R 飯島駅と主要施設を結ぶ道路の機能強化
- 空き家・空き店舗の利活用による賑わいの創出
- 公園・広場など、身近で利用しやすい地域交流空間の整備
- 多様な世代が安心して住める良質な住宅地の提供
- 誰もが住み続けられるような居住環境の整備と生活支援サービスの充実

■地区コミュニティ拠点

飯島公民館及び田切公民館周辺を地区住民の交流の中心として位置づけ、日常生活に必要な各種機能の向上と集約を通じて、地域の人口維持と生活環境の向上を図ります。

- 地域活動の拠点となる施設の機能強化
- 地域活性化に向けた施設周辺環境の整備
- 日常的なつながりや支え合いが生まれる地域コミュニティの強化

■工業・産業拠点

グリーン工業団地、久根平工業団地、町内の主要な大規模工場を工業・産業拠点として位置づけ、企業の立地環境の整備や産業基盤の強化を通じて、工業地の集積と企業活動を促進します。これにより、雇用の確保と地域産業の持続的な振興を図ります。

- 工業団地内の道路など、企業活動を支える基盤インフラの整備
- 先端技術や脱炭素社会に対応した産業や企業誘致の推進
- 地元雇用の拡大や人材育成に向けた連携の推進

■広域交流拠点

「道の駅 田切の里」周辺を、農業と観光振興、広域的な交流の核となる拠点として位置づけ、施設整備や周辺道路環境の充実を通じて、町の魅力発信と交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ります。

- 「道の駅 田切の里」の利便性向上と機能強化
- 交流・観光機能を支える商業施設等の拡充
- 国道 153 号、県道等との交通結節機能の強化
- 伊南バイパス線の 4 車線化による広域的な交通移動の円滑化
- 周辺環境と調和した住民主導の景観育成の推進

■レクリエーション拠点

与田切公園や日曾利キャンプ場など、自然環境を活かした施設をレクリエーション拠点として位置づけ、アウトドア活動を通じて賑わいと交流を創出します。地域住民にとっての身近な憩いの場としての機能を高めるとともに、来訪者との交流を通じて交流人口や関係人口の拡大を図ります。

- 地域住民が日常的に利用しやすい施設機能の充実
- 観光資源としての魅力向上
- 拠点周辺の交通アクセスの改善と町内観光地への回遊性の向上

<土地利用>

【森林里山】

- 地区の多くを占める森林や町の特徴的地形である河岸段丘を積極的に保全します。
- 日曾利地区における里山景観の保全・育成を進めます。
- 与田切公園・日曾利キャンプ場を、森林や里山の自然景観を活かした観光・交流拠点として整備・活用します。

【農村風景】

- 優良農地確保と農用地の集積・集約化による、生産活動の維持・向上を図ります。
- 農業施策と連携し、まとまりのある優良農地の保全と大規模な宅地造成は抑制し、農村風景を維持します。

【まちなか賑わい】

- 密度の高い市街地の形成と、コンパクト・プラス・ネットワークの構築を推進します。
- 商業・公共サービスなど、多様な都市機能の集積を促進します。
- 将来にわたって暮らしやすい市街地環境の維持を図ります。
- 市街地における低未利用地の有効活用の促進を図ります。
- 用途地域内の農地や低未利用地は、適正な土地利用を誘導します。

【まちなか住まい】

- 優良農地の保全を基本とし、無秩序な開発の抑制を図ります。
- 農用地から戸建て住宅などへの小規模な都市的転換を進め、地域コミュニティの維持を図ります。
- 良好な居住環境の維持・保全に努めます。
- 民間宅地造成において、小規模な開発を適切に誘導します。
- 緑豊かでゆとりのある低層住宅地の形成を推進します。

【中心商業】

- 居住人口の誘導による人口密度と地域コミュニティの維持を図ります。
- 民間活力による町の中心部としての商業機能の維持・向上を図ります。
- 低未利用地の有効活用の促進を図ります。

- J R 飯島駅や駅前広場、まちの駅の交流機能の充実と魅力向上を図り、まちなかの賑わいにつなげます。

【沿道活力】

- 伊那中部広域農道の沿道では、生活利便施設の企業誘致を進めます。
- 「道の駅田切の里」など伊南バイパス沿道の既存商業施設周辺は、利便性を活かした地域振興につながる開発を促進します。

【工業】

- 企業誘致に向けた新たな工業地を確保します。
- 企業の新規立地や移転については、既存工業地への集積を図ります。
- 景観や環境保護、周辺地域との調和に配慮した企業誘致を推進します。

【活性化検討地区】

- 現在は農用地であるが、立地条件により開発の可能性がある伊南バイパス沿道については、活性化検討地区として位置づけ、計画的な土地利用の推進を図ります。
- 開発にあたっては、地域の合意形成と法的制度の活用を図り、景観との調和に配慮した土地利用を促進します。

<公共交通>

- J R 飯島駅を始め、地区内の J R 駅と各公共施設など交流拠点を町内バスで結ぶものとし、公共交通結節性の更なる強化を図ります。

<道路>

- 伊那中部広域農道や指定通学路、公共施設に接する道路において、歩道や街路灯など交通安全施設の整備により、安心・安全な道路環境を整備します。
- 都市計画道路の未整備区間については、必要性や代替性の観点から見直しを行い、計画的な整備を推進します。
- 伊南バイパス線の 4 車線化について、早期実現を関係機関へ要望します。

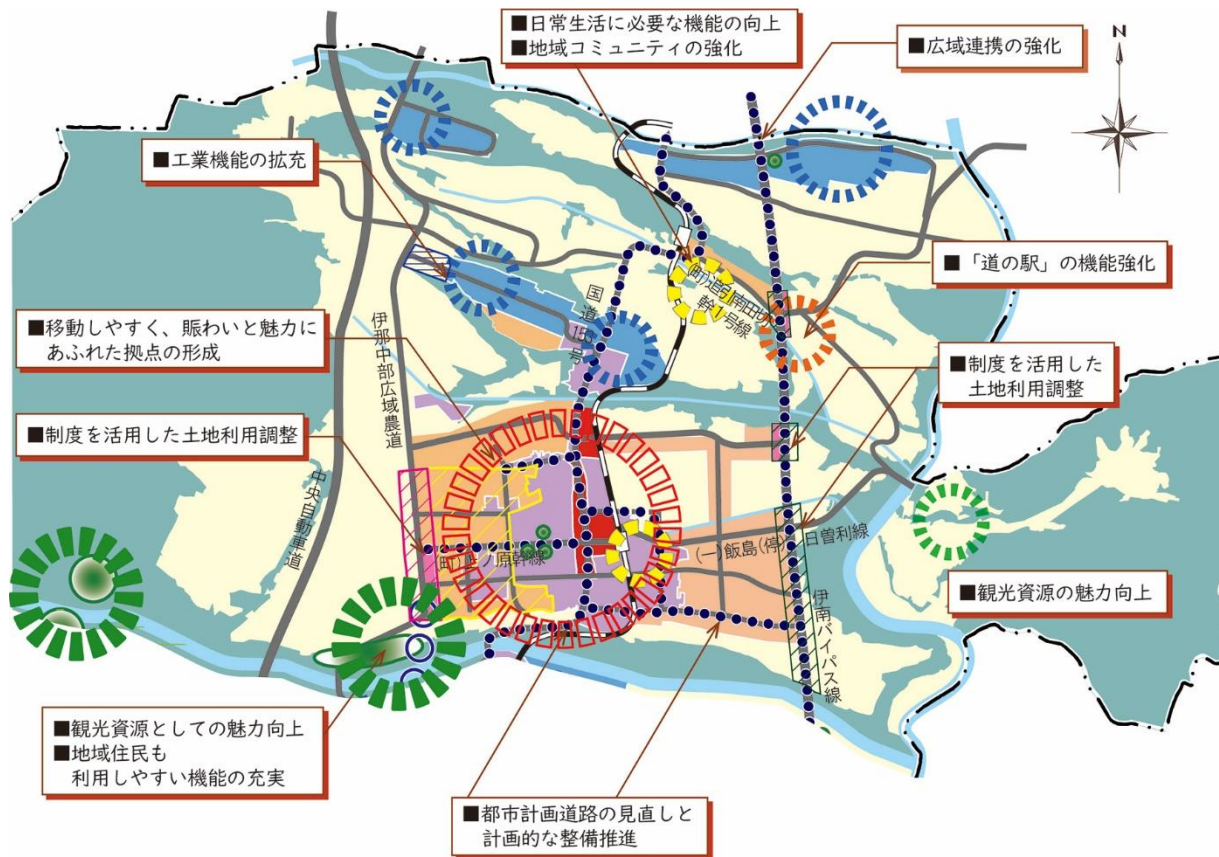
<都市防災>

- 地域コミュニティ力を活かした地域防災体制の育成・強化を図ります。

<都市景観>

- 景観育成住民協定の締結など、地域住民の自主的な景観育成を促進します。

精査中



凡 例		
	中心交流拠点	森林里山
	地区コミュニティ拠点	農村風景
	工業・産業拠点	まちなか賑わい
	広域交流拠点	まちなか住まい
	レクリエーション拠点	中心商業
		沿道活力
		工 業
		河 川
		住 宅 系
		商 業 系
		検討地区
		公園・緑地
		行政区域
		主要道路
		構想道路

図表 41. まちづくり整備方針図

3 本郷・七久保地区

(1) 地区の現状と課題

本郷・七久保地区は、北は与田切川から南は松川町までの範囲に広がり、町の南側に位置しています。

地区人口は両地区とも減少傾向にあり、全体では20年前と比べて18.7%の減少が見られます。年齢3区分別人口では、年少人口と生産年齢人口が減少しており、特に年少人口は38.9%減少していることから、少子化と労働力人口の縮小が進行しています。一方で、老年人口は増加しており、高齢化が顕著になっています。

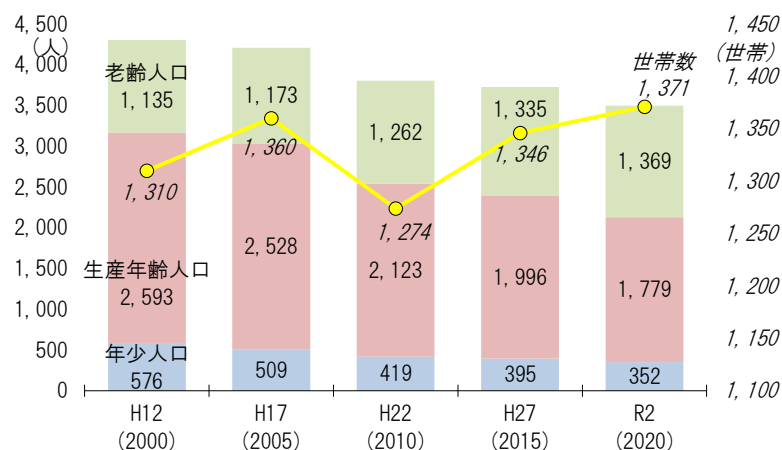
土地利用では、J R七久保駅から七久保小学校周辺を経て中央自動車道までの範囲が用途地域に指定されています。用途地域内には、学校や保育園、診療所などの都市機能が集積しており、その周囲を優良な農用地と集落が取り囲んでいます。また、大規模な工場が各所に立地しており、町の産業振興を支えています。

千人塚公園は、自然豊かなレイクリゾート型の公園として整備されており、町内外から多くの利用者が訪れる観光・レジャーの拠点として賑わいを見せています。その一方で、地元住民からは日常的に気軽に利用できる身近な公園としての機能充実を求める声もあり、地域に根差した利便性の向上が課題となっています。

七久保地区では、(主) 飯島飯田線の交通アクセスの良さを背景に、「道の駅花の里いいじま」周辺にスーパーマーケットや日用品店、菓子店など多様な商業施設が集積しており、地域の生活基盤がおおむね整っています。これに対し、本郷地区では日常の買い物を行う場所が少なく、生活利便性の向上を望む住民の声が聞かれます。一方、本郷地区では、段丘による高低差のある地域をつなぐ東西の幹線道路が整備されているほか、南北を結ぶ国道153号伊南バイパスの開通に加えて、リニア中央新幹線の開業も控えており、今後の地域活性化が期待されています。特に、国道153号沿道の平地は交通利便性に優れており、開発意欲の高まりが見込まれます。

地区の魅力として住民が挙げるものの多くは、豊かな自然環境と果樹や花きなど農業の盛んな点です。七久保地区から見える両アルプスの眺望や与田切川の景観、広大な優良農地は、住民にとって誇りとなっています。また、千人塚公園は町外からの来訪者に対しても、自信を持って案内できる地域資源として高く評価されています。

一方で、特徴的な地形であることから、急傾斜地や土砂災害など、防災面への懸念も指摘されています。



資料：国勢調査

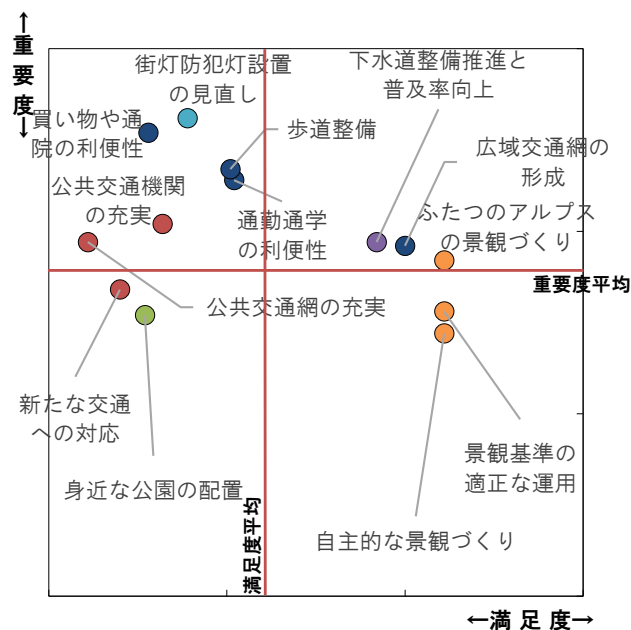
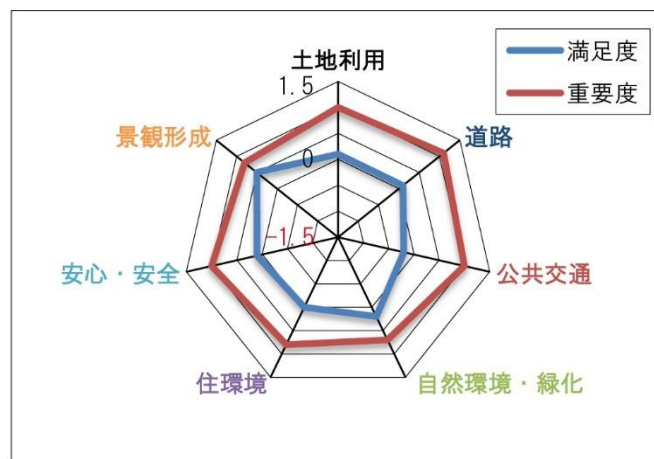
図表 42. 人口・世帯数の推移

(住民意向と事後評価)

＜前計画の施策の満足度・重要度＞

買い物や通院、通勤・通学の利便性、街路灯や防犯灯の設置見直し、歩道整備、公共交通網の充実といった、日常生活に直結する移動や生活利便性の確保は、住民にとって重要度が高い一方で、現状の満足度は低く、道路・交通の利便性に関する施策の強化が求められています。

景観基準の適正な運用や自主的な景観づくりなどの景観施策、下水道や広域交通といった都市施設に関する取組は、満足度が比較的高く、地域の魅力の維持・向上に一定の成果が得られたと評価できます。



※住民アンケートによる現状の満足度及び将来の重要度の結果を「レーダーチャート」「散布図」に整理したもの。

【レーダーチャート】 各項目の満足度と重要度の幅が狭い場合は、住民が重視する点と現在の満足度に大きな違いがないことを示し、幅が広い場合は住民が重要だと考える項目に対して満足していないことが読み取れる。(各施策の大項目の平均値。)

【散布図】 各施策を満足度（横軸）と重要度（縦軸）で配置し、施策の「見直し」「継続」「縮小」「維持」などの傾向を視覚的に把握できる。これにより、優先的に取り組むべき分野を判断するための参考となる。(満足度・重要度の高低各5項目に絞り込んで表記。)

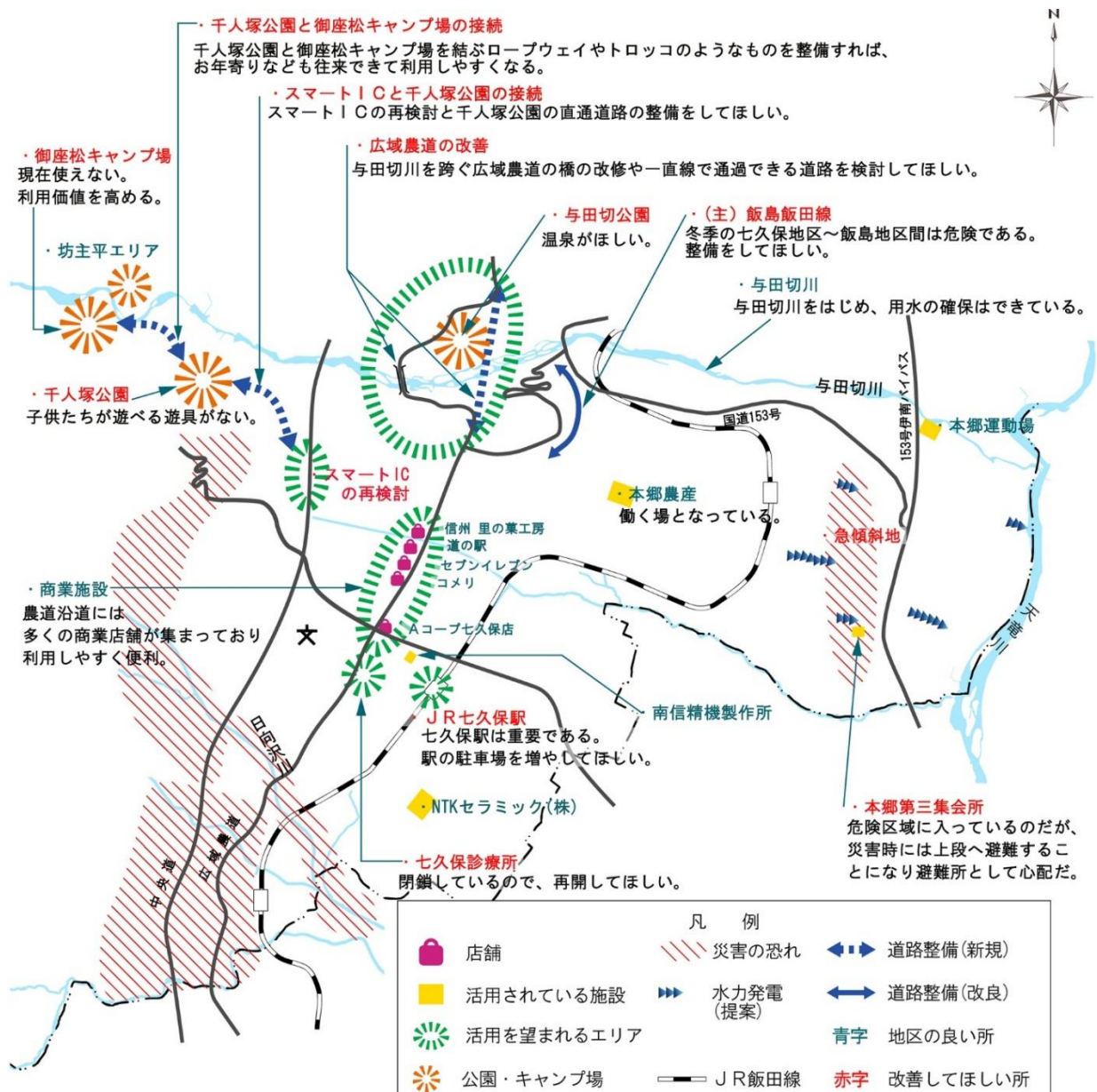
図表 43. 施策評価と優先度チャート

＜地区の特徴と要望（ワークショップより）＞

ワークショップでの意見では、診療所の再開や働く場の確保、買い物ができる店舗の誘致など、日常生活の利便性や賑わいを高める取り組みが求められています。また、防犯灯の設置や土砂災害・地すべり対策など、防災・防犯に配慮した安全なまちづくりが重要であるとの要望も多く寄せられています。

さらに、道路の拡幅や七久保駅周辺の整備などの交通利便性の向上や、豊かな自然や農地の保全と活用も重要な課題として挙げられています。耕作放棄地や休耕田の活用、農業の持続可能な発展に向けた取り組み、さらには地形を生かした水力発電の導入検討など、自然と共生した地域づくりを重視する意見が多く見受けられます。

このように、防災対策の強化や交通インフラ整備、自然環境と農地の保全、商業施設の充実、移住者を含む多様な世代が交流しやすいコミュニティづくり、そして地域産業の振興など、地区の特徴を活かした発展への期待が示されています。

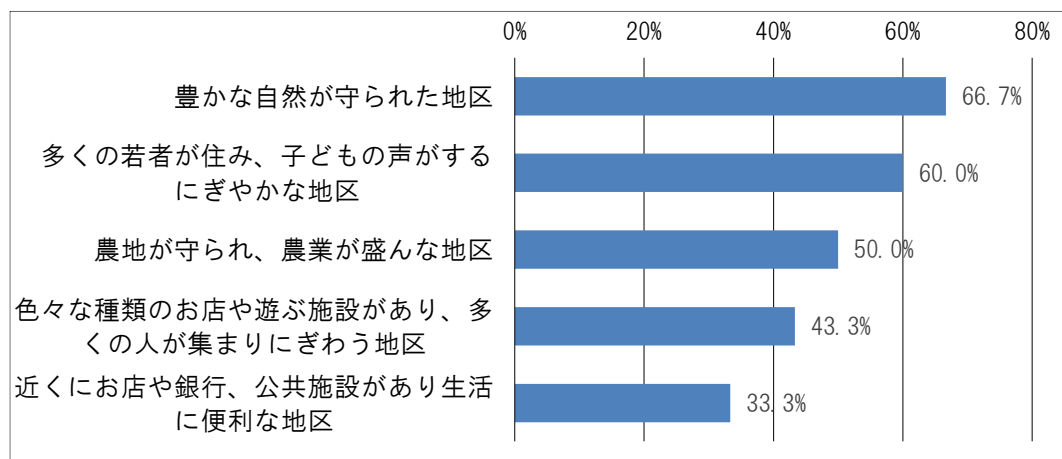


図表 44. 住民から見た地区の特徴と地区への要望

(地区の将来像（中学生アンケート）)

中学生が望む地区の将来像では、「豊かな自然が守られた地区」との回答が最も多く見られました。次いで、「多くの若者が住み、子どもの声が聞こえるにぎやかな地区」や「災害に強い地区」が挙げられており、安全で活気のある地域づくりへの関心が高いことがわかります。

また、商業や農業の活性化を望む声もあり、暮らしやすさと地域らしさを両立させたいという意識がうかがえます。これは、普段から自然環境や人々の温かさといった地域の魅力に触れていることが背景にあると考えられます。



図表 45. 地区の将来像（上位5位）

<将来都市構造>

■地域交流拠点

立地適正化計画との連携のもとＪＲ七久保駅周辺に「都市機能誘導区域」「居住誘導区域」を設定する。本郷・七久保地区の中心として、日常生活に必要な都市機能の確保し、移動の利便性を高めるとともに、地域交流と賑わいを創出する拠点の形成を図ります。

- 医療・福祉・教育など、日常生活を支える機能の効率的な配置と継続的確保
- 鉄道・バスなどの結節機能を高める公共交通環境の改善
- 駅前広場や道路、公園など公共空間の再整備による快適性・利便性の向上
- 歩行者に配慮した安全で快適な通行空間の整備
- 空き家・空き店舗の解消と利活用による地域の活性化
- 多様な世代が安心して住める良質な住宅地の提供

■地区コミュニティ拠点

本郷公民館及び七久保林業センター周辺を地区住民の交流の中心として位置づけ、日常生活に必要な各種機能の向上と集約を通じて、地域の人口維持と生活環境の向上を図ります。

- 地域活動の拠点となる施設の機能強化
- 地域活性化に向けた施設周辺環境の整備
- 日常的なつながりや支え合いが生まれる地域コミュニティの強化

■工業・産業拠点

針ヶ平工業団地、町内の主要な大規模工場を工業・産業拠点として位置づけ、企業の立地環境の整備や産業基盤の強化を通じて、工業地の集積と企業活動を促進します。これにより、雇用の確保と地域産業における持続的な振興を図ります。

- 工業団地内の道路など、企業活動を支える基盤インフラの整備
- 先端技術や脱炭素社会に対応した産業や企業誘致の推進
- 地元雇用の拡大に向けた施策の展開

■広域交流拠点

「道の駅 花の里いいじま」及びその周辺の多様な商業施設が集積する範囲を、農業や観光振興を担う広域的な交流の核であるとともに、地域住民の生活を支える拠点として位置づけます。施設整備や周辺道路環境の充実を通じて、町の魅力発信と交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ります。

- 「道の駅 花の里いいじま」の利便性向上と機能強化
- 交流・観光機能を支える商業施設等の充実
- (主) 飯島飯田線、(一) 北林飯島線など骨格道路の機能強化
- 雄大なアルプスの景観を活かした眺望点を地域の観光資源として活用

■レクリエーション拠点

千人塚公園、柏木運動場をレクリエーション拠点として位置づけます。千人塚公園は、自然環境を活かしたアウトドア活動を通じて賑わいと交流を創出します。柏木運動場は、スポーツを通じて広域的利用に対応できるよう機能の拡充を図ります。地域住民にとっての身近な憩いの場としての機能を高めるとともに、来訪者との交流を通じて交流人口や関係人口の拡大を図ります。

- 地域住民が日常的に利用しやすい施設機能の充実
- 観光資源としての魅力の向上
- 拠点周辺の交通アクセスの改善と町内観光地への回遊性の向上
- アウトドア活動を支援する施設の整備・充実
- 拠点施設の機能の集約による広域的活用の向上
- 合宿などスポーツを通じた交流人口の拡大
- 学校や団体など多様な利用者に対応したスポーツ施設の充実

＜土地利用＞

【森山里山】

- 地区の多くを占める森林や町の特徴的地形である河岸段丘を積極的に保全します。
- 里山景観の保全・育成を進めます。
- 千人塚公園は、森林や里山の自然景観を活かした観光・交流拠点として整備・活用します。

【農村風景】

- 優良農地の保全と農用地の集積・集約化により、生産活動の維持・向上を図ります。
- 耕作放棄地の解消を進め、農地の有効活用と地域農業の持続的な振興を推進します。
- 農用地における大規模な宅地造成を抑制し、農村風景の保全に努めます。

【まちなか賑わい】

- 密度の高い市街地の形成と、コンパクト・プラス・ネットワークの構築を推進します。
- 商業・公共サービスなど、多様な都市機能の集積を促進します。
- 将来にわたって暮らしやすい市街地環境の維持を図ります。
- 市街地における低未利用地の有効活用の促進を図ります。
- 用途地域内の農地や低未利用地は、適正な土地利用を誘導します。

【まちなか住まい】

- 優良農地の保全を基本とし、無秩序な開発の抑制を図ります。
- 農用地から戸建て住宅などへの小規模な都市的転換を進め、地域コミュニティの維持を図ります。
- 良好な居住環境の維持・保全に努めます。
- 民間宅地造成において、小規模な開発を適切に誘導します。
- 緑豊かでゆとりのある低層住宅地の形成を推進します。

【中心商業】

- 実態や地域のニーズに即した土地利用を実現するため、用途地域の見直しを検討し、周辺環境の改善と調和を図ります。
- 低未利用地の有効活用の促進を図ります。

【沿道活力】

- (主) 飯島飯田線沿道においては、既存の施設が複数立地している状況を踏まえ、これらの資源を有効活用しながら商業機能の充実を図ります。

【工業】

- 企業の新規立地や移転については、既存工業地への集積と拡充を図ります。
- 景観や環境保護、周辺地域との調和に配慮した企業誘致を推進します。

【活性化検討地区】

- 現在は農用地であるが、立地条件により開発の可能性がある伊南バイパス沿道については、活性化検討地区として位置づけ、計画的な土地利用の推進を図ります。
- (主) 飯島飯田線沿道は、既存の商業施設の誘客効果を有効活用し、市街地における商業機能の充実を図ります。
- 開発にあたっては、地域の合意形成と法的制度の活用を図り、景観との調和に配慮した土地利用を促進します。

<公共交通>

- JR七久保駅を始め、地区内のJR駅と各公共施設など交流拠点を町内バスで結ぶものとし、公共交通結節性の更なる強化を図ります。

<道路>

- (主) 飯島飯田線や指定通学路、公共施設に接する道路において、歩道や街路灯など交通安全施設の整備により、安心・安全な道路環境を整備します。
- 都市計画道路の未整備区間については、必要性や代替性の観点から見直しを行い、計画的な整備を推進します。
- 伊南バイパス線の4車線化について、早期実現を関係機関へ要望します。
- リニア北バイパス計画の実現により、広域交通ネットワークの円滑化を図ります。

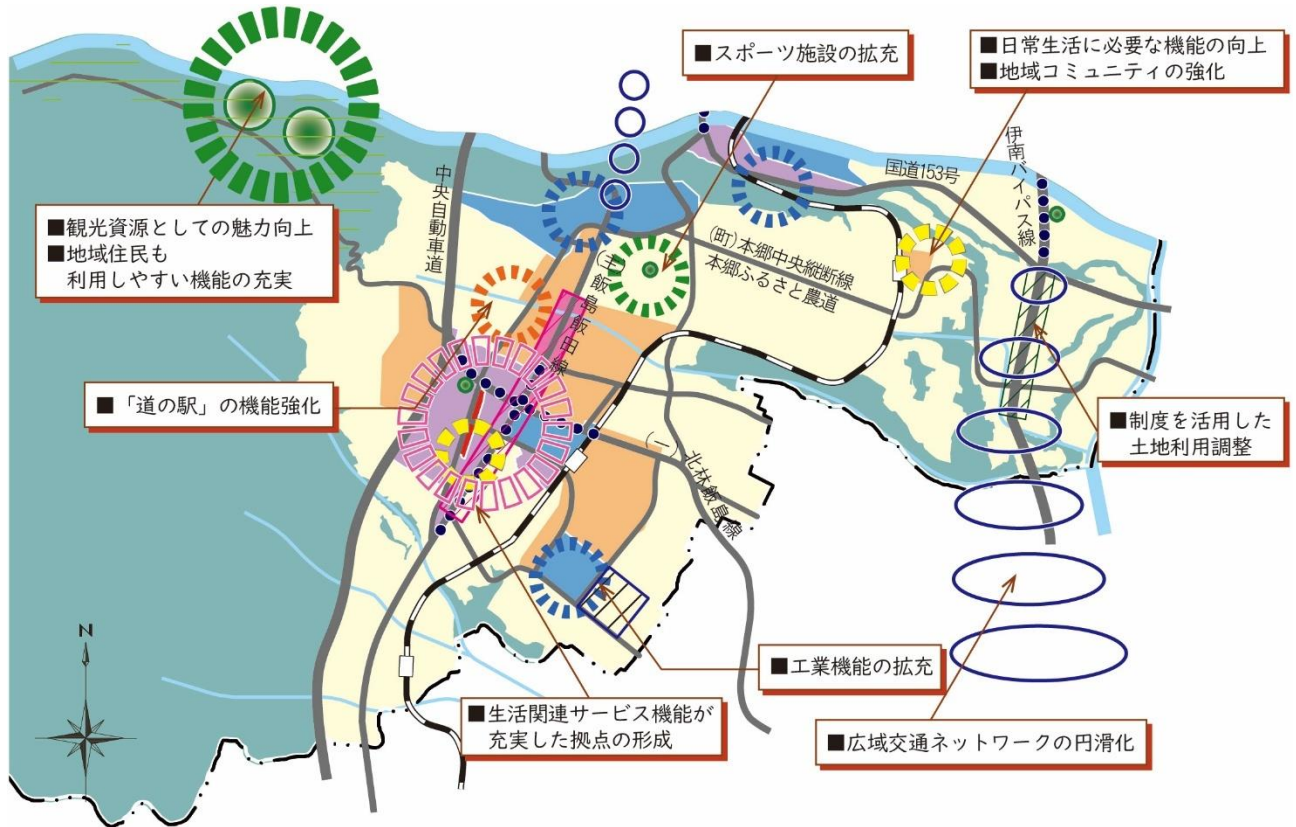
<都市防災>

- 地域コミュニティ力を活かした地域防災体制の育成・強化を図ります。

<都市景観>

- 景観育成住民協定の締結など、地域住民の自主的な景観育成を促進します。

精査中



凡 例			
	地域交流拠点		森山里山
	地区コミュニティ拠点		農村風景
	工業・新産業拠点		まちなか賑わい
	広域交流拠点		まちなか住まい
	レクリエーション拠点		中心商業
			沿道活力
			工 業
			河 川
			工業系
			商業系
			公園・緑地
			行政区域
			主要道路
			構想道路
			活性化検討地区
			検討地区

図表 46. まちづくり整備方針図

第4章 計画の実現に向けて

庁内検討中

1 計画の推進

(1) 計画実現化の考え方

本計画は、道路や上下水道、公園・緑地、景観や防災など、町の都市整備に関する総合的な指針となるものです。また、これら施設整備は、福祉や教育、文化などといったソフト面を含む様々な面からの連携と支えも必要となります。したがって、各分野の個別計画との連携を密に図りつつ推進していくこととし、個別計画の改定の必要が生じた際には、本計画との整合性を見直すなど、対応を行っていきます。また、社会情勢や経済状況、都市計画の法的な更新などが生じた場合は、本計画の整合を図っていくこととします。

計画を実現していくためには、住民と行政が将来の目標や進行状況について理解または共有し、各々が適切な役割分担のもとに協力し合うことが必要です。さらに、社会情勢の変化やニーズの変化などにも素早く対応するために、国や県、周辺市町村との連携も重要となります。そのため、将来像を推進していくための本計画を実現する方策として、重点的に取り組むべき事項について明らかにし、その方策の実行性を高めるため、進行管理体制の確立を実施していきます。

(2) 都市計画の決定・変更

本計画に基づくまちづくりを着実に進め、将来のまちの姿を実現するためには、新たな都市計画の決定が必要となる場合があります。状況によっては、計画が実情にそぐわない場合もあり、都市計画の廃止も含めた既存計画の見直しを検討することが必要となります。

都市計画の多くの事項については、市町村が主体となって決定・変更を行うことができるため、地域の実情に即した柔軟かつ迅速な対応が可能であることから、まちづくりの検討が必要な地区においては、地域住民との協議を丁寧を重ね、計画の成熟度や地域の状況を十分に踏まえたうえで、適切な時期に都市計画の決定、変更または廃止を進めていきます。

(3) 協働のまちづくりの推進

町では、町民参加と協働によるまちづくりを推進しています。地方分権の進展や住民ニーズの高度化・多様化、厳しい財政状況などの中で、町民と行政それぞれが持つ専門知識や技術などの特性を生かし、町民同士あるいは、町民と行政が協力して課題解決を目指すこととします。

(4) 重点的取組事項

1. リニア中央新幹線の開業に向けた方策

- 伊南バイパス線4車線化の早期整備を要請し、交通流の円滑化を図ります。
- 伊那バレー・リニア北バイパス計画の実現により、広域交通の強化を図ります。
- 土地利用については、道路整備による影響を最小限に抑えることを基本とし、農業政策との調整を図りながら、特定用途制限地域や地区計画などの制度を積極的に活用し、適正な土地利用への誘導を図ります。
- 道路沿道の景観育成基準の見直しを含め、経済活動への影響にも配慮した丁寧な景観づくりを推進します。

2. 適正な土地利用への誘導のための方策

- 用途地域への編入を含めた土地利用規制の見直し・検討を行い、工業地や商業地のさらなる集積と産業振興を図ります。
- 特定用途制限地域や地区計画などの都市計画制度を活用し、白地地域における無秩序な開発を防止し、良好な土地利用の確保を図ります。

3. 市街地の賑わいに向けた方策

- 町内に居住を求める人に対する住宅や宅地の確保、空き家・空き店舗の利活用や安全対策に対する支援などにより、市街地の賑わいを推進します。
- 都市機能施設に対して計画的な集約・整備による、コンパクトなまちづくりに向けた機能の強化を進めます。

4. 安全性と利便性の高い交通体系の方策

- 国道 153 号や（主）飯島飯田線など、主要な幹線道路の機能確保を図ります。
- 都市計画道路及び主要な町道に対して、優先順位の決定に沿った整備の推進を図ります。
- 歩行者などでの安全な町内移動の円滑化を図るため、必要な整備は積極的に行います。

5. 都市景観づくりの方策

- 建築協定や景観住民育成協定の締結、景観協定の認可など自主活動に対する支援を行い、地域のより良い景観形成を促進します。
- 景観上価値の高い建造物や樹木の保全・活用のため、景観重要建造物、景観重要樹木の指定を推進します。

6. 都市防災への方策

- 耐震診断・耐震補強を促進し、既存建物の耐震性能を確保します。
- 緊急輸送路における沿道建築物の耐震化、公共施設の改修・更新など事業推進を図ります。
- 橋梁や上下水道施設の更新によるライフラインの確保と、迅速な復旧のための体制整備を進めます。

7. 都市計画事業の効果的な取り組み

- 社会状況や交通需要の変化を踏まえ、計画から 45 年以上が経過している都市計画道路について計画の見直しを行い、計画的な事業推進を図ります。
- 有効な補助金の活用による財政的負担の軽減など、効果的かつ効率的な都市計画事業の推進を図ります。

8. 広域行政との調整と連携

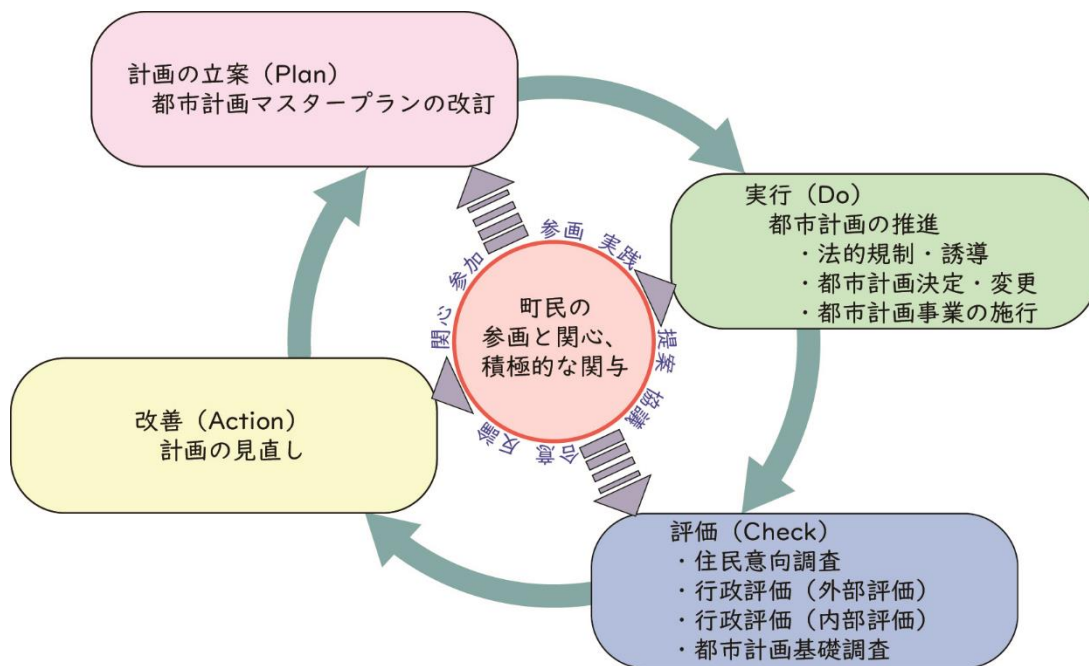
- 土地利用の規制誘導や幹線道路の整備など広域的な見地が求められる事項について、国や県、周辺市町村などとの幅広い協力体制の下で調整と連携を図ります。

2 計画の進行管理

本計画の計画期間は概ね 20 年間と長期にわたるため、策定後の状況変化に適切に対応し、的確な政策判断を行うことが重要となります。

そこで、本計画の推進にあたっては、達成度の評価を定期的を実施し、状況の変化に応じて施策の見直しを行うPDCAサイクルによるチェックと改善の仕組みを構築します。

この進行管理体制は、地域住民を含む関係者が参画し、透明性と協働を重視したものとします。



図表 47. PDCAサイクルの体制概念